

夢や希望を信じて生き抜く。



足立区

子ども・子育て 支援事業計画

(平成 27 年度～31 年度)

はじめに

足立区では、これまでも子どもの健やかな成長と子育て家庭を支援するため、保育の量的拡充や多様な保育サービスの提供、地域における子ども・子育て支援などに取り組んでまいりました。

こうした取り組みを、より一層総合的かつ実効性をもって推進していくため、この度、「足立区子ども・子育て支援事業計画」を改訂し、平成31年度までに足立区が取り組むべき施策を明らかにするとともに、進捗を管理するための指標を設定しました。進捗の管理にあたっては、「足立区地域保健福祉推進協議会(子ども支援専門部会を含む)」を定期的に開催し、各施策の実施状況等について、委員の皆様による客観的かつ専門的な立場からの意見交換、調査・審議を行ってまいります。その上で、進捗に遅れが見られる施策についてはチェックシートを作成し、今後の進むべき方向性を明らかにするなど、施策を着実に推進していく体制を確立していきます。

現在、子どもや子育てをめぐる課題は多岐に渡り、また、少子化に歯止めがかからない状況の中、仕事と子育ての両立支援や、多様なライフスタイルに対応した子育て支援は、早急に取り組まなければならない当区的最優先課題のひとつです。また、児童虐待や発達障がい、ひとり親家庭への支援など、全ての子どもの健やかな成長を支えるために取り組むべき課題も山積しています。

生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会や職業のあり方そのものが大きく変化する可能性も指摘される中であっても、次代を担う子どもたちが強く、たくましく生き抜けるよう、生まれる前から進学や就労まで、切れ目ない施策の一層の充実をはかってまいります。

平成29年2月

足立区長 近藤 やよい

目次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景（平成29年2月改訂）	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	5
4 計画の推進体制	5
5 計画の進捗状況の管理	6

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状	7
2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題	21
3 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価	23

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念	27
2 施策の体系	28
3 成果指標	32

第4章 各施策の取り組み

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援	35
施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり	43
施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実	47
施策1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援	50

施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実	53
施策2-2 子育てと仕事の両立支援	59
施策2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止	69
施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備	74

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1	本章の位置づけ	77
2	区域の設定	77
3	「量の見込み」と「確保の方策」の算出	82
4	「教育・保育」の量の見込みと確保方策	83
5	「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策	95

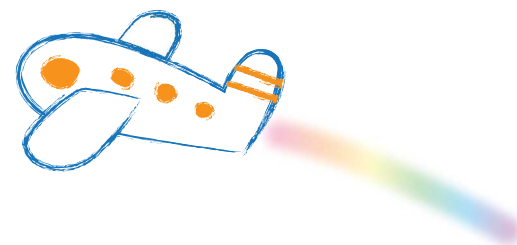
第6章 資料編

1	計画策定の経過	119
2	足立区地域保健福祉推進協議会条例等	121
3	足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿	125
4	足立区放課後子ども総合プラン	128

第1章

計画の策定にあたって

1	計画策定の背景（平成29年2月改訂）	・・・1
2	計画の位置づけ	・・・・・・・・・・ 2
3	計画の期間	・・・・・・・・・・ 5
4	計画の推進体制	・・・・・・・・・・ 5
5	計画の進捗状況の管理	・・・・・・・・・・ 6





第1章

計画の策定にあたって

1 計画策定の背景（平成29年2月改訂）

子どもは社会の希望、未来を創る力であり、安心して子どもを産み、育てることのできる社会の実現は社会全体で取り組まなければならない最重要課題のひとつです。

しかしながら、出生率の低下に伴い少子化が進展するとともに、核家族の増加や地域のつながりの希薄化によって、子育てに不安や孤立感を感じる家庭が少なくありません。足立区においても、平成27年に行った区の将来人口推計（中位推計）では、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）の減少により総人口が減る一方で、高齢者人口（65歳以上）が大幅に増加し、人口構造が大きく変化することが予測されています。

このまま少子化が急速に進展すると、経済の停滞や社会全体の活力低下といった状況を招き、子どもの成長にも様々な影響を与えることが懸念されます。本格的な少子化社会の到来が想定されるなか、子どもを産み、育てたいという希望を叶えるためには、社会全体で子ども・子育てを支援していくことが求められています。また、女性の社会参画等に伴い保育需要が高まっており、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応することも大きな課題のひとつです。

こうした子ども・子育てをめぐる課題に対応するため、平成27年4月から「子ども・子育て支援新制度」がスタートしました。足立区においても、平成27年3月に「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定し、保育施設等の必要量の見込みと確保策を定めるとともに、「足立区待機児童解消アクション・プラン」に基づき、平成30年4月までに待機児童をゼロにすることを目指して対策を進めています。

この度、子ども・子育て支援に関する施策を、より総合的かつ実効性をもって推進していくため、足立区では「子ども・子育て支援事業計画」を改訂することといたしました。改訂後の事業計画は、従来の保育施設の整備等に関する事項を中心としたものから、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画へと刷新いたしました。この計画の改訂を第一歩とし、一人ひとりの子どもが安全・安心で健やかに成長することのできる環境の整備に取り組んでまいります。

2 計画の位置づけ

(1) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の改訂について

本計画（平成29年2月改訂版）は、国が示した基本指針（平成26年7月2日内閣府告示第159号）にて必須記載事項とされた「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策」等についてのみ定めた『足立区子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月発行）』を改訂し、広く子ども・子育て支援に関する事項を網羅する計画として新たに策定するものです。

【足立区子ども・子育て支援事業計画（平成29年2月改訂版）の全体構成】

第1章 計画の策定にあたって

第2章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

第3章 計画の基本的な考え方

第4章 各施策の取り組み

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策（必須記載事項）【平成27年3月 策定済】

第6章 資料編

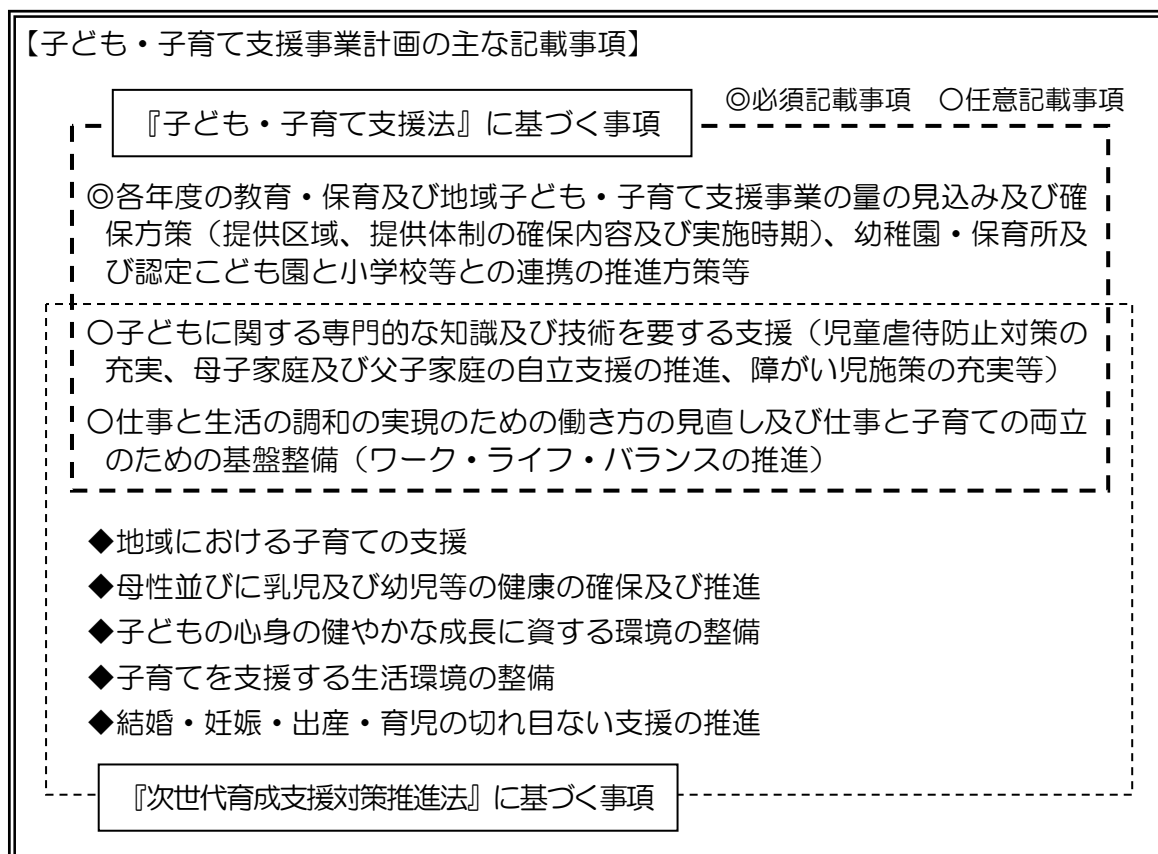
※太字は、今回の改訂に伴い、新たに追加で作成した事項（任意記載事項）。

(2) 「足立区子ども・子育て支援事業計画」の位置づけについて

本計画の位置づけは、次のとおりです。

- ① 「足立区基本計画」の子ども・子育てに関連する部門の分野別計画として位置づけます。また、同じ分野別計画の中では、「足立区教育振興計画」の下に位置づける計画とします。
- ② 本計画の対象は、**就学前児童（0～6歳）とその保護者**とします。ただし、子ども会を中心とした地域活動におけるジュニアリーダーの育成など、青少年の成長支援に関すること（P50～52）や、保護者の就労や病気などにより放課後に子どもを保育できない家庭の小学生（1年生から6年生を対象）を保育する学童保育室に関すること（P63、P95～99）などは、対象を広げて規定しています。

- ③ 本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく「区市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するとともに、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく次世代育成支援対策を内包する「区市町村行動計画」を兼ねるものとして、一体的に策定するものです。



- ④ 本計画の個々の施策については、他の分野別計画等との整合を図っています。

（3）「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」との関連性について

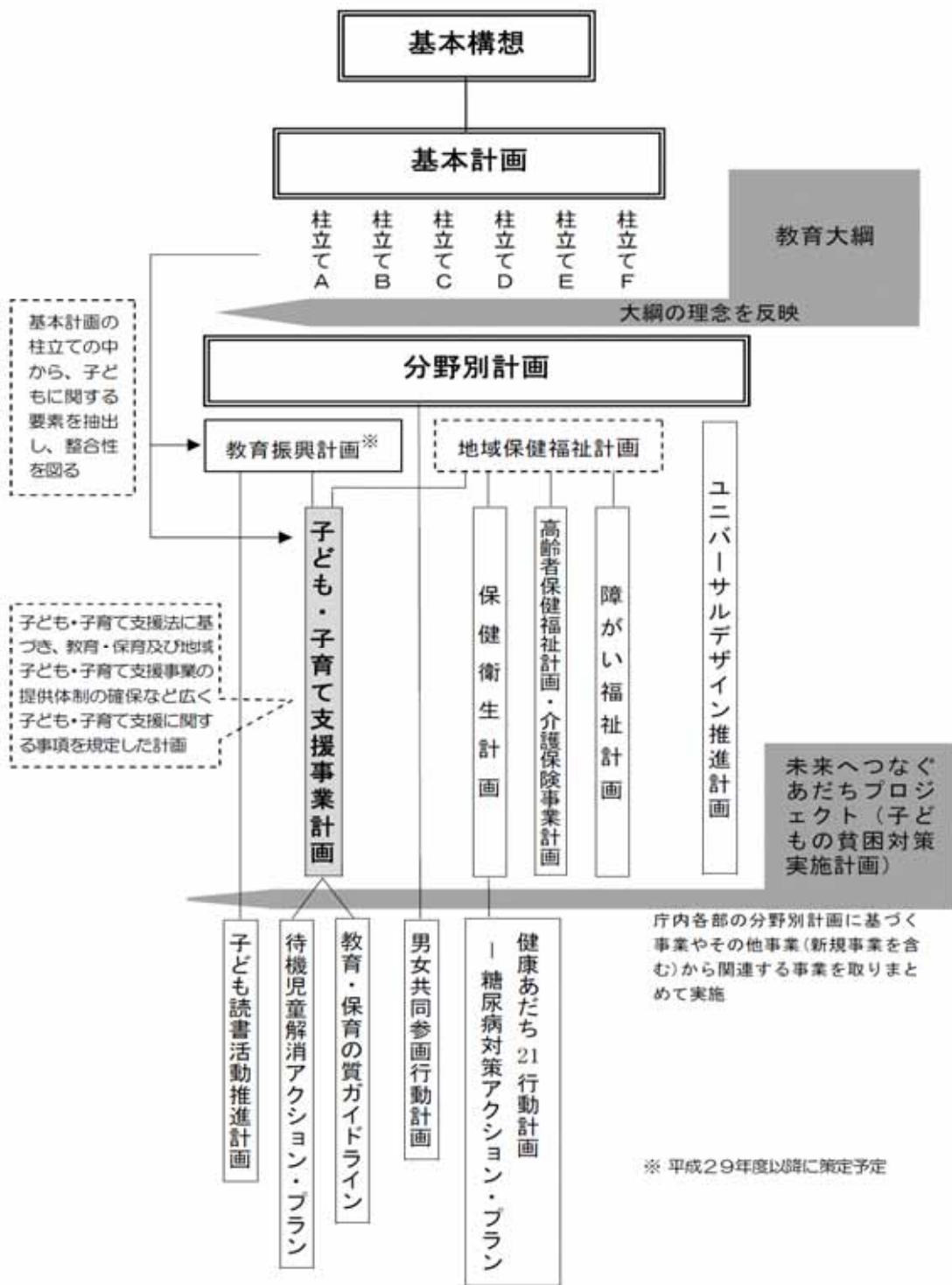
足立区では、「治安・学力・健康・貧困の連鎖」を4つのボトルネック的課題（＝克服しない限り区内外から正当な評価が得られない根本的課題）と位置づけ、取り組みを進めてきました。しかし、これらに共通する根本の原因は「貧困の連鎖」にあると考え、貧困の連鎖を断つため、「未来へつなぐあだちプロジェクト（足立区子どもの貧困対策実施計画）」を策定し、子どもの貧困対策を本格的にスタートしました。次代を担う子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望に向かって自らの人生を切り開いていく力を身につけられるよう、様々な施策を進めています。

子ども・子育て支援事業計画で掲げる各施策（詳細はP29を参照）は、その多くが子どもの貧困対策に関連しているものであることから、未来へつなぐあだちプロジェクトの

2 計画の位置づけ

進捗状況を踏まえながら、子ども・子育て支援施策を総合的かつ実効性をもって推進してまいります。

■ 基本計画、貧困実施計画等と子ども・子育て支援事業計画との関連図（H29年4月以降）



この度、足立区子ども・子育て支援事業計画を改訂いたしますが、計画期間は子ども・子育て支援法第61条に基づく法定計画として、改訂前と同様に平成31年度までといたします。

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
第２期あだち次世代育成支援行動計画										
足立区子ども・子育て支援事業計画						 改訂 				

第61条 市町村は、基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（以下「市町村子ども・子育て支援事業計画」という。）を定めるものとする。

本計画策定後も、計画で定める各事業の実施状況等について、推進協の場にて点検・評価を行っていきます。

5 計画の進捗状況の管理

本計画で定めた子ども・子育て支援施策を実効性のあるものとするため、定期的に推進協を開催し、PDCA サイクルのもと対象事業の実施状況等について客観的かつ専門的な立場から意見交換、調査・審議を行います。計画における実施状況の点検・評価については、推進協での調査・審議を経た後、区ホームページ等で公表します。

【 PDCAサイクル 】



第2章

足立区の子ども・子育て 家庭を取り巻く現状と課題

- 1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状・・・7
- 2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題・・・21
- 3 第2期あだち次世代育成支援行動計画
（平成22年度～平成26年度）
の事業実績と評価・・・・・・・・・・23



第2章

足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

(1) 人口の推移について

① 人口と世帯数

人口と世帯数の推移をみると、人口、世帯数ともに年々増加しています。一方、18歳以下、15歳以下、6歳以下のすべての区分で平成26年以降、人口が年々減少しています。

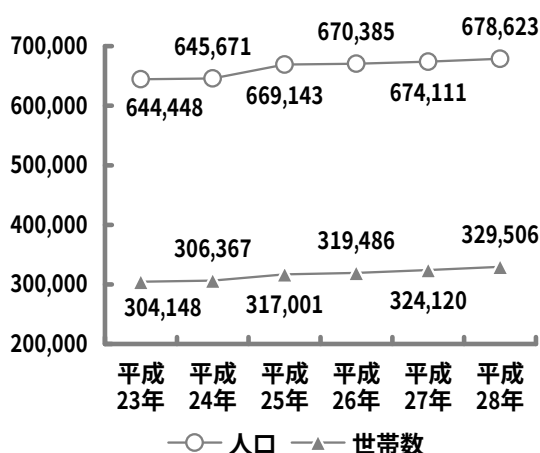
■ 足立区の人口と世帯数の推移

	人口	世帯数	年少人口 (14歳以下)	15歳以下	18歳以下	6歳以下
平成23年	644,448	304,148	81,482(12.6%)	87,017(13.5%)	103,935(16.1%)	37,446(5.8%)
平成24年	645,671	306,367	81,019(12.5%)	86,721(13.4%)	103,770(16.1%)	37,403(5.8%)
平成25年	669,143	317,001	83,285(12.4%)	89,034(13.3%)	106,797(16.0%)	39,074(5.8%)
平成26年	670,385	319,486	82,912(12.4%)	88,680(13.2%)	106,210(15.8%)	38,978(5.8%)
平成27年	674,111	324,120	82,818(12.3%)	88,470(13.1%)	106,103(15.7%)	38,963(5.8%)
平成28年	678,623	329,506	82,678(12.2%)	88,467(13.0%)	105,926(15.6%)	38,845(5.7%)

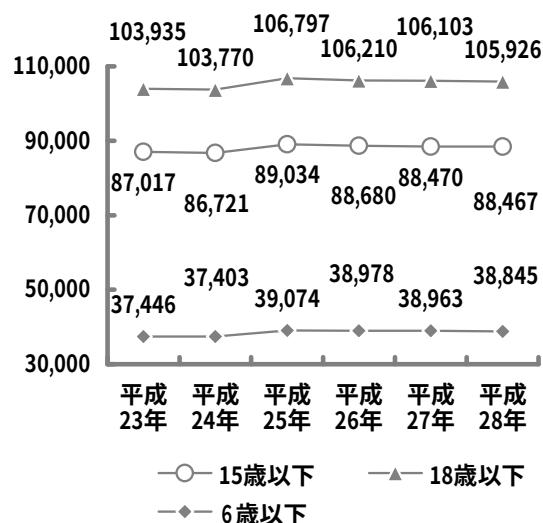
資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

※外国人人口を含む（平成25年以降）。（ ）内の数値は、人口に占める割合。

■ 人口と世帯数の推移



■ 年齢別人口の推移

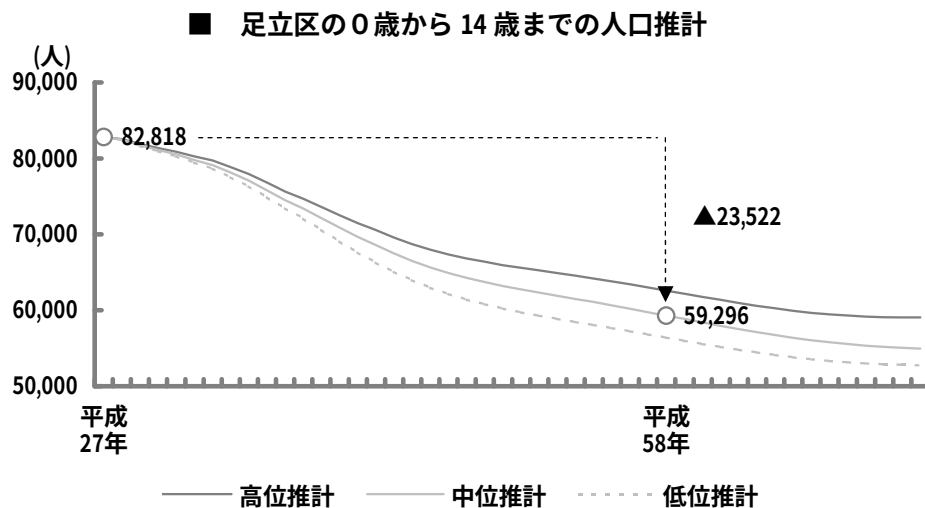


資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

② 子どもの将来人口推計

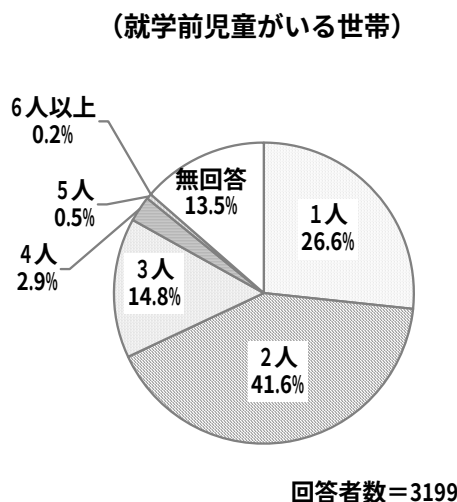
年少者（0～14歳）数については、ほぼ一定の減少率で減少していくことが見込まれます。30年後の平成58年には、中位推計で59,296人となり、平成27年から23,522人減少すると推計されています。



※足立区が平成27年に実施した将来人口推計のこと。基本構想、基本計画策定の基礎データとして、過去の人口動向の分析と、今後の開発動向等を踏まえながら、将来人口を高位、中位、低位で推計したもの。

③ 子育て世帯の子どもの人数

子育て世帯の子どもの人数をみると、就学前児童がいる世帯では、「2人」の割合が最も高く、次いで「1人」、「3人」となっています。



資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 出生数・合計特殊出生率

出生数の推移をみると、平成22年以降、平成26年までは減少傾向となっていました
が、平成27年は上昇しています。

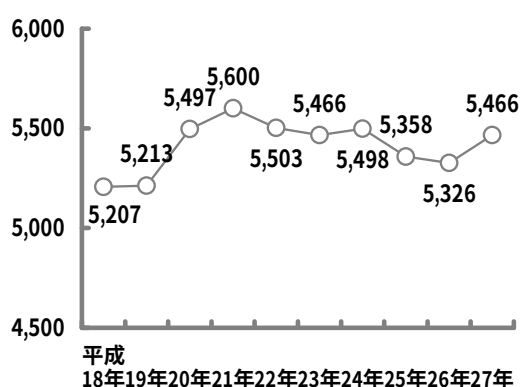
足立区における合計特殊出生率の推移をみると、緩やかな上昇傾向となっています。ま
た、合計特殊出生率を東京都平均と比較すると、高くなっていますが、全国と比較すると
低く推移しています。

■ 出生数・合計特殊出生率

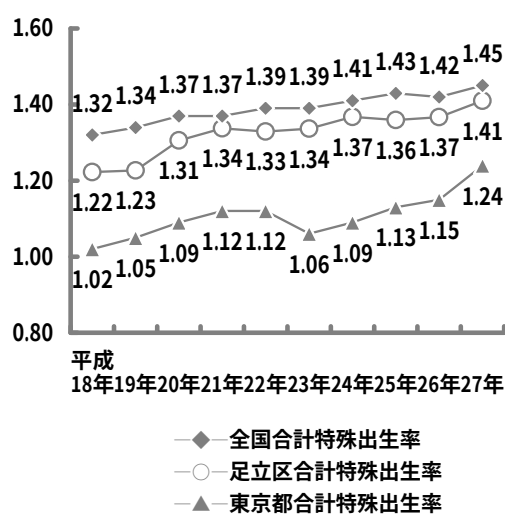
	出生数	足立区 合計特殊出生率	東京都 合計特殊出生率	全国 合計特殊出生率
平成18年	5,207	1.22	1.02	1.32
平成19年	5,213	1.23	1.05	1.34
平成20年	5,497	1.31	1.09	1.37
平成21年	5,600	1.34	1.12	1.37
平成22年	5,503	1.33	1.12	1.39
平成23年	5,466	1.34	1.06	1.39
平成24年	5,498	1.37	1.09	1.41
平成25年	5,358	1.36	1.13	1.43
平成26年	5,326	1.37	1.15	1.42
平成27年	5,466	1.41	1.24	1.45

資料：人口動態統計、東京都福祉・衛生統計年報

■ 出生数の推移



■ 合計特殊出生率の比較

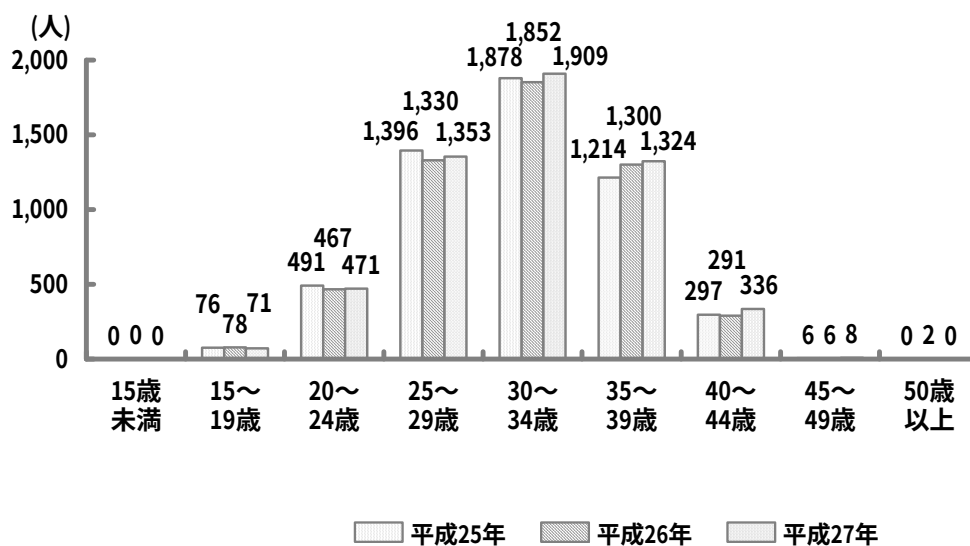


資料：人口動態統計（東京都福祉保健局）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

また、足立区における母親の出産年齢をみると、30～34歳で出産する方が一番多くなっています。

■ 足立区における母親の出産年齢



資料：人口動態統計（東京都福祉保健局）

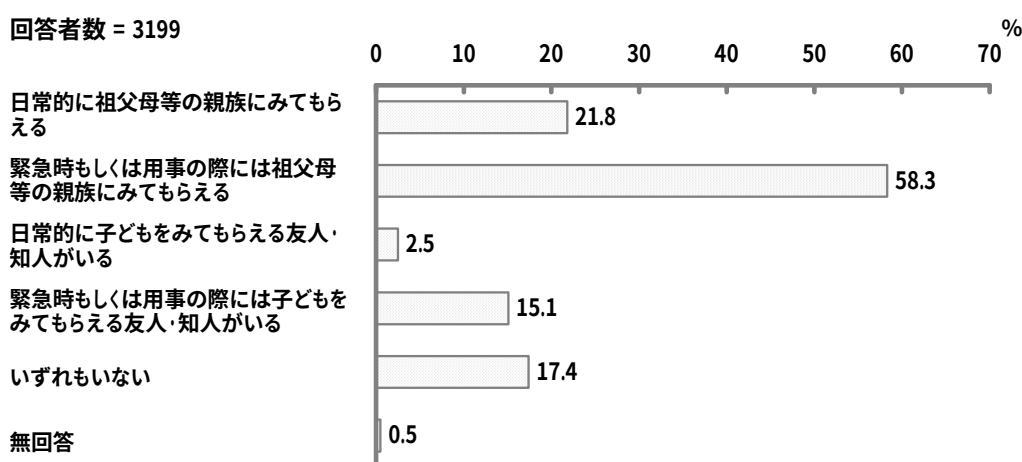
(2) 子育て環境について

① 児童をみてもらえる親族・知人がいるか

「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」という回答が多い一方で、「いずれもない」という回答が17.4%となっており、こうした家庭への支援が必要です。

■ 児童をみてもらえる親族・知人（就学前児童の保護者）

回答者数 = 3199



※複数回答が可能な設問のため、合計が100%になりません。

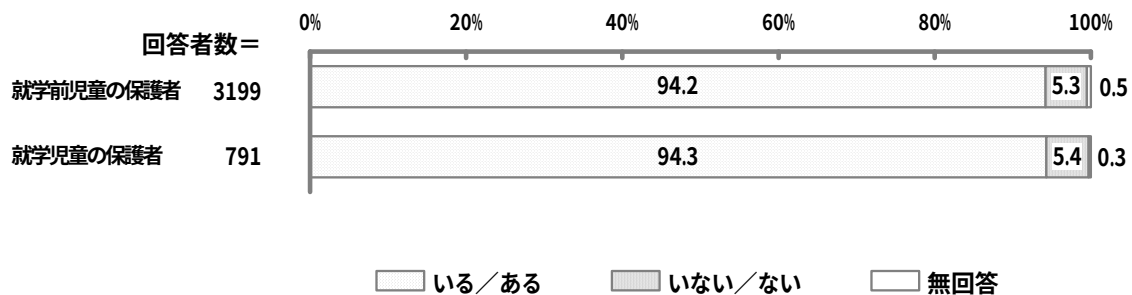
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

② 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無

就学前児童の保護者、就学児童の保護者ともに、94%以上の方が「子育てで悩んでいるときに相談できる人がある、または相談機関がある」と回答しています。

■ 子育てで悩んでいるときに相談できる人や相談機関の有無



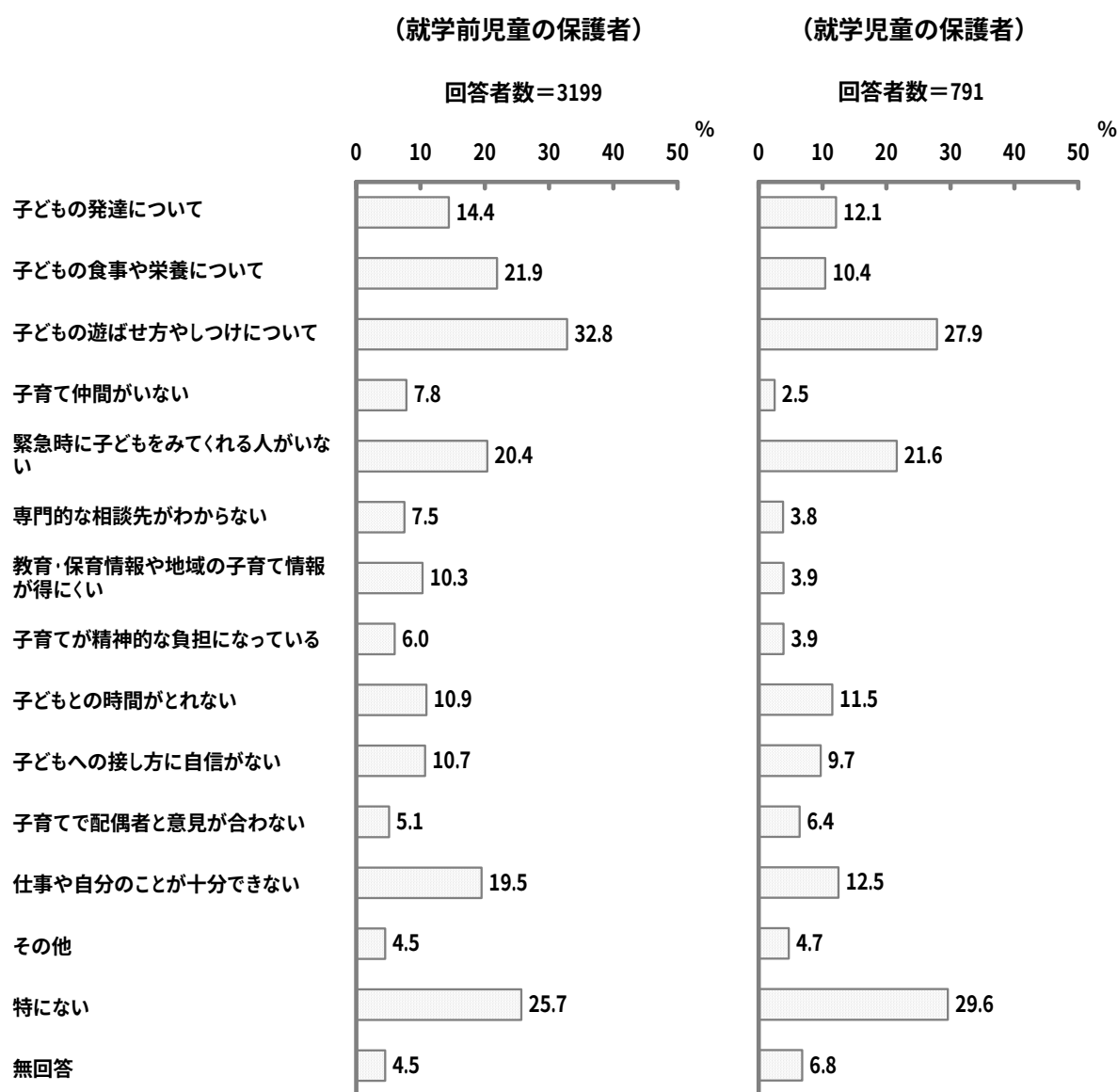
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

③ 子育てに関する悩み

子育てに関する悩みについて、就学前児童の保護者では、「子どもの遊ばせ方やしつけについて」が3割以上と最も高く、次いで「特にない」、「子どもの食事や栄養について」となっています。

就学児童の保護者では、「特にない」が約3割と最も高く、次いで「子どもの遊ばせ方やしつけについて」、「緊急時に子どもをみてくれる人がいない」となっています。

■ 子育てに関する悩み



※複数回答が可能な設問のため、合計が100%になりません。

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

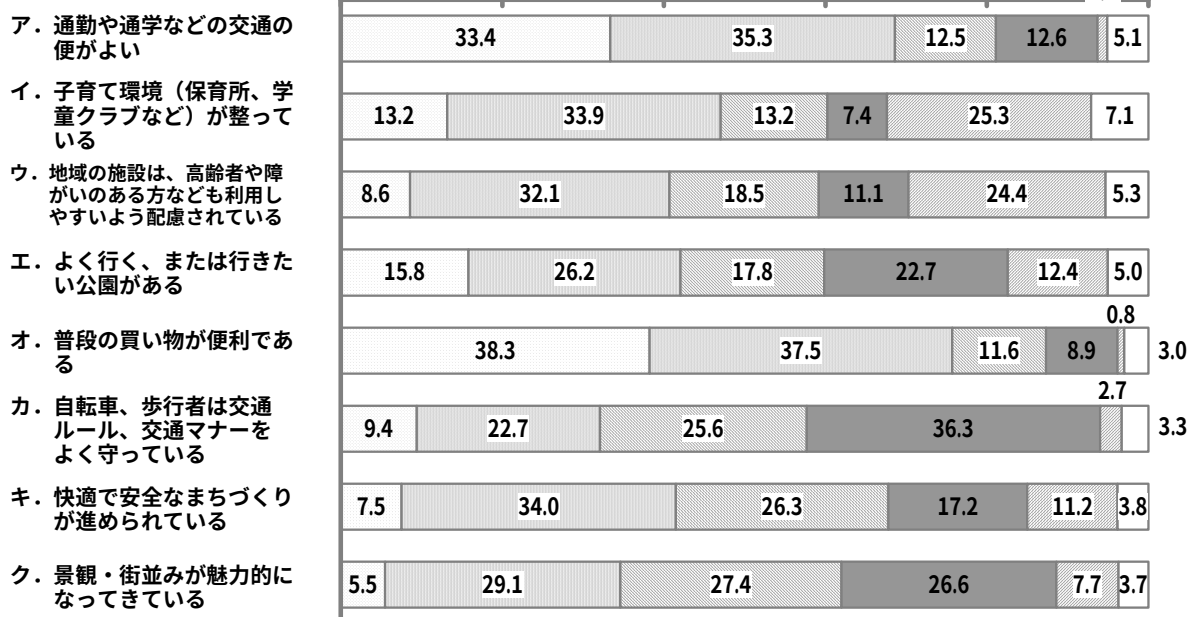
1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

④ 住まいの地域について、どのように感じるか

住まいの地域については、「子育て環境（保育所、学童クラブなど）が整っている」において、区民の4割半ばの方が、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と肯定的に回答しています。

■ 住まいの地域について、どのように感じるか

回答者数 = 1929



☐ そう思う ☐ どちらかといえばそう思う
☐ どちらかといえばそう思わない ☐ そう思わない
☐ わからない ☐ 無回答

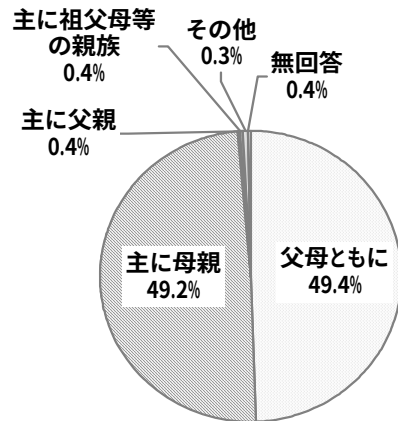
資料：平成 27 年度（第 44 回）足立区政に関する世論調査

(3) 育児休業の取得状況について

① 子育てを主に行っている方

子育てを主に行っているのは「父母ともに」が49.4%、「主に母親」が49.2%となっています。父親が育児に参加している家庭が半数程度ある一方で、依然として育児の負担は母親に偏っている家庭も多くなっています。

■ 子育てを主に行っている方（就学前児童の保護者）



回答者数=3199

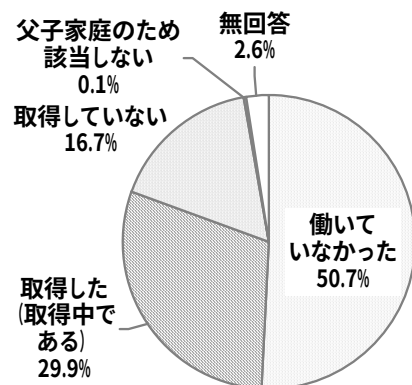
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

② 育児休業の取得の有無

母親の育児休業の取得については、「取得した（取得中）」が29.9%となっています。これは、調査時点で働いていた母親の約3分の2が育休を取得したことを示しています。

■ 育児休業の取得の有無（就学前児童の保護者）

<母親>



回答者数=3199

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

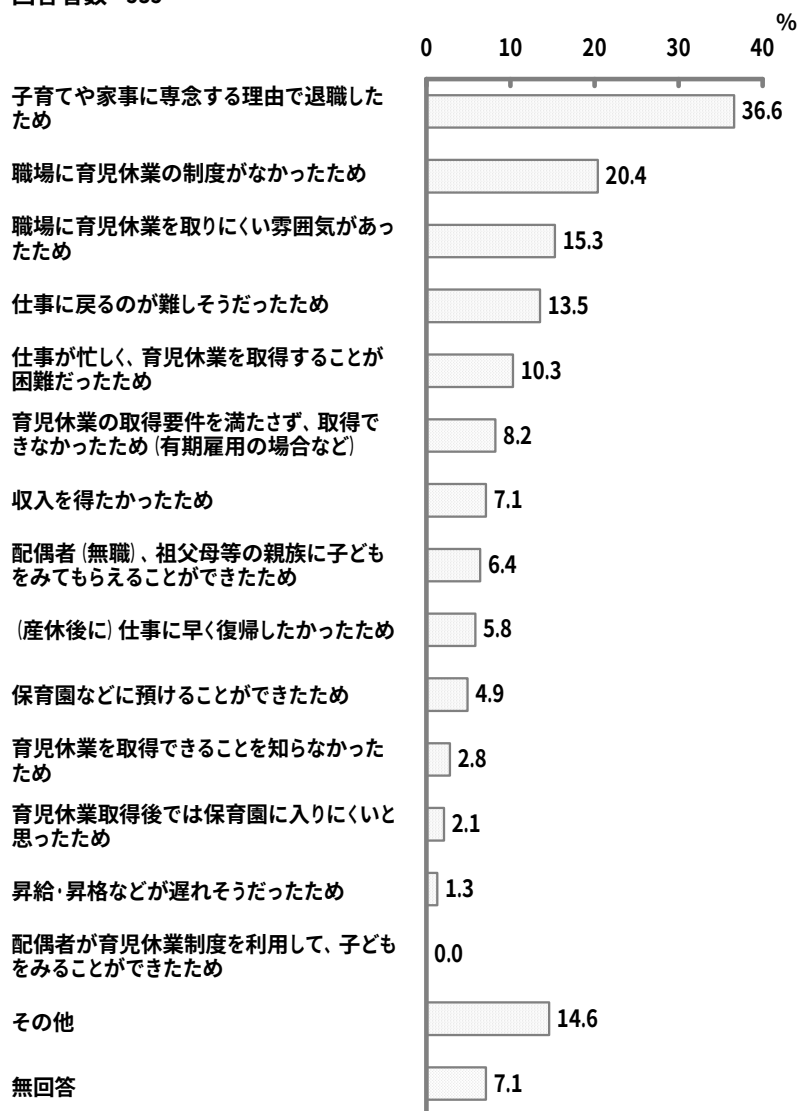
③ 育児休業を取得しなかった理由

母親が育児休業を取得しなかった理由は、「退職した」（36.6%）が最も多くなっています。一方で、「制度がなかった」（20.4%）、「取りにくい雰囲気があった」（15.3%）、「戻るのが難しそうだった」（13.5%）、「忙しく、困難だった」（10.3%）、といった職場の事情を反映した理由も高い割合となっています。

■ 育児休業を取得しなかった理由（就学前児童の保護者）

<母親>

回答者数 =535



※回答対象は育児休業を取得していないと回答した人

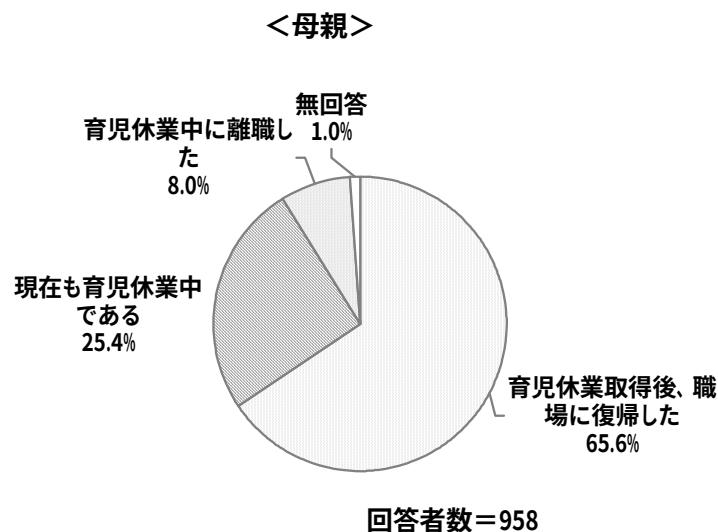
※複数回答が可能な設問のため、合計が100%になりません。

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

④ 育児休業取得後の職場復帰の有無

母親が「育児休業取得後、職場に復帰した」の割合は、65.6%と高くなっています。一方で、「育児休業中に離職した」という回答は8.0%と少なくなっています（現在も育児休業中であるとの回答（母親：25.4%）を母数に含む）。

■ 育児休業取得後の職場復帰の有無（就学前児童の保護者）



※回答対象は育児休業を取得した（取得中である）と回答した人

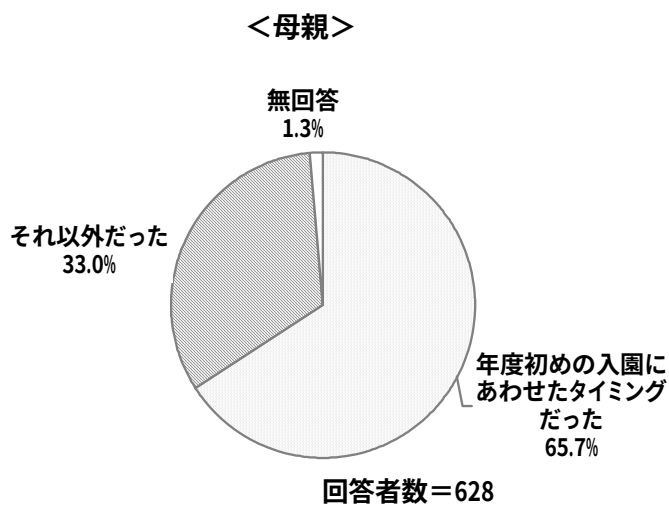
資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成26年）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

⑤ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング

母親の育児休業を取得した後の職場復帰のタイミングについて、「年度初めの入園にあわせたタイミングだった」という方が、65.7%と多数を占めています。保育園等への入園のタイミングが職場復帰時期を決める重要な要因となっていることがうかがえます。

■ 育児休業取得後の職場復帰のタイミング（就学前児童の保護者）



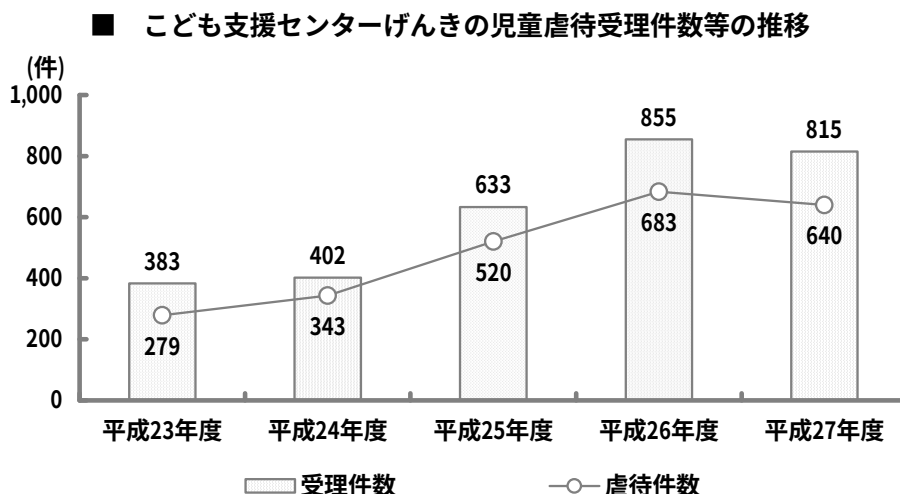
※回答対象は育児休業を取得後、職場に復帰したと回答した人

資料：足立区子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成 26 年）

(4) 困難を抱える家庭の状況について

① こども支援センターげんきにおける児童虐待受理件数等の推移

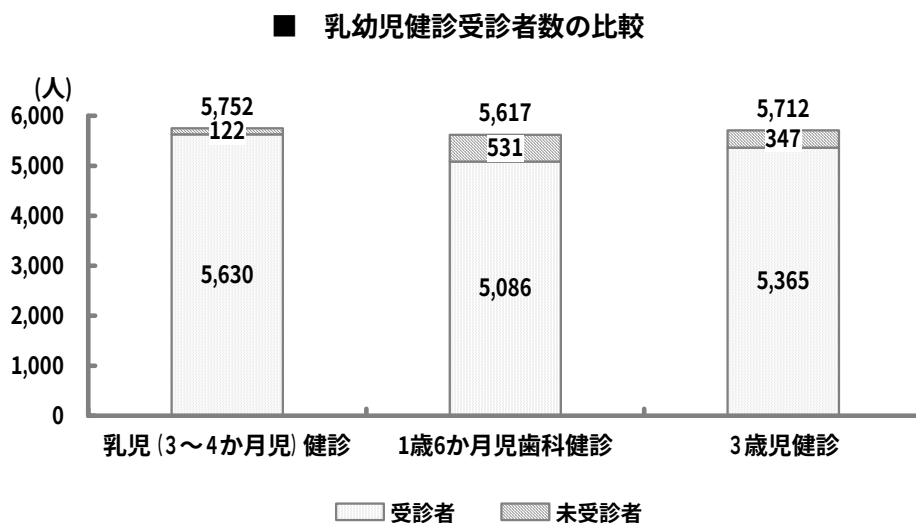
こども支援センターげんきにおける児童虐待受理件数等の推移をみると、近年、受理件数、虐待件数ともに高い状況にあり、地域の関係機関と連携し、解決・支援にあたっています。



資料：こども支援センターげんき実績報告

② 乳幼児健診受診者数と未受診者数の比較

平成27年度の乳幼児健診受診者数の比較をみると、乳児（3～4か月児）健診、1歳6か月児歯科健診、3歳児健診とも、受診者が多数を占めています。未受診者の方々に対しては、訪問等による所在確認及び受診勧奨を行っています。



資料：事業概要（足立区衛生部）

1 子ども・子育て家庭を取り巻く現状

③ 発達相談の件数及び内訳の推移

区内在住の乳幼児から18歳未満までの発達に関する悩みや心配ごと（発達障がいを含む）についての相談は、増加傾向にあることがうかがえます。

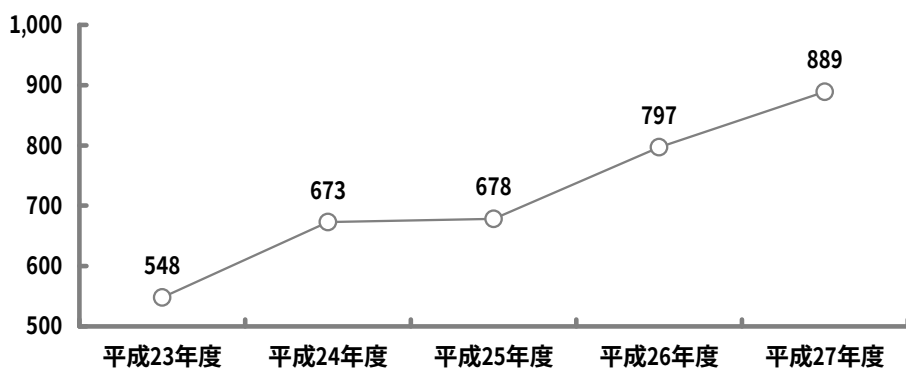
■ 相談件数及び内訳

区分/年度		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
発達	発達について	171	264	195	275	406
	コミュニケーション	38	40	36	35	18
	自閉的	0	4	7	6	9
	多動傾向	40	30	46	45	34
言葉の遅れ		194	162	205	170	190
言語	構音	9	20	49	31	37
	吃音	11	24	13	22	9
運動機能		4	2	9	4	8
福祉制度		62	70	41	85	74
その他		19	57	77	124	104
計		548	673	678	797	889

※平成 23 年度までは乳幼児から小学校 6 年生までが対象でしたが、平成 24 年度から 18 歳未満まで拡大しました。

資料：足立区福祉事業概要

■ 発達相談の件数（計）の推移



資料：足立区福祉事業概要

2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題

子ども・子育て家庭を取り巻く現状データ等から見てきた「子ども・子育て家庭を取り巻く課題」を、以下のとおり示します。

【課題1】地域における子育て支援

核家族化の進展や地域のつながりの希薄化により、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言や支援を得ることが困難となっています。また、昔に比べ、現在の親世代は兄弟姉妹が少なく、甥や姪がいないことも多いことから、自身の子どもができるまで赤ちゃんと触れ合う機会が乏しいまま親になることが増えています。このように、子育てをめぐる地域や家庭の状況は変化しており、子育てに対する不安や孤独感が増大しています。

地域や社会全体で保護者の気持ちを受け止め、寄り添い、支えることで、保護者が子育てに喜びや生きがいを感じることができる社会環境を整備する必要があります。

【課題2】仕事と子育ての両立支援

(1) 女性の社会参画の進展

女性の社会参画が進み、共働き家庭が増加しています。子育てに専念することを希望して退職する方がいる反面、働くことを希望しながらも子育てとの両立が困難であることを理由に退職する方が少なからず存在するなど、子育てと仕事の両立は依然として厳しい状況です。

(2) 女性の活力の活用

女性の活力を生かした経済の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を望む方を支援する環境の整備が求められていますが、依然として都市部を中心に保育施設等に子どもを預けることができない世帯が存在するなど、子育て中の保護者が働きやすい環境が実現したとは言い難い状況です。

【課題3】困難を抱える子育て家庭への支援

(1) 児童虐待への対応

児童虐待件数が高い状況で推移する中、子どもや家庭を巡る問題が複雑かつ多様化してきています。児童虐待は、子どもの心身の発達及び人格の形成に重大な影響を与えるため、児童虐待の防止に向けて、①虐待の「発生予防」、②虐待の「早期発見、早期対応」、③虐待を受けた子どもの「保護、自立支援」に至るまでの総合的な支援体制の充実が必要です。特に、乳幼児期での子育てのつまずきが虐待につながる傾向があるため、保健センターが保有する特定妊婦や乳幼児健診未受診などの情報を共有するなど、早期に対応していくことが求められます。

2 子ども・子育て家庭を取り巻く課題

(2) 発達に特別な配慮を必要とする子どもへの対応

発達に特別な配慮を必要とする子どもは、早期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが重要です。乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で自立し、社会参加ができるよう、一人ひとりのニーズに応じた支援が求められています。

早期発見・早期支援とともに重要になるのが、保護者への支援です。保護者の思いや願いに寄り添い、安心して子育てができる環境を整えることが求められます。さらに、福祉、保健、子育て、教育などの関係機関の連携も重要であり、切れ目なく支援を行っていく必要があります。

3 第2期あだち次世代育成支援行動計画（平成22年度～平成26年度）の事業実績と評価

（1）事業実績

急速な少子化の進行、家庭及び地域を取り巻く環境の変化に対応するため、平成15年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定され、地方公共団体と事業主に行動計画を策定することが義務付けられました。これを受け、足立区では「あだち次世代育成支援行動計画」を策定（第1期：平成16年度～21年度、第2期：平成22年度～26年度）し、様々な取り組みを行ってきました。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における施策体系と事業実績は、次のとおりです。

【第2期あだち次世代育成支援行動計画の各施策群におけるA評価事業の割合】

施 策 群	目標達成度がAとなった事業の割合 (A：概ね実施できた(8割程度以上)⇒目標達成)					
	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	5か年の 平均値 (※)
1 子ども支援						
1-1 子どもの心身の健やかな育ちを支援します	72%	90%	100%	80%	67%	82%
1-2 発達支援の必要な子どもの健やかな成長を支援します	86%	66%	73%	57%	69%	70%
1-3 子どもの確かな学力の定着と向上を図ります	100%	100%	100%	100%	100%	100%
1-4 遊びや体験活動の場や機会を充実します	89%	75%	70%	84%	82%	80%
1-5 子どもの成長を地域とともに支援します	86%	83%	87%	90%	86%	86%
1-6 青年期の自立を支援します	69%	92%	58%	75%	67%	72%
2 子育て支援						
2-1 子育て相談や情報提供を充実します	100%	100%	100%	100%	71%	94%
2-2 乳幼児の健やかな成長を支援します	84%	58%	80%	100%	90%	82%
2-3 仲間と一緒に楽しく子育てできる機会を充実します	86%	66%	91%	73%	80%	79%
2-4 子育てサービスを充実し経済的負担を軽減します	93%	100%	87%	93%	93%	93%
2-5 仕事と子育ての両立を支援します	74%	81%	80%	75%	71%	76%
2-6 家庭を支え家庭教育をすすめます	100%	75%	75%	67%	67%	77%
2-7 養育困難家庭の自立を支援し、子どもを虐待から守ります	100%	64%	70%	70%	56%	72%
2-8 ひとり親家庭の自立を支援します	100%	100%	63%	75%	88%	85%
2-9 子育てにやさしい安全なまちをつくります	95%	95%	100%	95%	100%	97%

(内部評価による実施結果)

※ 5か年の平均値は、各施策における平成22年度から平成26年度までの達成率を単純に加算、平均しています。

※ は、A評価とならなかった施策。

3 第2期あだち次世代育成支援行動計画の事業実績と評価

第2期あだち次世代育成支援行動計画では、各施策を『1 子ども支援』と『2 子育て支援』の2つに大きく分け、この2つの体系のもと、各事業を推進してきました。

この2つの体系ごとの評価を、以下に示します。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子ども支援」の評価

「未来のあだちを担う子どものたくましい成長を支援する」を基本方針として、子ども自身の発達や成長を支援してきました。

取り組みを推進したものの、6つの施策のうち、2つの施策でA評価（概ね実施できた：8割程度以上）となりませんでした。

【A評価とならなかった施策】

① 施策 1-2（発達支援の必要な子どもの健やかな成長支援）

発達相談の件数が増加傾向にある中で、引き続き発達に特別な配慮を必要とする子どもとその保護者に対して身近な地域で適切な支援を行うことができるよう、関係機関同士の連携を図り、一貫した相談支援を行っていく必要があります。

② 施策 1-6（青少年期の自立支援）

次世代を担う青少年の自立、「人間力」の向上を目標に、小中学生を対象とした体験活動や大学連携事業などを実施してきました。こうして育成した子どもたちや地域人材が、次世代の子どもたちの成長を地域ぐるみで育てる環境づくり「学びの循環」に参画する体制を構築していく必要があります。

第2期あだち次世代育成支援行動計画における「子育て支援」の評価

「安心して健やかに生み育てることのできる環境をつくる」を基本方針として、子どもの成長を支える環境づくりに取り組んできました。

取り組みを推進したものの、9つの施策のうち、3つの施策でA評価となりませんでした。

【A評価とならなかった施策】

① 施策 2-5（仕事と子育ての両立支援）

待機児童解消アクション・プランを毎年改定し、必要な箇所に必要な施設を整備してきましたが、依然として待機児童解消には至っていません。引き続き、保育定員の拡大に努めるとともに、保育コンシェルジュによる相談機能を強化し、保護者のニーズのミスマッチの改善を図ると同時に、施設整備に不可欠な保育人材確保のための支援メニューを実施するなど、多方面に渡る取り組みを推進していく必要があります。

② 施策 2-6（家庭教育の推進）

家庭教育は全ての教育の基盤となるものであることから、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやりなどを身につけるためにも、家庭における教育機能を高めていく必要があります。

③ 施策 2-7（養育困難家庭の自立支援と子どもの虐待防止）

近年、子どもや家庭をめぐる問題は複雑かつ多様化しており、児童虐待件数も増加しています。こうした状況の中、虐待に対応する組織の体制強化と見直しは不可欠です。また、虐待の未然防止のためには、きめ細かな相談・支援の体制づくりや児童虐待防止講座等の充実も必要となってきます。

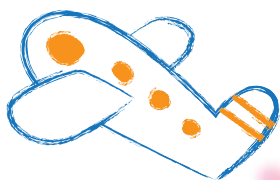
（２）「第2期あだち次世代育成支援行動計画」から「足立区子ども・子育て支援事業計画」へ

前出の子ども・子育て家庭を取り巻く課題や第2期あだち次世代育成支援行動計画の評価等を踏まえ、「足立区子ども・子育て支援事業計画」における新たな施策体系を、第3章のとおり設定します。

第3章

計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・27
- 2 施策の体系・・・・・・・・・・・・・28
- 3 成果指標・・・・・・・・・・・・・32



第3章

計画の基本的な考え方

1 基本理念

「足立区子ども・子育て支援事業計画」では、教育大綱[※]で掲げられた『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』を基本理念とします。この基本理念には、迷いや困難に直面してもそれを乗り越え、自ら信じる夢や希望に向かっていけるたくましさを持って生きて欲しいという思いが込められています。

“これからを生き、将来、社会の担い手となる子どもたちをどのように育てあげるか”とりわけ、乳幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣等、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる重要な時期です。この時期に、身近な大人たちからの深い愛情、様々な出会い、かかわりあいを通じて、子どもたちの自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

※ 地方公共団体の長が、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として定めるもの。平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正法が施行され、地方公共団体ごとに教育大綱の策定が義務づけられました。これを受け、足立区においても、平成28年2月に教育大綱を策定しました。

「足立区子ども・子育て支援事業計画」の基本理念

夢や希望を信じて生き抜く人づくり

(＝ 教育大綱の基本理念)

2 施策の体系

足立区では多くの人が住み、働き・学び・活動し、日々の暮らしを営んでいます。まず、日々の暮らしの主役であり、まちづくりの担い手でもある「ひと」がいて、その人々が営む日々の「暮らし」があり、その暮らしが展開される舞台となる「まち」があります。さらに、「ひと」「暮らし」「まち」を支える「行財政」が必要となります。

本計画で掲げた「夢や希望を信じて生き抜く人づくり」という目指すべき姿を実現するため、この「ひと」「暮らし」「まち」「行財政」の4つの視点から、目指すべき方向性を整理しました。この4つの視点を踏まえて、区が実施する施策を『1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む』、『2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える』の2つの施策群に分類し、この2つの施策群にそれぞれ4つの施策を体系づけました。これら8つの施策に取り組むことで、『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現を目指します。

■ 足立区子ども・子育て支援事業計画の施策体系



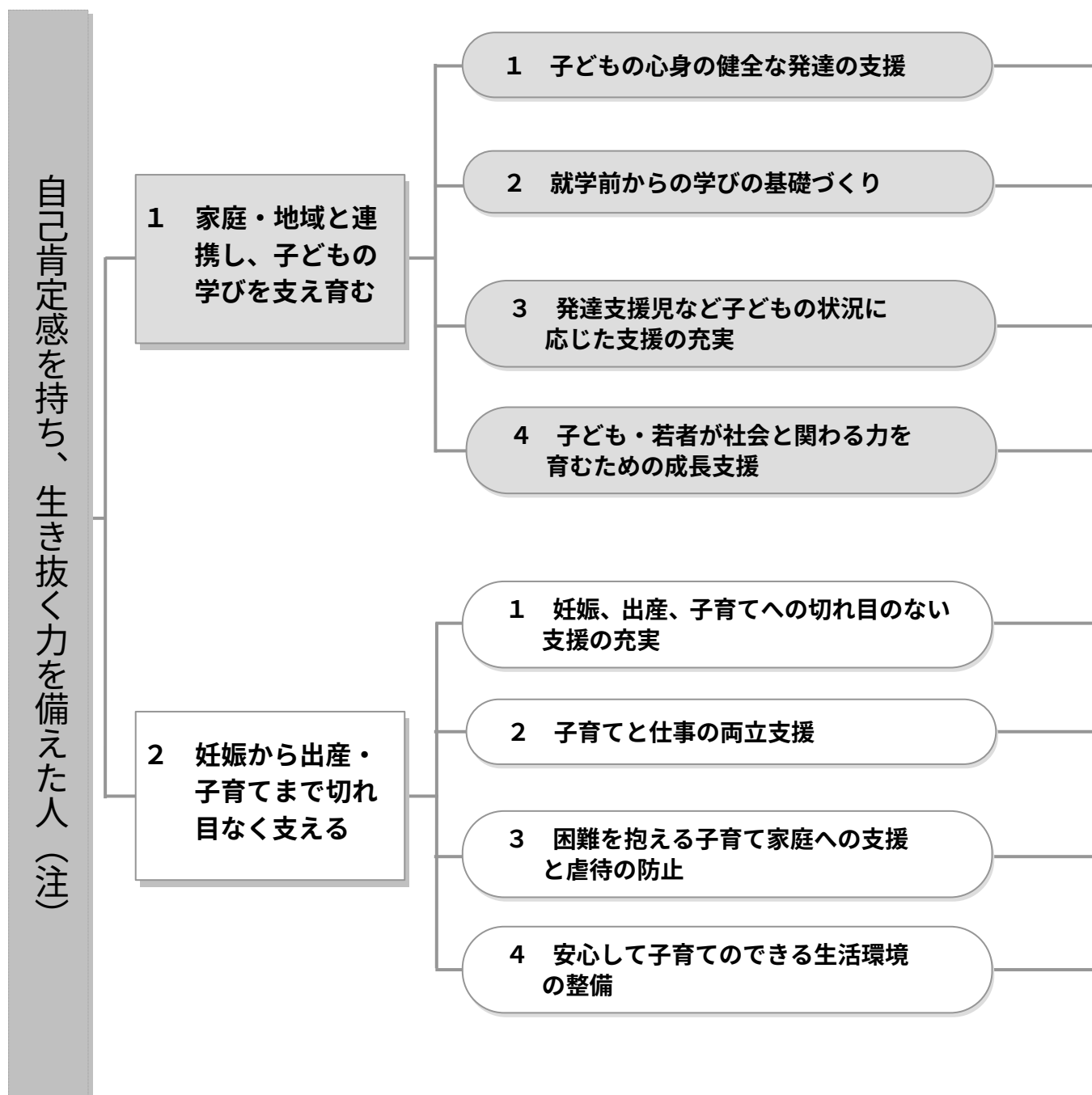
2 施策の体系

■ 施策の体系図

(柱立て)

(施策群)

(施策)



(注) 上位計画である足立区基本計画は7つの柱立てから構成されています。そのうち『自己肯定感を持ち、生き抜く力を備えた人』という柱立てに本計画の施策体系を関連付け、基本計画との整合性を図っています。

(施策の方向性)

健康や食の大切さを伝えることで、子どもたちの豊かな心と健やかな身体を育みます。

保育者等の資質能力向上を図る研修や幼保小連携活動の推進により、就学前教育の充実を図ります。

特別な配慮を必要とする子どもなど、子ども一人ひとりの環境や状況に応じた支援が受けられるよう、支援体制の充実を図ります。

家庭や地域と連携しながら、様々な学び、体験の場を広げ、子ども・若者の成長を支えます。

安心して妊娠、出産、子育てができるよう、一貫した支援を行います。また、母子の良好な健康状態を保つための健診のしくみづくりを推進します。

保護者が仕事と子育てを両立できるよう保育施設の整備を進めるとともに、ニーズに沿った保育サービスの充実を図ります。また、保育サービスを適切かつ円滑に利用できるよう、情報提供や相談体制の充実を図ります。

困難を抱える子育て家庭の相談に応じたり、経済的支援をはじめ、親と子どもに寄り添った様々な支援を行います。

妊産婦、子育て家庭等全ての人たちが安心して外出できるよう、ユニバーサルデザインの視点に立った福祉のまちづくりを推進するとともに、ハード・ソフトの両面から一体的にバリアフリー化を進めていきます。

3 成果指標

足立区では、前出の施策体系に基づき、関連する各事業を推進することで、基本理念の実現を目指してまいります。そして、各事業の達成状況を測るひとつの目安として、以下のとおり、本計画全体の成果指標を設定します。

なお、成果指標1は「施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む（子支援）」の、成果指標2は「施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える（親支援）」の成果を計る指標となります。

【計画全体の成果指標】

成果指標		現状値（H27 年度）
1	自分には良いところがあると思う子どもの割合（↑増加目標）	
	（活用データ） 足立区基礎学力定着に関する総合調査（小学校2年生から中学校3年生までを対象とした調査） ⇒「自分にはよいところがあると思う」との問いに肯定的に回答した児童の割合。学習定着度調査の成績順に3層の成績層、A層（上位層）、B層（中位層）、C層（下位層）に分割。この3層の成績層ごとの回答割合。 （対象） 区立小学校2年生※ ※本計画は基本的には就学前を対象としているため、就学後の直近である小学校2年生のデータにて成果を図ることとしますが、2年生以降の数値の推移も注視していきます。	A層 80.2% B層 69.1% C層 62.4%
2	① 子育てを楽しんでいる保護者の割合（↑増加目標）	
	② 子育てを辛いと感じる保護者の割合（↓低減目標） （活用データ） ・1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケート ・子ども政策課による集計（5歳児） ⇒子育ては楽しいと思いますか？との問いに対して、①は1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あてはまる」と、子ども政策課によるアンケートでは「楽しいと感じることの方が多い」と回答した割合。②は1歳6か月児及び3歳児健康診査アンケートでは「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」と、子ども政策課によるアンケートでは「辛いと感じることの方が多い」、「わからない」と回答した割合。 （対象） ・各乳幼児健診受診者の保護者 ・区立保育園・こども園、私立保育園、私立幼稚園に通園する子どもの保護者	① 1歳6か月児 55% 3歳児 45.9% 5歳児 62.4% ② 1歳6か月児 3.1% 3歳児 5.0% 5歳児 4.8% ⇒楽しいと辛い両方の数値の変化を確認、検証していきます

なお、本計画の実行性を担保するために左記2つの成果指標を設定しますが、子どもを取り巻く課題や区が取り組むべき施策は多岐にわたるものであり、かつ複雑に絡み合っているものであることから、当該成果指標について目標値を設定することは困難であると考えます。また、仮に目標数値を定めることができたとしても、その数値の達成のみをもって課題を解決したと評価できるものではないと考えます。

つきましては、当該成果指標については目標値を定めることはせず、ひとつの目安（物差し）として、これら数値の変化を確認し、各施策の実施状況や効果を検証しながら、誰もが子どもを産み育てることができる社会の実現を目指してまいります。

ただし、第4章に記載の各個別事業については、個々に指標と目標数値を設定したうえで、各事業の進捗を管理していきます。

第4章

各施策の取り組み

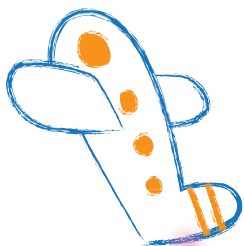
施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む・・・・・・35

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援・・・・・・35

施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり・・・・・・43

施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた
支援の充実・・・・・・47

施策1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育む
ための成長支援・・・・・・50



施策群2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える・・・・・・53

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない
支援の充実・・・・・・53

施策2-2 子育てと仕事の両立支援・・・・・・59

施策2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と
虐待の防止・・・・・・69

施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の
整備・・・・・・74

第4章

各施策の取り組み

施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

【現状と課題】

◆乳幼児期における心身の健全な発達

乳幼児期は、心身の発育・発達が著しく、人格の基礎が形成される大切な時期です。個人差が大きいこの時期に、子ども一人ひとりが健やかに成長していくためには、親子が触れ合う機会や、同年齢・異年齢の子どもと主体的に関わる機会を確保することが大切です。

◆食育の推進

足立区は生活習慣病である糖尿病の医療費・件数が多いという現状があり、その要因のひとつに野菜の摂取量不足があると言われています。平成27年度の保育園児を対象にした健康調査では、足立区の5歳児は全国と比較して肥満の割合が高いという実態も明らかになっています。糖尿病や肥満だけでなく、むし歯を予防し子どもの健全な成長を支援していくためにも、乳幼児期から子どもの発達過程に合わせて「様々な野菜を食べる」、「ひと口目は野菜から食べる」という習慣づけや、「野菜を使った料理体験」等に、継続的に取り組むことが求められます。

◆乳幼児の健康の保持増進

足立区の子どもの歯・口の健康状況は、「むし歯がある子の割合が23区平均より高い」、「未処置歯をもつ子の割合が高い」、「歯や歯肉に所見がある子の割合が高い」など、課題が多い状況です。よって、歯の生えはじめの時期から、成長・発達にあわせて、歯みがきや規則正しい食習慣づくりに取り組むとともに、むし歯がある子どもの保護者への歯科健診の受診勧奨に力を入れ、健全な口腔内環境を維持していくことが重要です。

【施策の方向性】

- 子どもの豊かな人間性と社会性を培うため、親子や同年齢・異年齢の子ども同士が主体的に関わることのできる交流の場を充実させます。
- 糖尿病等の生活習慣病を未然に防ぐため、食育の取り組みを通じて、野菜を食べる習慣を身に付けると同時に、食への意識を高め健全な発達を支援していきます。
- 歯科健診を通じて、むし歯の予防、早期の治療に繋げるとともに、家庭への啓発やむし歯がある子どもの保護者への歯科健診の受診勧奨を行うなど、早い段階からの取り組みに力を入れていきます。

【主な事業】

事業名（担当課）		事業内容		
1-1-① 食育の推進事業 (子ども施設整備課、子ども施設運営課)	指標 1	「あだちベジタベライフ～そうだ、野菜を食べよう～」をキャッチフレーズに、野菜摂取の大切さを伝えるために、保育園等でのおいしい給食「野菜の日」などを通じて、正しい食習慣づくりを推進します。望ましい食習慣や生活習慣を身につけ、子どもの健康格差の縮小に取り組みます。		
		指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）
		「ひと口目は野菜から(ベジファースト)」事業の保育施設での実施割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所の 3～5 歳児 ※私立幼稚園はH30 年度から実施予定 (算出式) $\frac{A}{B}$ ・区立園 A：実施園数 B：区立保育園・こども園の総数 ・私立園 A：実施園数 B：私立保育園の総数 ・認証保育所 A：実施園 B：認証保育所(3～5 歳児の在籍園に限る)の総数	各施設ともに、100%
				実績値（H27年度）
				区立園 100% (39/39 園) 私立園 30% (21/70 園) ※H28 年 6 月調査時点 認証保育所 — ※H29 年度から実施予定
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）
		「野菜栽培と収穫野菜の調理体験」事業の保育施設での実施割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所の 3～5 歳児 (算出式) $\frac{A}{B}$ ・区立園 A：実施園数 B：区立保育園・こども園の総数 ・私立園 A：実施園数 B：私立保育園の総数 ・認証保育所 A：実施園 B：認証保育所(3～5 歳児の在籍園に限る)の総数	各施設ともに、100%
				実績値（H27年度）
				区立園 100% (39/39 園) 私立園 — ※H29 年度から実施予定 認証保育所 — ※H29 年度から実施予定

施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

事業名（担当課）		事業内容		
1-1-② 保健所での健康 教育・食育の推進 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	乳幼児健診や育児学級、健やか親子相談事業など、様々な機会をとらえて健康教室を実施し、糖尿病予防と糖尿病の重症化を未然に防ぐため、早期から1日3食、野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につけることを保護者へ啓発していきます。			
	【H27 年度実績】			
	・乳児（3～4 か月児）健康診査における健康教室：5,630 人			
	・育児学級における健康教室：1,130 人			
	・健やか親子相談事業における健康教室：16,433 人（この参加実績の数値は親子の参加者数のため、下記の実績値を算出する際は、便宜上、2 で割った数値を参加人数としています）			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31 年度）
		乳児（3～4 か月児）健康診査、育児学級及び健やか親子相談事業における健康教室の参加率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：各健康教室への参加人数 B：0歳児人口×3 [※] ※乳幼児健診、育児学級、健やか親子相談事業の3つの事業での参加率であるため、3倍しています。	95%
実績値（H27 年度） 89.9%				
指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31 年度）	
	1日3食、野菜（おかず・汁物など）を食べる幼児の割合 (単位) %	3歳児健康診査アンケートによる集計値 (算出式) $\frac{A}{B}$ A：1日3食、野菜（おかず・汁物など）を食べると回答した件数 B：アンケートの回収件数	45%	
			実績値（H27 年度） 26.6% [※] ※1,222 件÷4,589 件	
1-1-③ 早寝・早起き・朝ごはんの推進 (子ども政策課 [※]) ※青少年課へ変更 (H29 年 4 月～)	早寝・早起き・朝ごはんが身につくよう、啓発を行います。 保育園等での早寝・早起き・朝ごはんカレンダーによる取り組み、パンフレットやポスターなどによる啓発活動を行っています。			
	【H27 年度実績】			
	早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数：143 園			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31 年度）
		早寝・早起き・朝ごはんカレンダーの取り組み園数の割合 (単位) %	(対象) 区立保育園・こども園、私立保育園、認証保育所、私立幼稚園・こども園の4、5歳児 (算出式) $\frac{A}{B}$ A：取り組み園数 B：(区立保育園・こども園＋私立保育園＋認証保育所 [※] ＋私立幼稚園・こども園)の総数 ※4、5 歳児の在籍園に限る	93.7%
				実績値（H27 年度） 81.7% (143/175 園)
				(内訳) ・区立保育園・こども園 100% (39/39 園) ・私立保育園 79.4% (54/68 園) ・認証保育所 93.3% (14/15 園) ・私立幼稚園・こども園 67.9% (36/53 園)

施策 1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

事業名（担当課）	事業内容					
1-1-④ あだちっ子歯科健診 (子ども政策課)	むし歯が増えやすい4歳（年少児）から6歳（年長児）を対象に、①区統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③結果集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施。未就学児のむし歯予防および早期の治療、ひいては子どもの貧困対策にも繋がるよう取り組みを進めています。					
	【H27 年度実績】					
			施設種別	対象者数※	受診者数	受診率
			ア 区立保育園・こども園	2,662 人	2,645 人	99.4%
			イ 私立保育園・公設民営保育園	3,586 人	3,561 人	99.3%
			ウ 私立幼稚園・こども園	9,225 人	9,083 人	98.5%
			エ 認証保育所	73 人	71 人	97.3%
	未通園児等	オ 未通園児	875 人	75 人	8.6%	
		カ 区外通園児	617 人	26 人	4.2%	
	※4歳（年少児）から6歳（年長児）を対象としています。					
指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)		目標値（H31 年度）		
	歯科健診の受診率 ①教育・保育施設(上記ア～エ)内における受診率（単位）％ ②未通園児(上記オ)の受診率（単位）％	(算出式) $\frac{A}{B}$ ① A：教育・保育施設(上記ア～エ)における受診者数 B：教育・保育施設(上記ア～エ)の在籍者数 ② A：未通園児(上記オ)の受診者数 B：未通園児(上記オ)の数		①100% ②12.6%		
				実績値（H27 年度）		
				①98.8% ② 8.6%		
1-1-⑤ 図書館での読み語り (中央図書館)	絵本は、子どもの豊かな感性や人間性を育むばかりでなく、学ぶ意欲や集中力、知的好奇心などの基礎的な力を培うといわれています。また、「読み語り」による子どもとのコミュニケーションは、愛されているという安心感と信頼関係を築き、親子の絆を深める第一歩です。区立図書館（中央図書館と地域館 14 館）では、絵本や物語の楽しさを味わい親しんでもらえるように、乳幼児から小学生を対象とした「おはなし会」を開催しています。					
	【H27 年度実績】					
	・おはなし会：実施回数 1,287 回、参加者数 23,904 人					
	・映画会：実施回数 149 回、参加者数 3,609 人					
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)		目標値（H31 年度）	
		おはなし会(映画会を含む)の1 回あたりの平均参加者数 （単位）人	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：おはなし会(映画会を含む)の参加者数 B：おはなし会(映画会を含む)の実施回数		25 人	
					実績値（H27 年度）	
					19.2 人	

施策 1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

事業名（担当課）	事業内容		
1-1-⑥ あだちはじめてえほん (中央図書館)	将来的に子どもの社会性と学力向上に貢献していくため、乳幼児健診の際に絵本を配付し、読み語りを実演するなど、親子がふれあうことの大切さと絵本を読む楽しさを伝えるとともに、読み語り活動の普及を図っています。 3～4 か月児健診時は、絵本を配付するとともに、読み語りボランティアが絵本の読み語りを実演し、幼児期に絵本に親しむ機会の充実を図っています。 また、1 歳6 か月児健診時は、区内図書館と子育てサロンを絵本の引き換え場所とすることで、本に触れ合える環境が身近にあることをお知らせしています。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		3～4 か月児健診時の絵本配付冊数 (単位) 冊	3～4 か月児健診時に絵本を配付した冊数
			目標値 (H31 年度)
			5,600 冊
	指標 2		$\div 5,622 \text{ 人} (0 \text{ 歳児の人口推計}) \times 99.2\% (3 \sim 4 \text{ か月児健診の受診見込率})$ ※3～4 か月児健診の受診者全員に配付することを想定
			実績値 (H27 年度)
			5,773 冊
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		1 歳6 か月児健診時の絵本引き換え冊数 (単位) 冊	1 歳6 か月児健診受診者が絵本を引き換えた冊数
			目標値 (H31 年度)
			4,400 冊
	指標 2		$\div 5,724 \text{ 人} (1 \text{ 歳児の人口推計}) \times 90\% (1 \text{ 歳6 か月児健診の受診見込率}) \times 85\% (引き換え目標率)$
			実績値 (H27 年度)
			3,127 冊

【上記事業以外に、施策 1-1 に関連する事業】

施策区分	事業名	掲載ページ
施策 2-1	2-1-⑦ 子育て健康ひろば	P 57
施策 2-1	2-1-⑧ 子育てサロン	P 57

※主となる施策以外に関連する施策がある事業（複数の施策に関連する事業）を掲載しています。

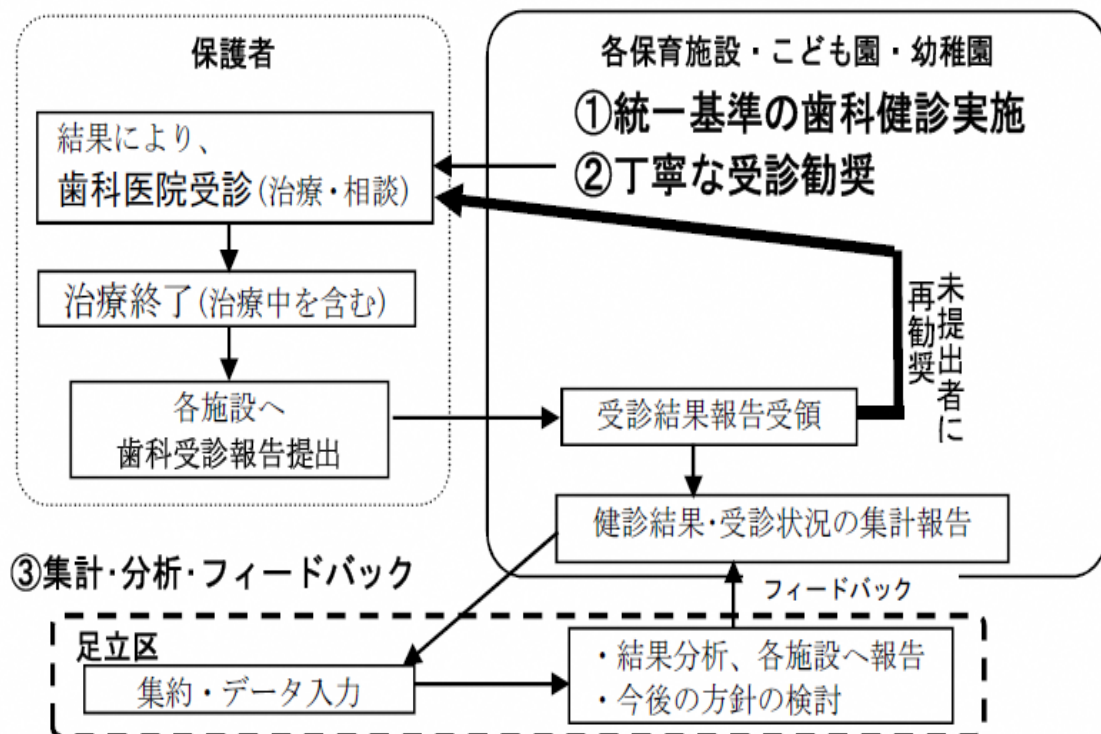
あだちっ子歯科健診

平成26年度から「足立区糖尿病対策アクションプランー歯科口腔保健対策編ー」の一環として、むし歯が増えやすい4歳(年少児)～6歳(年長児)を対象に、(公社)東京都足立区歯科医師会、各保育施設、認定こども園、幼稚園等が連携、協調しながら、①統一基準の歯科健診、②丁寧な受診勧奨、③集計・分析・フィードバックをセットにした「あだちっ子歯科健診」を実施し、これまで以上に、未就学児のむし歯予防および早期の治療に繋がるよう、取り組みを進めています。

【あだちっ子歯科健診のポイント】

- ① 通園の有無に関わらず、すべての4～6歳児に統一基準(帳票、健診基準等)の歯科健診を実施
- ② 健診後、歯科受診が必要な子どもの保護者に丁寧な受診勧奨を実施
- ③ 歯科健診結果の集計・分析・フィードバックを実施

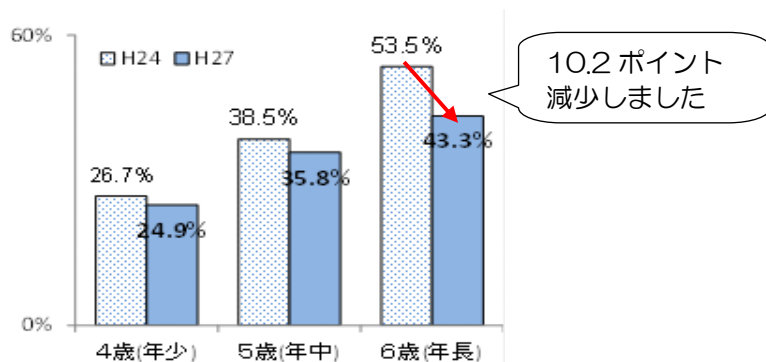
(あだちっ子歯科健診の実施フロー図)



施策1-1 子どもの心身の健全な発達の支援

【むし歯がある子の割合】

- ① 区立保育園の6歳（年長児）のむし歯がある子の割合は、3年間で約10ポイント減少しました。



- ② 小学1年生のむし歯がある子の割合が、2年間で6ポイント減少しました。

	足立区		特別区平均
H25	47.8%	23位	39.4%
H26	43.7%	22位	37.0%
H27	41.8%	22位	34.9%

(東京都の学校保健統計書)

特別区における順位は、平成26年度から22位に上昇しました。

【受診率アップに向けた取り組み】

Guide for a dental checkup (English)
牙科健康检查通知 (中文)
치과검진 안내 (한국어)

English: Adachi City conducts the dental checkup targeting all children aged 4 to 6 years old and promoting the measures for preventing tooth cavity. Since the tooth cavity tend to occur in 4 to 6 years old period, please take checkup on this occasion by all means.

◇Eligible child Born from April 2nd, 2010 to April 1st, 2013.
 Lives in the City and does not attend nursery school or kindergarten in the City.
 ◇Period From Thursday, September 15th to Wednesday, November 30th, 2016
 ◇Fee Free

【Inquiries】 Child Policy Section 03-3880-5266

中文: 足立区致力于儿童龋齿预防工作。对全体4~6岁的儿童实施牙科健康检查。4~6岁是容易发生龋齿的时期，请务必利用这次机会接受牙科健康检查。

◇对象 2010年4月2日~2013年4月1日出生的、现在没有上小学内的保育园或幼稚园的儿童
 ◇实施时期 2016年9月15日(周四)~2016年11月30日(周三)
 ◇费用 免费

【问讯处】儿童政策课 03-3880-5266

한국어: 아다치구에서는 모든 4~6 세 자녀들을 대상으로 치과검진을 실시하여 어린이 충치예방에 최선을 하고 있습니다. 4~6 세는 충치가 되기 쉬운 시기이므로 이번 기회에 꼭 치과검진을 받으시길 바랍니다.

◇대상 2010년 4월 2일 생~2013년 4월 1일 생의 주민으로, 유치원, 보육원에 다니고 있지 않는 분
 ◇실시기간 2016년 9월 15일 (목) ~2016년 11월 30일 (수)
 ◇비율 무료

【문의처】 어린이정책과 03-3880-5266

(English) Please see the backside / (中文) 下接背面 / (한국어) 뒷면에 계속

平成28年度から、受診率アップへの試みの一つとして、英語、中国語、ハングル語版のご案内通知を作成しました。

施策 1 - 2 就学前からの学びの基礎づくり

【現状と課題】

◆新制度施行等に伴う就学前施設の多様化

乳幼児の入園等に関する状況は、子ども・子育て支援新制度の施行や共働き家庭の増加等に伴い就学前施設の多様化が進み、各家庭の状況によって、幼稚園、保育園・こども園、認証保育所、小規模保育等、子どもたちの過ごす場所は多岐に渡っています。加えて、喫緊の課題である待機児童解消に向けての施設整備に伴い、新規施設は年々増えています。

◆質の高い教育・保育の充実

- ・乳幼児期は、生涯に渡る人格を形成するうえで重要な時期です。次代を担う子どもたちが健やかで心豊かに成長していくためには、質の高い教育・保育が求められており、各施設の保育内容に対する保護者からの期待も高まっています。区では、保育者の資質能力向上を図るために、乳幼児期の教育・保育に関する研修会を実施しています。
- ・足立区では、多様化が進む様々な形態の就学前施設において、乳幼児期にふさわしい教育・保育を提供できるよう、各年齢の発達段階に応じた教育・保育の指導書として「すくすくガイド※¹」を作成し、各施設へ配付しています。あわせて、5歳児の教育・保育に焦点を当てた「あだち 5 歳児プログラム※²」を作成し、就学を意識した指導の参考としています。

◆幼保小連携活動の推進

- ・幼児教育から小学校教育へと子どもたちの発達と学びをつなげるために、幼保小連携ブロック会議や子ども同士・職員同士の交流活動等の「幼保小連携活動」に取り組み、幼稚園、保育園・こども園、小学校の関係者が、子どもたちの情報の共有や指導方法等の相互理解を深めています。
- ・幼稚園、保育園・こども園、小学校の関係者が連携し、子どもたちの基本的な生活習慣の習得と就学前からの学びの芽を小学校教育へとつなげていきます。

※1 すくすくガイド

子どもの発達・成長に沿った教育・保育のポイントを記載した幼稚園、保育園・こども園及び小学校の職員向けの指導書として作成したもの。

※2 あだち5歳児プログラム

5歳児の教育・保育に焦点を当て、小学校への移行をスムーズにするための指導内容について基本的なポイントを項目ごとに示したもの。

＜3つの柱＞

◆基本的生活習慣

生活や活動の中で、幼児期に望ましい基本的生活習慣が身につくように、保護者と共に育みます。

◆他者とのかかわり

友達や身近な大人との関わりの中で、自分の気持ちや考えを伝える力や相手の気持ちや考えを受け止める力を育みます。

◆学びのめばえ

主体的な遊びや様々な体験を通して好奇心旺盛になり、興味を持ったことに対しての意欲や探求する気持ちなどを育みます。

【施策の方向性】

- 就学前施設において、質の高い教育・保育の提供を図るため、保育者等の資質能力向上を図る研修の充実に努めます。
- 園と家庭が連携して、子どもたちの基本的生活習慣の習得に向けた取り組みを推進します。
- 幼保小連携活動を推進し、双方の教育・保育内容の相互理解を更に深めることで、子どもたちが戸惑うことなく就学し、意欲的に学習等に取り組める環境を整えます。

【主な事業】

事業名	事業内容			
1-2-① 保育者の資質能力向上 (就学前教育推進課)	保育者の資質能力向上を図るため、幼児教育関係者が学ぶ機会を提供します			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）
		研修会へ参加した園の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：研修会への参加園数 B：(区立保育園・こども園＋私立保育園＋認証保育所＋小規模保育＋私立幼稚園)の総数	70%
				実績値（H27年度）
				64%
				(内訳) ・区立保育園・こども園 39/39 園 ・私立保育園 39/63 園 ・認証保育所 34/43 園 ・小規模保育 15/21 園 ・私立幼稚園 12/52 園
1-2-② 幼保小連携活動 (就学前教育推進課)	「あだち5歳児プログラム」の実践により、園と家庭が連携した形での基本的生活習慣を身につける取り組みを推進するとともに、幼保小連携による幼児と児童の交流活動、教員と保育者の交流研修等により、相互が理解を深め、教育・保育に活かすことで、子どもの学びの構えを育みます。			
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）
		基本的生活習慣が身についている1年生の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：基本的生活習慣が身についている※1年生の数 B：1年生の児童総数 ※以下の項目の達成状況で評価。 ・姿勢良く座ることができる ・静かに話を聞くことができる ・1人でトイレを済ませることができる	80%
				実績値（H27年度）
				—
				※H29年度から実施
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）
		あいさつや返事ができる1年生の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：あいさつができる※1年生の数 B：1年生の児童総数 ※大人や友達が声をかけたときに、きちんと応対できる程度を想定。	80%
				実績値（H27年度）
				—
※H29年度から実施				

施策1-2 就学前からの学びの基礎づくり

事業名		事業内容		
1-2-③ 子ども同士の交 流活動 (就学前教育推進課)	指標 1	園児が小学校の授業や給食などを体験することによって、小学校の様子を肌で感じ、入学への期待や意欲を高めます。 【H27 年度実績】 小学校との交流活動を実施した園数：138 園		
		指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31 年度)
		小学校との交流を行った園の 割合 (単位) %	(対象) 幼保小連携ブロック会議に参加している園	90%
			(算出式) $\frac{A}{B}$	実績値 (H27 年度)
			A : 交流活動を実施した園数 B : 幼保小連携ブロック会議に参加している園(区立保育園・こども園+私立保育園+認証保育所※+私立幼稚園)の総数 ※5 歳児の在籍園に限る。	84% (138/165 園) (内訳) ・区立保育園・こども園 39/39 園 ・私立保育園 53/60 園 ・認証保育所 8/14 園 ・私立幼稚園 38/52 園

施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実

【現状と課題】

◆発達に特別な配慮を必要とする子どもへの早期支援

近年、子どもの発達に関する相談が増えています。発達に特別な配慮を必要とする子ども（以下「発達支援児」といいます）は、早い時期から発達段階に応じた一貫した支援を行っていくことが大切です。一人ひとりの個性と能力に応じた配慮を行うことで、本人の自信や自尊感情を育み、生きていくうえでの基礎力を育てることにつながります。今後も、一人ひとりの成長や生活環境に応じた適切な支援を行っていくとともに、早期発見・早期支援に努めていきます。

◆発達支援児とその家族への支援

発達支援児が、住み慣れた地域で健やかに成長していくためには、子ども自身はもとより、家族にとっても地域での支えが不可欠です。地域全体に発達支援児への理解と対応、知識の浸透を図るとともに、子ども一人ひとりに応じた支援を早期から一貫して行っていくことが求められます。

【施策の方向性】

- 発達支援児及びその保護者が住みなれた地域で安心して共に生活できるよう、様々な子ども・子育て支援施策において子どもの成長段階や特性に応じた支援を行っていきます。
- 発達支援児一人ひとりの状況を的確に把握するとともに、保育施設での指導内容や指導方法の工夫を計画的に行い、健やかな発達を促していくため、職員研修を充実させるなどの支援体制を整備していきます。
- 発達支援児及びその保護者に対して、一貫して身近な地域で適切な支援を行うことができるよう、関係機関（保健センター・こども支援センターげんき・障がい福祉センターあしすと等）同士の連携を図り、総合的かつ切れ目のない相談・支援を行っていきます。

施策1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実

【主な事業】

事業名	事業内容				
1-3-① 発達支援児の早期発見・早期支援の取り組み (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）	
		発達支援児を早期に発見し、身近な地域で一貫した適切な支援を行うため、関係機関との連携を図り子どもの発達を継続的に支援します。 発達の遅れが疑われる3歳児の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：3歳児健康診査で要精密検査対象とされた人数 B：3歳児健康診査受診者数※ ※5,365人(H27年度実績)	0.30%	
			実績値（H27年度）		
			0.28%		
1-3-② 乳幼児経過観察健康診査・乳幼児療育指導 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	指標1	乳幼児健康診査や訪問・相談などから心身の発育・発達などに不安のある乳幼児に対し、健康診査及び相談を行います。必要に応じ心理相談、発達評価専門医による療育相談を行います。家族を含め継続した支援を実施しています。 【H27年度実績】			
			対象者数	受診者数	受診率
		乳児	768人	628人	81.8%
		1歳6か月	628人	543人	86.5%
		3歳	384人	317人	82.6%
	療育指導	38人	33人	86.8%	
	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）	
		対象者数に対する受診率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：受診者数 B：対象者数	各90%	
			実績値（H27年度）		
			乳児 81.8% 1歳6か月 86.5% 3歳 82.6% 療育指導 86.8%		
1-3-③ 発達支援児の総合的な支援 (障がい福祉センター※) ※こども支援センターげんきへ変更(H29年4月～)	指標1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値（H31年度）	
		障がい福祉センター（こども支援センターげんき）で受けた発達支援児に関する相談事案のうち、保健センター、保育園・幼稚園等、こども支援センターげんき（障がい福祉センター）からの紹介により受けた相談事案が占める割合 ※（ ）内は、H29年4月以降。 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：保健センター等からの紹介による発達支援児に関する相談件数 B：障がい福祉センター（こども支援センターげんき）における発達支援児に関する全相談件数 ※（ ）内は、H29年4月以降。 ⇒関係機関間の連携の進捗度を計ります	80%	
			実績値（H27年度）		
			66% (502/755件)		

施策 1-3 発達支援児など子どもの状況に応じた支援の充実

事業名	事業内容		
1-3-④ 発達支援委員会※1 の開催・園巡回指導 (こども支援センターげんき 支援管理課)	発達支援委員会で検討された指導内容を保育所等に助言し、児童に適した保育の実践を支援します。個別支援計画の作成を促し、保護者への育児支援の一助とします。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		継続支援児のうち、支援の程度がⅠまたはⅡ※2と判定された児童の割合 【低減目標】 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 支援の程度がⅠまたはⅡと判定された継続支援児数 B: 継続支援児の総数 ⇒保育上の配慮を行うことにより、支援の程度がどの程度軽減したかを計ります
			目標値 (H31年度) 50% ※継続支援児は 500 人と想定 実績値 (H27年度) 55% (123/223 人)
1-3-⑤ 従事職員のスキルアップ研修 (こども支援センターげんき 支援管理課、障がい福祉センター)	保育園、幼稚園等の職員を対象に研修を実施し、統合保育の充実を図ります。 【H27 年度実績】 ・専門研修: 519 人 (累計) ・発達コーディネーター育成研修: 11 人 (累計 71 人) ・フォロー研修: 9 人		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		研修最終日に実施する確認(習熟度)テストで、80 点以上を獲得した受講者の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 80 点以上を獲得した受講者数 B: 全受講者数
			目標値 (H31年度) 80% 実績値 (H27年度) — ※H28 年度から実施

※1 発達支援委員会

医師、心理士、保育所等施設長、保育関連所管の区職員の15名程度を構成メンバーとする要綱に基づき設置された機関で、対象児の発達状況や保育の配慮事項などを審議します。園からの申請により心理士の行動観察等をもとに委員会を開催し、委員会で審議された内容は具体的に園に伝え、保育を行う上での一助としています。なお、委員会結果は単年度有効なので、卒園するまで毎年委員会の対象児となります。

※2 支援の程度

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
配慮が必要な行動上の課題	一対一での対応が必要で、集団での活動が困難	大人が仲介すれば、他児との活動はおおむね可能	大人の見守りのもと、他児との活動がおおむね可能	他児との関係が良好で、集団での活動がおおむね可能

施策1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

【現状と課題】

◆子ども・若者支援における地域社会の現状

- ・子ども・若者が育つ場である家庭においては、三世帯世帯の減少と、ひとり親世帯の増加などにより、家庭内において子育てを学び、助け合うことが難しくなっています。そのため、親が子育てに関して不安や負担を抱えやすく、社会全体で子育てを助け合う環境づくりが必要となっています。しかし、地域社会においても人間関係が希薄化し、地域社会が家庭を支えることも難しくなっています。
- ・かつての地域社会には、家庭や学校とは異なる人間関係や様々な体験を通じて、子どもたちの健やかな成長を促すという重要な役割がありましたが、地域社会の教育力が弱まり、地域における体験の場がなくなってきています。地域社会の教育力の回復には、地域における体験活動を支援する人材が必要ですが、育成の取り組みが進んでいません。

◆情報化の進展に伴う子ども・若者を取り巻く新たな課題

子ども・若者の生活面においては、急速なスマートフォンの普及や新たな情報通信サービスの出現等により、情報通信環境は目まぐるしく変化し続けています。子ども・若者の知識やコミュニケーションの空間を格段に広げる可能性はあるものの、違法・有害情報の拡散やコミュニティサイトに起因する被害の増加など、負の影響も増加しています。また、ソーシャルネットワークサービスなどによるインターネット上の新たなコミュニティの拡大も、ネット上のいじめや、ネット依存の問題を引き起こしています。

◆若者の地域参画の支援

足立区では、大学が複数設置され、区内で学ぶ若者が増えています。区内で育った若者も含めて、若者の地域参画が期待されるのですが、参画の機会はまだ限られています。

【施策の方向性】

子ども・若者が、健全に育ち、社会性を身につけるためには、大人の支援が必要です。
日常生活に関わる能力として、基本的な生活習慣の習得とコミュニケーション能力及び規範意識の習得への支援を行います。

それらの能力を身に付けるためには、家庭や地域において、様々な体験から学ぶことが重要です。そこで、以下の施策を推進します。

●家庭教育支援の強化

- ・子ども・若者が、基本的な生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操などを身につけることができる、家庭の教育機能を高めるために、家庭教育支援に積極的に取り組みます。

●多様な体験活動の機会と場の提供

- ・集団で遊び、体験する機会を提供するとともに、地域主体の多様な体験活動を支援します。
- ・放課後子ども教室や中高生の居場所など、放課後の居場所や活動の場を提供します。
- ・インターネットや情報機器を活用した国際交流などにより、異なる価値観に触れたり、世界の人々と継続的なコミュニケーションがとれるようになることを支援します。

●地域における担い手の育成

- ・子ども・若者を地域において育成する指導者の養成を進めます。
- ・子ども・若者自身が地域の新たな担い手となるよう、育成の機会を提供し、地域での活躍の場につなげます。

●子ども・若者の社会形成・社会参加を支援

- ・社会の一員として自立し、社会に積極的に関わるができるよう社会参加の機会を提供します。
- ・ボランティア活動を通じて、地域社会へ参画する機会を支援します。
- ・国際交流活動を通して国際理解や異文化体験の機会を提供します。

施策 1-4 子ども・若者が社会と関わる力を育むための成長支援

【主な事業】

事業名	事業内容		
1-4-① ギャラクシティ での多様な体験 活動の提供 (青少年課※) ※地域文化課へ変更(H29年4月～)	指標1	子ども達の成長の糧となる多様な体験活動を提供し、参加した子ども達の好奇心をかき立てます。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		「ギャラクシティに複数回、来館している」と回答した方の割合 (単位) %	来館者向けのアンケート調査 (算出式) $\frac{A}{B}$ A: ギャラクシティに複数回、来館していると回答した方 B: アンケートに回答した方
			目標値 (H31年度) 60% 実績値 (H27年度) 49.5%
1-4-② あだち放課後子ども教室 (教育政策課)	指標1	地域の参画を得て、放課後の小学校の校庭や体育館、図書室等で、自由遊びや読書、自主学習の場を提供します。H22年度に区内全小学校での開設が達成されました。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		区内全小学校(69校)のうち、全学年(1～6年)を対象に実施している小学校数 (単位) 校	全学年を対象として放課後子ども教室を実施している小学校数 ※H22年度以降、区内全小学校で開設していますが、実施学年は各校で異なっています。
			目標値 (H31年度) 施設ごとの環境整備に合わせ、全校全学年実施を目指す 実績値 (H27年度) 57校
1-4-③ ジュニアリーダーの育成 (青少年課)	指標1	研修会で動機づけを行い、子ども会を中心とした地域活動のリーダーを育成します。 (対象: 中学生)	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		子ども会のリーダーを育成する研修会を修了後、リーダーとなった割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 子ども会のリーダーとなった研修受講者数 B: 研修受講者数(対象は中学生)
			目標値 (H31年度) 60% (30人/50人) 実績値 (H27年度) 24% (7人/29人)

【上記事業以外に、施策 1-4 に関連する事業】

施策区分	事業名	掲載ページ
施策 1-1	1-1-③ 早寝・早起き・朝ごはんの推進	P38

※主となる施策以外に関連する施策がある事業（複数の施策に関連する事業）を掲載しています。

施策群 2 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える

施策 2 - 1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

【現状と課題】

◆妊娠、出産、子育て期における妊婦や保護者の現状

毎年、早期（37 週未満）に産まれた子どもの割合が約 6.0%で推移しており、妊婦への規則正しい生活習慣、禁煙の指導等の支援により、正期産（37 週～42 週未満）に導くことが重要です。また、結婚年齢の上昇等に伴い、35 歳以上の高年齢で妊娠・出産する方も増加しています。しかしながら、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、周りに相談相手がない、必要な情報が得られないなど、妊娠、出産、子育てに不安を抱える妊婦や保護者が増えているのが現状です。

■ 早期（37 週未満）に生まれた子どもの割合の推移

		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
足立区	早期（37 週未満）に生まれた割合	5.8%	5.5%	5.7%	6.0%	6.0%
	総出生数	5,466	5,498	5,358	5,326	5,469
	早期出生数	318	300	306	319	330
東京都	早期（37 週未満）に生まれた割合	5.5%	5.5%	5.4%	5.4%	—
	総出生数	106,027	107,401	109,986	110,629	—
	早期出生数	5,821	5,938	5,930	6,011	—

資料：衛生管理課調べ ※平成 27 年は平成 28 年 12 月 1 日現在

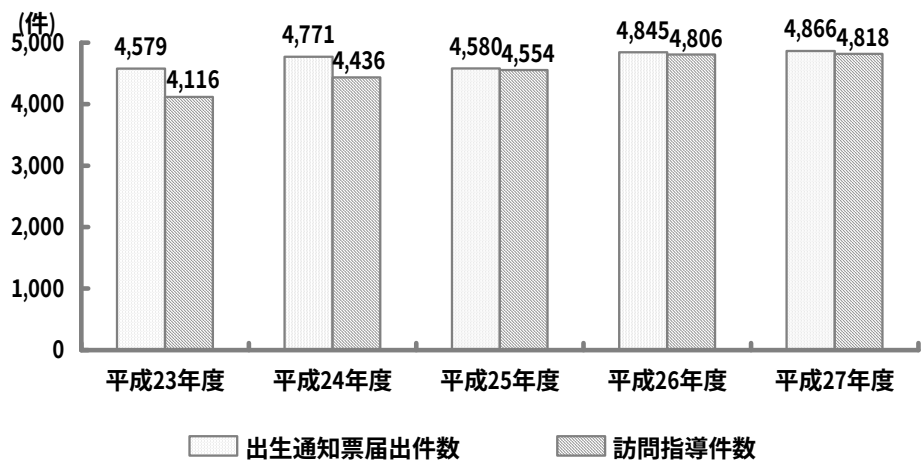
◆妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援

足立区では、「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP※）」を通じて、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っています。生後 3 か月までの乳児のいる家庭を助産師、保健師が訪問し、健康相談、育児アドバイスをを行い、母子保健の向上を図るとともに、乳児・1 歳 6 か月児・3 歳児健康診査の充実に努めています。さらに、「あだち子育てガイドブック」等により、妊娠時から出産・育児などの子育てに関する支援や各種保育サービス等に関する情報提供にも努めています。引き続き、各種健康診査や訪問指導を通じて、子育ての不安や悩みの相談に応じ、子育てに関する情報提供を行うなかで、支援が必要な家庭を適切なサービスにつなげることが重要です。

※詳細は P 58 を参照

施策 2 - 1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

■ こんにちは赤ちゃん訪問事業実施状況の推移



資料：数字で見る足立

■ 妊娠届出数及び妊婦・乳幼児健康診査実施状況の推移

	妊娠届出数	妊婦健康診査受診者数 (延人数)		乳幼児健康診査受診者数 (人)				
		妊婦	産婦	3・4 か月児	6か月児	9か月児	1歳 6か月児	3歳児
平成22年度	6,136	58,658	-	5,776	5,123	5,138	5,083	5,186
平成23年度	6,142	58,398	-	5,510	5,151	5,031	5,151	5,309
平成24年度	6,059	59,369	-	5,660	5,151	5,008	4,999	5,454
平成25年度	5,881	57,981	-	5,465	5,226	5,007	5,055	5,218
平成26年度	6,006	58,924	-	5,489	4,976	4,935	5,053	5,291
平成27年度	5,863	61,327		5,630	5,613	5,293	4,967	5,365

資料：数字で見る足立

◆子育てに関して身近で相談できる体制の充実

地域の中で孤立感を感じることなく、安心して子育てできる環境を整えていくため、足立区では、子育てサロンを充実させるなど、子育てに関する不安の解消や孤立を防ぎ、安心して子育てができる環境の整備に努めています。

【施策の方向性】

- 安心して妊娠、出産を迎えられるよう、健康診査や健康相談、育児学級等の充実を図ります。また、母体または胎児におけるリスクの高い妊婦の安全を図るため、関連施設との連携に努めます。
- 乳幼児の健康診査等により、発育・発達状況や疾病の有無等の確認及び相談を実施し、子どもの健やかな成長を支援するとともに、子育て不安の軽減を図ります。
- 子どもの心と身体の健やかな発達の促進と育児不安の解消のため、気軽に相談できる体制の充実や子育て情報の提供に努めます。また、親子で遊びを楽しんだりできる居場所づくりや同世代の子どもを持つ親たちの仲間づくりを支援します。

【主な事業】

事業名	事業内容		
2-1-① 妊婦健康診査 (保健予防課)	妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下に努めます（妊婦1人あたり全14回受診可）。 【H27年度実績】 ・対象者：年度の妊娠届出者数：5,863人 ・妊婦健康診査の受診数：70,683回		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		妊婦一人あたりの健康診査 (全14回)の受診率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：妊婦健康診査の受診数 B：妊娠届出者数×14回
			目標値（H31年度） 90% (全14回中12.6回) 実績値（H27年度） 86.1% (全14回中12.05回)
2-1-② 妊産婦家庭訪問 事業 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	妊娠週数に応じた妊婦の健康管理を行い、胎児の良好な発達を促し、流・早産、妊娠高血圧症候群、低出生体重児等の発生を防止します。 【H27年度実績】 ・ASMAP※での延べ訪問件数：517人 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業の延べ訪問件数：4,818人(H28年9月7日現在) ※詳細はP58を参照		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		妊娠届出者に対する訪問率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：延べ訪問件数(ASMAP+こんにちは赤ちゃん訪問) B：妊娠届出者数
			目標値（H31年度） 100% 実績値（H27年度） 91.0%

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

事業名	事業内容				
2-1-③ 子育てホームヘルプサービス事業 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	産前産後の妊産婦がいる家庭を対象に、家事を支援するホームヘルパーを派遣します。 (H28 年度新規事業)				
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31 年度)	
		①年間延べ利用件数 (単位) 件 ②年間実利用人数 (単位) 人	子育てホームヘルプサービス事業の①年間延べ利用件数と ②年間実利用人数	①809 件 ②100 人	
				実績値 (H27 年度)	
				①314 件 ② 41 人 ※H28 からの新規事業であるため、H27 の実績値は、子育てホームサポート事業の産前産後家事支援の件数、人数とします。	
2-1-④ 母親学級・両親学級※ (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター) ※「ファミリー学級」に名称変更 (H29 年 4 月～)	妊婦及びその家族に対する健康教育の充実を図るとともに、父親も参加できる子育ての仲間づくりを行い、交流を図ります (4 回制 (母親学級 3 回、両親学級 1 回))。 【H27 年度実績】 ・母親学級の(実)受講者数： 836 人 ・両親学級の(実)受講者数：2,590 人				
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31 年度)	
		妊娠届出者数に占める両親学級への参加率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：両親学級への参加者数 B：妊娠届出者数×2※ ※参加者数が両親での参加のため、便宜上、2倍にしています。	25.0%	
				実績値 (H27 年度)	
				22.1%	
2-1-⑤ こんにちは赤ちゃん訪問事業 (保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	保健師または助産師が訪問。育児不安の軽減、養育上必要な助言、指導、支援を行います。 【H27 年度実績】 こんにちは赤ちゃん訪問事業の延べ訪問件数：4,818 人(H28 年 9 月 7 日現在)				
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31 年度)	
		訪問実施率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：延べ訪問件数 B：訪問連絡票届出(希望)件数	100%	
				実績値 (H27 年度)	
				99.8%	

施策2-1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実

事業名	事業内容				
2-1-⑥ 乳幼児健康診査 (乳児、1歳6か月児、3歳児)	月齢に応じた健康診査を行い、発育・発達状況や疾病の有無等の確認及び相談を実施し、子育ての不安を軽減します。				
	【H27 年度実績】				
	月 齢	対象者数	受診者数		
	3～4か月児	5,752 人	5,630 人		
	6か月児	5,752 人	5,613 人		
	9か月児	5,752 人	5,293 人		
	1歳6か月児	5,617 人	4,967 人		
	3歳児	5,712 人	5,365 人		
	受診率	97.9%	97.6%		
	92.0%	88.4%	93.9%		
(保健予防課、中央本町地域・保健総合支援課、保健センター)	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)	
		各健康診査の受診率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：各健康診査の受診者数 B：各健康診査の対象者数	3～4か月児 99.2%	
				6か月児 98%	
				9か月児 95%	
				1歳6か月児 90%	
				3歳児 95%	
		実績値 (H27年度)			
		3～4か月児 97.9%			
		6か月児 97.6%			
		9か月児 92.0%			
1歳6か月児 88.4%					
3歳児 93.9%					
2-1-⑦ 子育て健康ひろば	区内5箇所の保健センター等(中央本町、千住、竹の塚、東部、江北)を、親子の健康づくり活動の拠点、地域の親子の交流の場とします。				
	【H27 年度実績】				
	子育て健康ひろばの延べ参加人数(親子の参加人数)：8,378 人				
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)	
		0歳から2歳児までの親子の参加率 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：親子の参加人数 B：0、1、2歳の総人口×2※ ※参加人数を親子の参加者数で集計しているため、便宜上、2倍にしています。	30%	
				実績値 (H27年度)	
				25.1%	
	2-1-⑧ 子育てサロン (住区推進課)	・乳幼児の親子の交流と仲間づくりの場を提供します。 ・乳幼児の年齢、発達に合わせた親子での遊びを提供します。			
		指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)
子育てサロンの利用者数 (単位) 人			区内 63 箇所にある子育てサロンの利用者総数	440,000 人	
				実績値 (H27年度)	
				413,731 人	

あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）

- ◆妊娠期から産後期の母子保健事業を充実することにより、養育困難や児童虐待を未然に防ぎ、健やかな親子の成長を支える仕組みを「あだちスマイルママ&エンジェルプロジェクト（ASMAP）」と総称します。
- ◆母子保健コーディネーターによる支援対象妊婦への訪問やケアプランに基づく支援を通じて、妊娠期から切れ目のない母子保健事業を推進していきます。

養育困難世帯の早期発見

妊娠期からの早期発見で適切な支援へ

足立保健所

●母子保健コーディネーターの配置

母子保健コーディネーターが、妊娠届出時から特に支援を必要とする世帯を把握し、個別プランを作成するなど適切な支援を実施。

●こんにちは赤ちゃん訪問

育児不安が強い、生活環境の改善が必要な場合等に、**複数回の訪問を実施**。

家庭の状況に応じて、**2～3回訪問**

●乳幼児健康診査による再評価等

妊娠届などで把握している要支援世帯を再評価するとともに、乳幼児健康診査時に新たに把握した世帯に必要な支援を実施。

産前産後養育支援連絡会議

（保健所とこども支援センターげんき）

適切な支援につなぐ

適切な支援により育児困難や児童虐待を防ぐ

（関連事業） こども支援センターげんき

●養育支援訪問事業

養育困難家庭を訪問し、支援計画を作成した上で、相談支援、育児支援等を実施。

●きかせて子育て訪問事業

サポーターの訪問傾聴で子育ての孤立感を解消。

●あだち・ほっとほーむ事業

地域の協力員が育児・家庭援助、養育支援。

●こどもショートステイ事業

家庭で一時的に児童の養育ができないとき、児童を施設または養育協力家庭宅で預かり、養育。

●子育てホームヘルプサービス事業

産前産後の妊産婦の家事を代行し、出産・育児を支援。

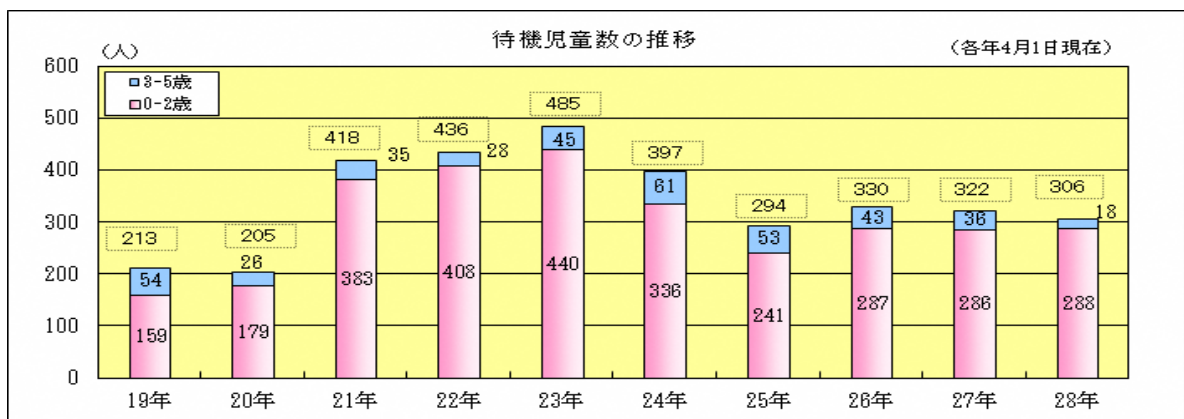
妊娠期
↓
乳幼児期

施策 2 - 2 子育てと仕事の両立支援

【現状と課題】

◆待機児童対策と多様化する保育ニーズへの的確な対応

- ・足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、待機児童解消アクション・プランを策定し、各地域の状況等を分析したうえで、施設整備や利用者支援などの取り組みを進めてきました。その結果、平成 23～27 年度の間に 2,276 人分の保育定員を拡大しました。
- ・女性の社会参画が進み、保育需要率（対象年齢人口に対する保育需要数の割合）が平成 24 年度からの 5 年間で 5.8% 伸び、平成 28 年度には 38.2% まで達しており、近年、就学前人口が減少しているにもかかわらず、保育需要は一貫して増加しています。
- ・平成 25 年度に実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査によると、就学前児童の就労していない母親の 6 割以上が、すぐにまたは数年後までには就労を希望しているなど、今後も共働き家庭が増加していくことが予測されます。引き続き、こうした保育需要の増大に対応すべく、保育施設の整備等による保育の量的拡大が求められます。
- ・近隣自治体でも施設整備が加速しており、今後は、保育人材の確保が一層困難になることが予測されます。
- ・幼稚園においても、3 歳以降の保育ニーズに、より積極的に対応できるよう、預かり保育への支援を強化していく必要があります。あわせて、幼稚園教諭の人材確保の状況については、現状を把握していく必要があります。



- ・前出のニーズ調査によると、不定期の就労や日常生活の中での急用、病気やケガなどで一時的に保育が必要になることがあるとの声が多くあり、子育て家庭を支える様々な形態の保育サービスの充実も求められます。

施策 2-2 子育てと仕事の両立支援

- ・また、ニーズ調査によると、子育てサロンや子育てガイドブック、A メール[※]の利用率が高い一方で、こども支援センターげんき等の相談窓口の認知度が低いことがわかりました。子育てに関する相談窓口や子育て支援サービス等の情報提供を充実させ、子育て家庭へ広く周知するとともに、円滑な利用につなげられるよう利用者支援の体制を整える必要があります。

※区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛に配信するサービスのこと。

◆保育施設の整備に伴う保育の質の維持・向上

- ・平成27年4月に子ども・子育て支援新制度がスタートし、区市町村は保育の「量」の拡充とともに、「質」の向上を図ることが求められています。これに伴い、足立区でも、教育・保育施設（認可保育園や認定こども園等）や保育事業者（小規模保育、家庭的保育（保育ママ））の運営が適正になされるよう、計画的に指導検査を実施する必要があります。
- ・保育施設の整備にあたって、株式会社をはじめ様々な保育事業者が参入しています。また、認可保育園以外の保育施設が増え、延長保育や一時保育などのメニューも数多くあり、保育サービスが多様化しています。子どもたちがどの施設やメニューを利用しても、一定レベルの保育が受けられるよう、足立区として指針（ガイドライン）を示し、保育の質の維持・向上を図る必要があります。

◆ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・共働き家庭の増加やライフスタイルの多様化が進む中、仕事と仕事以外の生活を調和・両立させることの難しさが課題となっています。さらに、晩婚化傾向[※]により、子育てと介護を同時期に担う（ダブルケア）世帯もめずらしくありません。

※国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」／2010年

- ・仕事と仕事以外の生活の調和を図り、一人ひとりのくらしを充実させていくために、また、地域や企業における子育て家庭への理解を深め、自らの意思によって一人ひとりの活躍の場を広げていくためには、「ワーク・ライフ・バランス」の啓発をさらに進め、企業はもとより社会全体で取り組みを促進する必要があります。

【施策の方向性】

- 各地域における待機児童の状況や保育需要の分析などから、保育需要が集中する地域に保育施設を整備します。また、保護者の多様な保育ニーズに応えるため、各地域における待機児童世帯の就労状況等の傾向や既存保育施設の配置状況等を踏まえ、需要の実態にあわせて保育施設等をバランスよく配置します。
- 家庭的保育（保育ママ）をはじめとする地域型保育事業や認証保育所などの認可外保育施設など、家庭の状況に応じた多様な保育施設の利用促進に取り組みます。
- 保育施設の認可基準や条例で定める運営基準に基づく指導検査を計画的に実施するとともに、各施設で取り組むべき「教育・保育」の基本的事項を取り入れた指針（ガイドライン）を定め、適正な運営及び保育の質の維持・向上を図ります。
- 保育士就職相談会及び保育再就職セミナーの開催による就職支援を行うとともに、区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援を実施し、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。
- 3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上げりが可能な定員を確保できるなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。
- ライフスタイルの多様化や女性の社会参画が進んだことなどから、すべての子育て家庭を対象に、安心して子育てができるよう延長保育、休日保育、一時預かり、病後児保育など多様な保育サービスを充実させます。
- だれもが気軽に子育て情報を入手でき、必要な情報が必要な人に的確に伝わるよう情報提供体制の充実を図ります。
- 男女ともに自らの意思で多様な働き方を含めたライフスタイルの選択を可能にし、仕事と仕事以外の生活が両立できるよう、また夫婦間や地域、企業において子育てについての理解を深め、社会全体で「ワーク・ライフ・バランス」が進展するよう、ワーク・ライフ・バランスの着実な普及・啓発に努めていきます。

施策 2 - 2 子育てと仕事の両立支援

【主な事業】

事業名	事業内容		
2-2-① 保育施設等の整備 (待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課)	働きながら安心して子育てできる環境づくりを推進するため、様々な保育ニーズに合わせた保育施設等の整備をより一層進めていきます。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		保育需要に対する待機児童率【低減目標】	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：待機児童数 B：保育需要数(各保育施設等の利用児童数＋待機児童数)
		(単位) %	目標値 (H31年度) 0% 実績値 (H27年度) 2.4%
2-2-② 保育士確保・定着対策 (子ども施設整備課)	区内保育施設に就職した保育士等への経済的な支援や就職相談会・再就職セミナーの開催による就職支援を行うことで、保育士の確保・定着及び保育の質の維持・向上を図ります。 【H27実績】 ・再就職セミナーの開催：2回（参加者総数 21 人） ・区内大学での就職相談会の開催：2回（参加者総数 160 人）		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		就職相談会等の ①実施回数 (単位) 回 ②参加者数 (単位) 人	就職相談会等の①実施回数と ②その参加者数
			① 7 回 (内訳) セミナー3 回、ハローワーク1 回、区内専門学校・大学3 回 ② 330 人 (内訳※) セミナー70 人、ハローワーク60 人、区内専門学校・大学200 人 ※それぞれ定員の6割を想定 実績値 (H27年度) ① 4 回 ② 181 人
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		経済支援補助金の利用者数 (単位) 人	保育士奨学金返済支援(H28年度から実施) 及び保育士等住居借上げ支援(H28年1月から実施)の利用者数
			330 人 (内訳) 住居借上げ 150 人 奨学金 180 人 実績値 (H27年度) 26 人 (内訳) 住居借上げ 26 人 (H28年1月から実施)
2-2-③ 認証保育所の認可移行支援 (待機児ゼロ対策担当課、子ども施設整備課)	3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上げりが可能な定員を確保できるなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		移行した認証保育所の数 (単位) 所	H28年度から31年度までの間に、認可化した認証保育所の累計数
			5 所 実績値 (H27年度) — (実績なし)

施策 2-2 子育てと仕事の両立支援

事業名	事業内容		
2-2-④ 保育コンシェル ジュ (子ども施設入園 課)	保育施設の案内や預け先の相談に、専門の相談員が応えます。保護者の希望やお子さまの様子などを伺いながら、個別のニーズに合った保育施設やサービスをご案内します。 【H27実績（H27年10月※～H28年3月）】 保育コンシェルジュ相談件数：1,517件 ※H27年10月から事業開始		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		相談者の満足度 (単位) %	相談者を対象としたアンケート調査※による集計値 ※H29年1月から実施
			目標値（H31年度） 100% 実績値（H27年度） —
2-2-⑤ 保育施設等への 指導検査の実施 (子ども施設運営 課、子ども施設入 園課)※ ※子ども施設指導・ 支援担当課を新設 (H29年4月～)	児童福祉行政の適正かつ円滑な実施を確保するため、保育施設等への指導検査を実施します（H28年度から実施）。また、指導検査とは別に、保育施設等への実地調査を実施しています。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		指導検査において「文書指摘」または「口頭指導」となった保育施設等の割合 【低減目標】 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：指導検査項目（運営・保育・会計）のうち、「保育」について文書指摘または口頭指導をされた保育施設等の数 B：指導検査を実施した保育施設等の総数
			目標値（H31年度） 0% 実績値（H27年度） —
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった項目が、次の実地調査の際に改善されていた保育施設等の割合 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：改善されていた保育施設等の総数 B：指導検査で「文書指摘」または「口頭指導」となった保育施設等の総数
			目標値（H31年度） 100% 実績値（H27年度） —
2-2-⑥ 学童保育室の運 営 (住区推進課)	保護者の就労や病気などにより放課後子どもを保育できない家庭の小学生を保育し、児童の健全育成を図ります。学童保育室の増員・増室とあわせ、補完策として児童館機能の充実や放課後子ども教室との連携を進め、保護者への学童保育室以外の居場所の情報提供を強化することで学童保育需要の適正化を図り、待機児童を解消していきます。また、都や区が実施する学童指導員向け研修の受講を奨励して指導員の専門性を高めるとともに、安全な保育に必要な職員数を配置し、放課後の保育の質の向上を図ります。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		学童保育室の待機児童率 【低減目標】 (単位) %	(算出式) $\frac{A}{B}$ A：待機児童数 B：入室申請者数
			目標値（H31年度） 0% 実績値（H27年度） 3.9%

施策2-2 子育てと仕事の両立支援

事業名	事業内容		
2-2-⑦ ワーク・ライフ・ バランス推進の ための専門家派 遣事業 (区民参画推進課)	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		支援メニューを利用したワーク・ライフ・バランス推進に取り組む企業数 (単位) 社	社会保険労務士または経営コンサルタントを派遣し経営改善等を図った企業数
			目標値 (H31年度) 社会保険労務士等の専門家派遣 10 社に派遣 経営コンサルティング業務委託 5 社に派遣 ※H27年度に支援メニューの組替えを実施したため変更の可能性有り
			実績値 (H27年度) 3 社 (計 4 回派遣)
2-2-⑧ ワーク・ライフ・ バランス推進企 業認定制度 (区民参画推進課)	中小企業のワーク・ライフ・バランスの取り組みや成果を、ワーク・ライフ・バランス推進企業制度基準により認定します。認定企業を冊子や広報等で広くPRし、区内中小企業の取り組み意欲を喚起します。推進企業に認定するだけでなく、様々な支援サービスの提供や更新審査等によりその質の維持・向上を図り、ワーク・ライフ・バランス社会を推進します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		足立区ワーク・ライフ・バランス認定企業の数 (単位) 社	ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定された企業の数 (各年4月1日時点)
			目標値 (H31年度) 75 社 ※目標値は前年度の実績値により増減有り 実績値 (H27年度) 49 社
2-2-⑨ 男性セミナーの 実施 (区民参画推進課)	男性セミナーを実施し、父親が子どもと一緒に過ごす場を提供するとともに、年齢に応じた親子の時間を楽しむ機会を提供します。また、「子育てするパパ」同士の緩やかな繋がりを育み、パパサークル等の構築支援を行います。 【H27年度実績】 男性セミナーの実施回数：9 回(参加者数 261 人(うち保護者の参加者 111 人))		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		男性セミナーの ①実施回数 (単位) 回 ②参加者数 (単位) 人	男性セミナーの①実施回数と②参加者数
			目標値 (H31年度) ① 20 回 ② 500 人 実績値 (H27年度) ① 9 回 ② 261 人
	指標 2	指標名	指標の定義(算出根拠)
		男性セミナーの満足度 (単位) %	参加者アンケートで、「満足」または「やや満足」と回答した参加者の割合 (算出式) $\frac{A}{B}$ A：「満足」または「やや満足」と回答した参加者数 B：アンケート回答者数
			目標値 (H31年度) 満足 95% やや満足 5% 実績値 (H27年度) 満足 77% やや満足 10%

足立区待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改定版※）の概要

※平成28年8月発行

足立区では、平成23～27年度の間に2,276人分の保育定員を拡大してきました。しかし、この間に保育需要も急速に伸びたことから、待機児童を解消するまでには至りませんでした。

平成28年8月に改定した「足立区待機児童解消アクション・プラン(平成28年度～平成30年度)」に基づき、平成30年4月までに待機児童を解消するとともに、平成30年度以降も待機児ゼロを維持することを目指します。

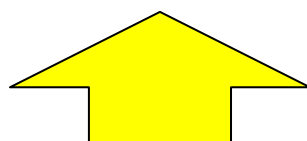
平成28・29年度は施設整備を重点的に行います！！

改定後

【待機児童解消アクション・プラン（平成28年度改定版）に基づく整備計画】

27年度整備(実績)	28年度整備	29年度整備	30年度整備
・認可保育所 5園 ・家庭的保育 14人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 2園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 10園 ・認証保育所 3園 ・小規模保育 3園	・認可保育所 3園
計 485人 (改定前比-128人)	計 550人 (改定前比+125人)	計 877人 (改定前比+452人)	計180人

1,912人 定員増 (H27～H29)



449人の上乗せで
平成30年4月
待機児ゼロへ！

改定前

【待機児童解消アクション・プラン（平成27年度版）】

27年度整備	28年度整備	29年度整備
・認可保育所 5園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人	・認可保育所 4園 ・認証保育所 1園 ・小規模保育 2園 ・家庭的保育 15人
計 613人	計 425人	計 425人

1,463人 定員増 (H27～H29)

施策2-2 子育てと仕事の両立支援

【平成28～30年度の新規整備地域】



【待機児童ゼロに向けた取り組み（施設整備以外の様々な取り組み）】

1 保育士確保・定着対策

（1）保育士奨学金返済支援

奨学金を利用して保育士資格を取得し、区内の私立保育施設に就職した保育士の方を対象に、奨学金の返済に要した金額の一部を補助します。補助額は、1年間に返済した額の2分の1にあたる金額（年間上限10万円）で、直接保育士の方が受給できます。

（2）保育士等住居借上げ支援

保育事業者が、足立区内の保育施設に勤務する、採用後5年未満※の常勤の保育士・看護師のための住居として、足立区内に物件を借り上げている場合、借上げに要した費用（上限一戸あたり月額8万2,000円）の8分の7を補助する制度です。

《平成27年度実績》15園、26人、計352万円交付

※（注釈）平成28年11月1日以降、「採用後5年未満」との条件を廃止。

（3）保育再就職セミナー・保育就職相談会

足立区内の保育施設への就労を検討している保育士・看護師の資格を有する方を対象にセミナー等を開催し、就労を支援していきます。

(4) その他

- ・保育士確保・定着対策の案内チラシ「足立区ってスゴイ」を配布するなど、支援制度について周知していきます。
- ・足立区公式アプリ「アダチさん」を活用して保育士求人情報などを発信していきます。



2 多様な保育施設の利用促進

保育施設のPRや保育コンシェルジュの活用を積極的に進め、小規模保育、家庭的保育を含めた多様な保育施設の利活用につなげます。また、利用者が3歳から就学前まで安心して預けられる仕組みの構築を検討していきます。

3 認証保育所の認可化移行支援

3歳児からの受け入れ定員が不足する見込みの地域において、就学前までの持ち上がりが可能な定員を確保できることなど、一定の条件を満たす認証保育所の認可化を支援していきます。

足立区待機児童解消アクション・プランは、区HPからダウンロードできます。

区のデータ・資料 > 区政運営 > 計画・報告 > 計画・指針 > 子育て・教育

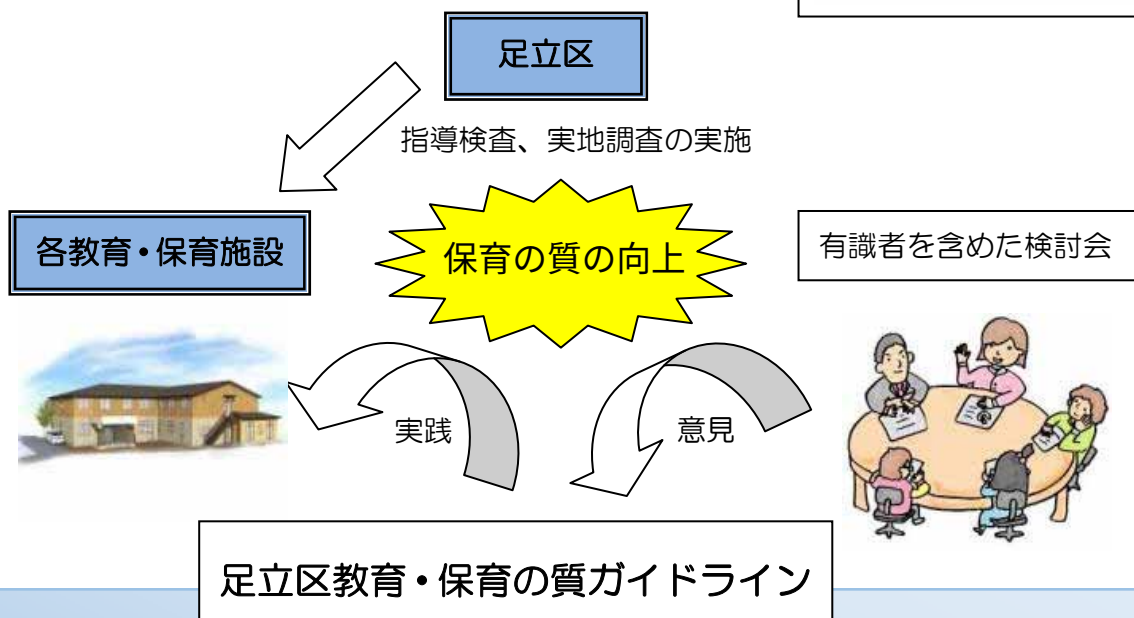
※スマホ・タブレットからは、右の二次元バーコードからアクセス可能です。



足立区教育・保育の質ガイドライン（平成29年3月策定予定）

『夢や希望を信じて生き抜く人づくり』という基本理念の実現には、教育・保育施設における「質」の向上が不可欠です。足立区では、有識者を含めた検討会において議論を重ね、児童福祉法、保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの基本的事項に、区の考える教育・保育の理念を合わせたものをガイドラインとしてまとめました。

ガイドラインは、各施設における日常の保育の確認や保育者の自己評価、園の評価等に活用し、区が指導検査、実地調査を実施していくことで、教育・保育の質の向上を図っていきます。



- ・児童福祉法
- ・保育所保育指針
- ・幼稚園教育要領
- ・幼保連携型認定こども園教育・保育要領

などの基本的事項

+

【足立区の考える保育】

- ・基本的生活習慣の確立
- ・愛着形成の構築
- ・学びに向かう意欲の醸成など

乳幼児期の人間形成にとって重要！

自己肯定感を培い、生き抜く力を育みます。

施策 2 - 3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

【現状と課題】

◆児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応

- ・子育て家庭が抱える問題の背景には、保護者の状況、子どもの状況、養育環境など、複合的な要因があることが考えられ、子育て家庭の自己解決力だけでは問題を解決できず、放置すると虐待など養育困難な状態に陥る場合があります。近年、足立区における児童虐待受理件数、児童虐待件数ともに高い状況にあり、地域の関係機関と連携し、解決・支援にあたっています。引き続き、虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及を図るとともに、防止対策を行っていく必要があります。
- ・足立区では、養育困難改善事業として養育支援訪問事業や児童虐待防止啓発事業、こどもショートステイ事業を推し進めています。要支援家庭の抱える問題が複雑になるにつれて、1つの機関だけで支援を行うことが困難になります。児童虐待の防止と、早期発見を行うためには、各関係機関が持つ役割と専門性を活かしながら、必要な情報を交換し合うなど各機関が連携し、ネットワークにより児童及びその保護者等を支援していく必要があります。

◆ひとり親家庭の自立支援

ひとり親家庭は「子育て」と「生計の維持」という2つの役割を1人で担っているため、経済的に安定しない家庭も少なくありません。ひとり親家庭は、相対的貧困率が50%を超えるという調査結果※もあります。足立区では、ひとり親家庭が安心して子育てを行い、自立した生活が営めるよう、手当や医療費助成を含む経済的援助、就労状況の改善などのひとり親家庭に必要な情報提供をはじめ、相談・サロン事業を充実させ仲間づくりや交流のきっかけにするなど、支援を強化しています。

※平成25年 国民生活基礎調査（厚生労働省）

【施策の方向性】

- 児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応等のため、関係機関との緊密な連携のもと、情報の収集及び共有化を図り、地域におけるきめ細かな対応ができる体制づくりを進めます。
- 子育ての問題を地域の課題として住民が共有し、地域全体で子どもを育てる意識のもとで、ネットワークにより支援を進めていきます。
- ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と向上を図り、児童の健全な成長を確保するため、個々の家庭の状況に応じた子育てや生活支援、就業支援など、総合的な自立支援を行います。

【主な事業】

事業名	事業内容		
2-3-① きかせて子育て 訪問事業 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	出産または育児に対する孤立感や不安感を抱えた妊婦または未就学児のいる保護者を定期的に訪問し、傾聴等の支援を行います。		
	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)
	利用者数 ※H29年2月から事業開始 (単位) 人	きかせて子育て訪問の利用者数	100 人
	指標 1		実績値 (H27年度) —
2-3-② メール配信事業 「新米ママの子育てブログ※」 (こども支援センターげんき こども家庭支援課) ※「新米ママパパの子育てブログ」に名称変更 (H29年4月～)	初めて出産する母親が感じた子育ての悩みに対する助言を、ブログ調でメール配信し、育児不安への対処法や子どもの関わり方等を分かりやすく紹介します。		
	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)
	登録者数 ※H27年8月から事業開始 (単位) 人	メール配信の登録者数	12,000 人
	指標 1		実績値 (H27年度) 2,464 人
	指標名	指標の定義(算出根拠)	目標値 (H31年度)
	配信内容の満足度 (単位) %	登録者アンケート※で、「内容に満足している」と回答した登録者の割合 ※H29年度から実施予定 (算出式) $\frac{A}{B}$ A: 「内容に満足している」と回答した登録者数 B: アンケート回答者数	70%
	指標 2		実績値 (H27年度) —

施策 2-3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

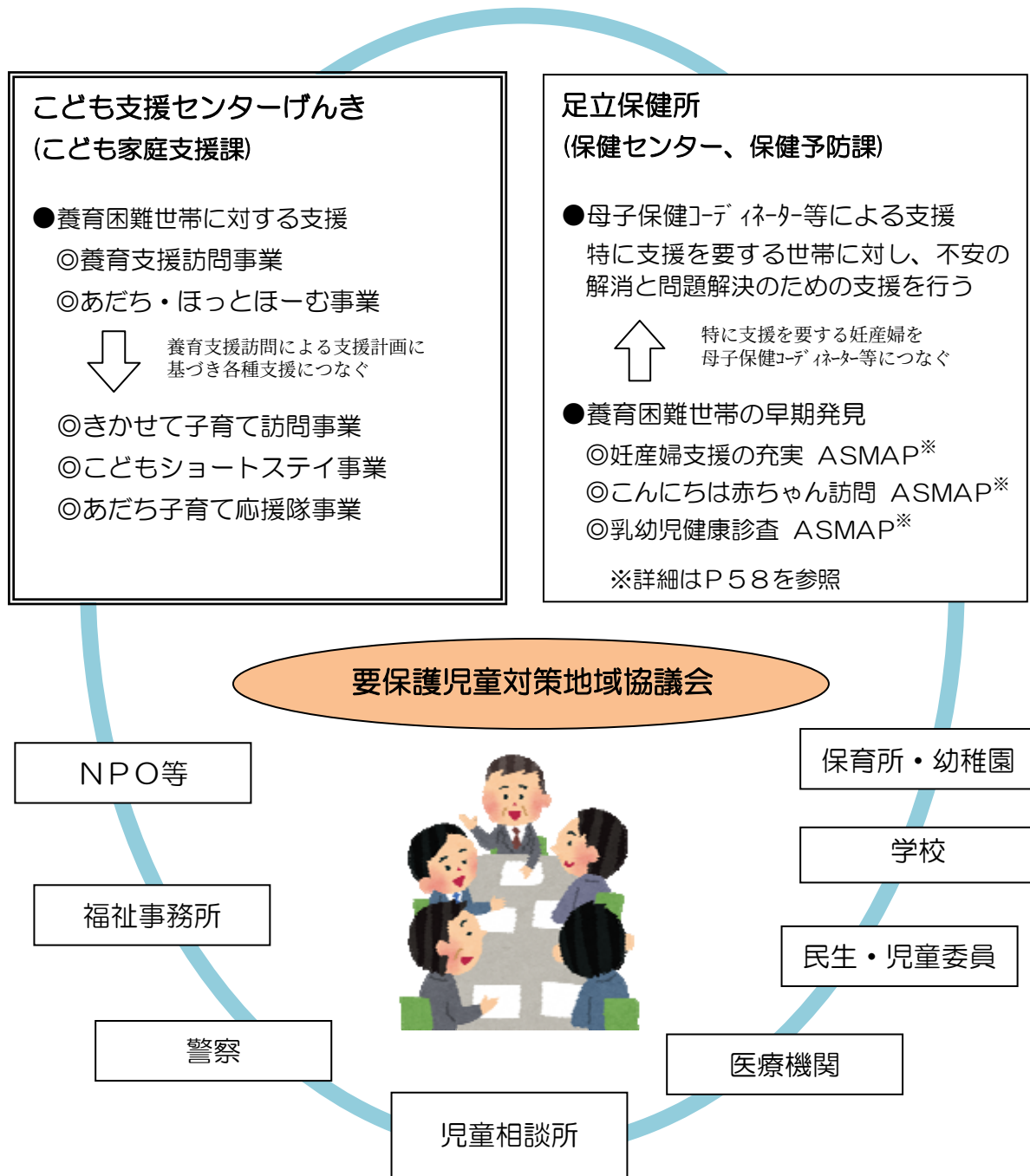
事業名	事業内容		
2-3-③ 児童虐待対応 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	虐待被害の拡大防止となる児童虐待に係る通告制度の普及を図るとともに、児童、地域住民及び関係機関からの虐待通告を受け、迅速に対応します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		児童虐待受理件数 (単位) 件	こども支援センターげんきにおける児童虐待に関する受理件数
			目標値 (H31年度) 900 件 実績値 (H27年度) 815 件
2-3-④ 児童虐待防止講座(子育て交流講座(NP 講座)、怒鳴らない子育て講座)の実施 (こども支援センターげんき こども家庭支援課)	育児不安を抱える親の不安解消等を目的とした「子育て交流講座(NP 講座)」、よりよい親子関係を学ぶ「怒鳴らない子育て講座(実践編・入門編)」を実施することで、児童虐待の未然防止を推進します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		①延べ参加者数 (単位) 人 ②定員に対する参加率 (単位) %	①講座への延べ参加者数 ② (算出式) $\frac{A}{B}$ A: 全講座の参加者数 B: 全講座の定員数
			目標値 (H31年度) ①202 人 ②90%※ ※202/224 人 実績値 (H27年度) ①138 人 ②79.3%※ ※138/174 人
2-3-⑤ 児童扶養手当 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して、手当を支給します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		児童扶養手当受給者数 【低減目標】 (単位) 人	児童扶養手当の受給者数
			目標値 (H31年度) 6,400 人 実績値 (H27年度) 6,836 人
2-3-⑥ 児童育成手当 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親等(家庭)に対して、手当を支給します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		児童育成手当受給者数 【低減目標】 (単位) 人	児童育成手当の受給者数
			目標値 (H31年度) 8,800 人 実績値 (H27年度) 9,118 人
2-3-⑦ ひとり親家庭等医療費助成 (親子支援課)	児童を養育しているひとり親家庭等に対して、医療費を助成します。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		ひとり親家庭等医療費助成対象世帯数 【低減目標】 (単位) 人	ひとり親家庭等医療費助成の対象世帯数
			目標値 (H31年度) 5,300 世帯 実績値 (H27年度) 5,587 世帯

施策 2 - 3 困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止

事業名	事業内容		
2-3-⑧ ひとり親家庭応援メールの配信 (親子支援課)	ひとり親家庭の方向けの手当や就職・転職に関するお知らせのほか、親子で楽しめるイベント情報など、様々なお知らせをメールでお送りします。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		ひとり親家庭応援メール配信 世帯数 (単位) 世帯	ひとり親家庭応援メールの 登録世帯数
			目標値 (H31年度) 2,500 世帯 実績値 (H27年度) 100 世帯
2-3-⑨ 就労のための資格取得支援 (親子支援課)	生活の自立に向けて、資格取得など就労に向けた支援を行います。		
	指標 1	指標名	指標の定義(算出根拠)
		自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金支給対象者数 (単位) 人	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の 支給対象者の数
			自立支援教育訓練給付金 15 人 高等職業訓練促進給付金 35 人 実績値 (H27年度) 自立支援教育訓練給付金 8 人 高等職業訓練促進給付金 26 人

児童虐待防止対策の充実

すべての子育て家庭が、状況に応じて適切な支援を受けられるよう、妊娠期からのサービス拡充と切れ目ない支援体制の構築を図ります。



要保護児童対策地域協議会とは？

要保護児童の発見、支援、予防、保護と要支援児童やその保護者、特定妊婦への支援を連携により行うネットワーク。養育困難家庭や児童虐待を早期に発見し、各機関の連携と役割分担で、子どもと家庭に早期の段階からの的確な支援を行うことを目指します。

施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備

【現状と課題】

◆ユニバーサルデザイン（バリアフリー）の推進

- ・子どもや子育て家庭が安心して気軽に出かけるためには、道路、公園、公共交通機関、公共建築物等において、段差の解消等のバリアフリー化を推進するとともに、授乳やオムツ替えスペースなどの設備の充実と周知が求められます。
- ・足立区では、多くの人が利用する道路、公園、公共建築物等の整備において、「足立区公共施設等整備基準」や「足立区公共建築物整備基準」などを適用し、バリアフリー化だけでなく、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの整備を進めています。また、不特定多数の人が利用する民間建築物等に関しても、「東京都福祉のまちづくり条例」や「足立区環境整備基準」等に基づき、ユニバーサルデザイン整備の適正な誘導を進めています。

◆パークイノベーションの取り組み

身近なところで安全に外遊びできる場や、自然と触れ合える場があるなど、子どもが生きる力を育むことのできる環境の整備が求められています。足立区では、公園施設の改良を計画的に進め、公園利用者の安全を確保するとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを推進しています。

【施策の方向性】

- 誰もが安心して外出できるよう、地域や企業等とも連携し、ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるとともに、ハードだけでなく心のバリアフリーも推進していきます。
- 公園施設の適正配置や延命化により更新経費を縮減し、適切に施設を更新していくとともに、魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを着実に推進していきます。

施策 2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備

【主な事業】

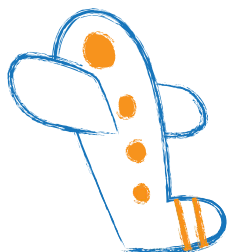
事業名	事業内容		
2-4-① ユニバーサルデザイン(バリアフリー)の推進 (ユニバーサルデザイン担当課)	指標 1	子ども、子育て中の方等の移動や施設の利用における利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザイン推進計画及びバリアフリー推進計画に基づき、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		ユニバーサルデザイン推進計画の個別施策の評価点の平均値 (単位) 点	個別施策のうち、次の施策の評価点の平均値 1-①ユニバーサルデザインに配慮した歩道を整備する 1-②ユニバーサルデザインに配慮した公園を整備する 1-③ユニバーサルデザインに配慮した公共施設を整備する 1-④ユニバーサルデザインに配慮した民間施設を整備する 1-⑤放置自転車等をなくす対策を強化する
			目標値 (H31年度) 3.8 点 実績値 (H27年度) 3.6 点
2-4-② 赤ちゃん休憩室 (子ども政策課)	指標 1	オムツ替えや授乳スペースの提供に協力していただける民間施設を増やし、気軽に外出しやすい環境をつくります。なお、公私立認可保育園等の公共施設では、34 施設 (H28 年 4 月 1 日現在) に赤ちゃん休憩室を設置しています。	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		民間施設における設置箇所数 (単位) 箇所	民間における赤ちゃん休憩室への協力施設数
			目標値 (H31年度) 30 箇所 実績値 (H27年度) 15 箇所
2-4-③ 公園等遊具の安全対策 (公園管理課)	指標 1	専門技術者による定期点検 (年 1 回)、管理部署による日常点検 (月 1 回) を実施し、劣化及び摩耗が進行している遊具については補修・撤去を行い、安全な公園を提供します。 【H27 年度実績(定期点検及び日常点検を実施した遊具数)】 公園・児童遊園にある全遊具: 2,157 基	
		指標名	指標の定義(算出根拠)
		定期点検時における、直ちにまたは 3 か月を目処に補修または撤去を要する遊具の数 (全遊具に占める割合) 【低減目標】 (単位) 基	(算出式) $\frac{A}{B}$ A: 定期点検により、補修または撤去を要すると判定された遊具の数 B: 区内の全遊具数
			目標値 (H31年度) 20 基 (0.9%) 実績値 (H27年度) 28 基 (1.2%) ※括弧内は、全遊具数に占める割合

施策2-4 安心して子育てのできる生活環境の整備

事業名	事業内容		
2-4-④ パークイノベーションの取り組みの推進 (パークイノベーション担当課)	魅力ある地域の公園を整備していくため、パークイノベーションの取り組みを推進します。		
	指標 1	指標名	目標値（H31年度）
		よく行く、または行きたい公園がある区民の割合 （単位）％	50.0%
			実績値（H27年度）
		指標の定義(算出根拠) 世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と答えた区民（20～40歳代）の割合（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計） (算出式) $\frac{A}{B}$ A：世論調査で「よく行く、または行きたい公園がある」と答えた区民(20～40歳代)の数 B：世論調査に回答した区民(20～40歳代)の数	43.3%

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策



- 1 本章の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
- 2 区域の設定・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
- 3 「量の見込み」と「確保の方策」の算出・・・・・・82
- 4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策・・・・・・83
- 5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと
確保方策・・・・・・95

第5章は、平成27年3月に策定した計画を、基本的にそのまま掲載しています。

平成29年1月27日に国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を受けて、必要に応じて平成29年度に数値の見直しを行います。

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1 本章の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、区市町村は国が示す「基本指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるものとされました。足立区では、当該提供体制の確保等に関する事項を定める計画として、平成27年3月に「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この度、当該計画を改訂するにあたり、平成27年3月に定めた事項については改訂後の計画の第5章として構成し直しました。本章に掲げる数値等は、基本的に平成27年3月に策定した当時のまま掲載しておりますが、当該計画の中間年（平成29年度）にあたり、国が平成29年1月27日に示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を受けて、平成29年度に必要な応じて数値等の見直しを行います。

2 区域の設定

（1）区域設定の基本的な考え方

子ども・子育て支援法では、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、提供区域）を設定し、この提供区域ごとに、幼児期における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の整備を行うことと定められています。

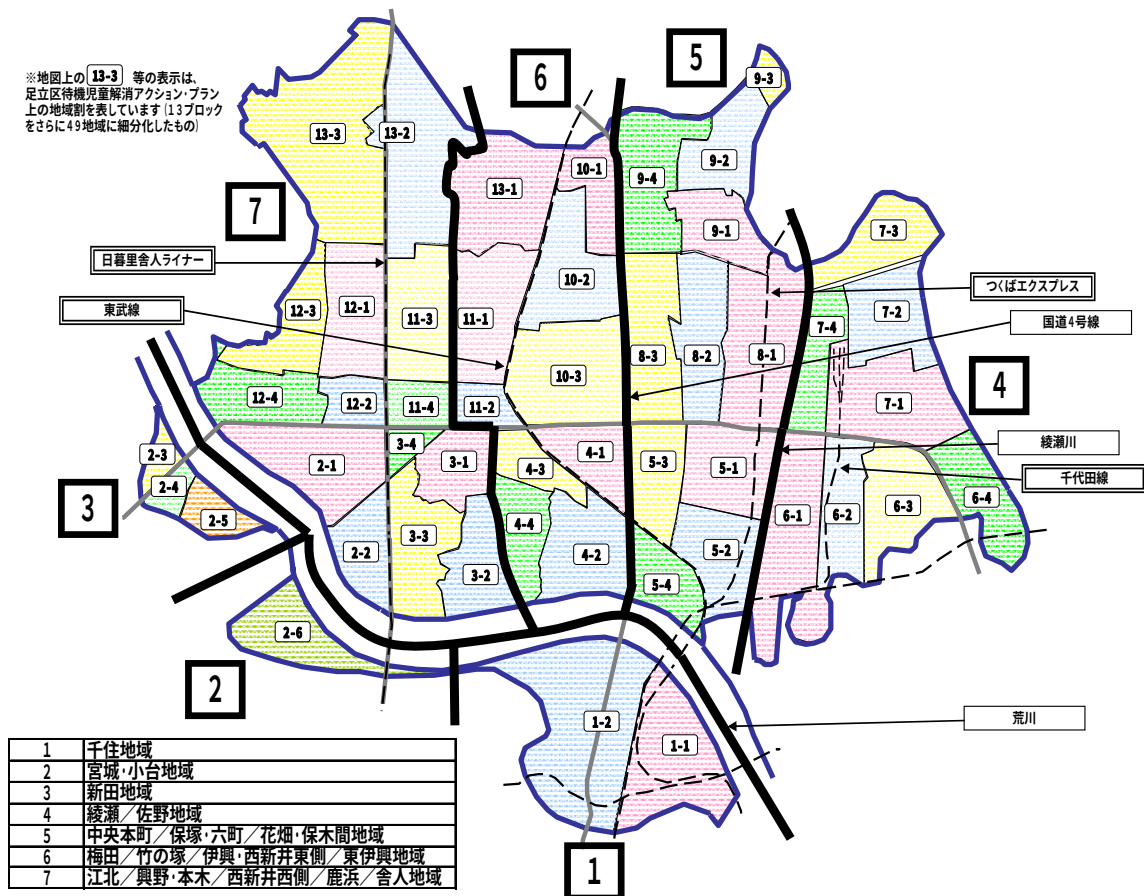
この提供区域の設定にあたっては、これまでの施設整備状況を勘案した上で、今後のニーズに柔軟かつ的確に対応して施設・事業の整備を行っていくことを考慮する必要があります。そこで、以下のような地域特性（地理的条件、交通事情等）を踏まえ、本事業計画では、7区域（足立区全域を7分割）を基本の区域として設定します。

- 荒川堤北の地域については、「鉄道路線（駅）に向かい利用者が移動する」（保育需要は、居住エリアだけでなく、駅を中心に通勤経路の途中でも発生する）という考え方にに基づき、千代田線・つくばエクスプレス・東武線・日暮里舎人ライナーの4路線を中心とし、河川・道路等の状況も踏まえ、4区域とします（次ページの図4～7ブロック）。
- 荒川堤南の地域については、河川・道路、その他の地理的条件から、千住、宮城・小台、新田の各地域内において保育利用が完結する傾向にあるという考え方に基づき、それぞれを1区域、計3区域とします（次ページの図1～3ブロック）。

2 区域の設定

ただし、幼児期における教育と地域子ども・子育て支援事業の一部については、広域利用の実態を考慮し、提供区域を1区域（足立区全域を1区域）とします。

■ 足立区における提供区域（7区域）



（2）「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の体系と区域設定

① 教育・保育の体系と区域設定

教育（幼稚園、認定こども園）については、園バスによる広域利用が多い実態を考慮し、【1区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

一方、保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））については、【7区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

施設・事業名	該当ページ	提供区域
1 教育（幼稚園、認定こども園）	P83～84	1区域
2 保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））	P85～94	7区域

② 地域子ども・子育て支援事業の体系と区域設定

地域子ども・子育て支援事業については、広域利用を前提としているなど、事業の特性が区域割りの考え方に馴染まないため、区全域で実施しているものについては【1区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。それ以外は【7区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

なお、「4-1【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用」は、「教育」と合わせて【1区域】とします。

また、地域子ども・子育て支援事業とは、以下の13の事業のことを言います。

施設・事業名	該当ページ	提供区域
(1) 学童保育室	P95～99	7区域
(2) 子育てサロン事業	P101～105	7区域
(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降の保育ニーズ）	P106～110	7区域
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	P111	1区域
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	P112	1区域
(5) こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）	P113	1区域
(6) あだち子育て応援隊（小学生）	P114	1区域
(7) 病気の際の対応	P115	1区域
(8) 養育支援訪問事業等	P116	1区域
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	P117	1区域
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	P117	1区域
(11) 利用者支援に関する事業	P118	1区域
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P118	1区域
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	P118	1区域

教育・保育施設の概要

◆ 幼稚園

幼児期における教育を行う、学校教育法に基づく学校です。

- ・ 対象年齢：満3歳～就学前
- ・ 開 所 日：月～金曜日(夏・冬・春休みがあります)
- ・ 保 育 料：収入に応じた保育料 ※新制度に移行しない園は、従来どおりです。

◆ 認定こども園（区立・私立）

教育と保育を一体的に行う施設です。幼稚園のように教育のみの「短時間利用」と、保育サービスも併せて提供する「長時間利用」の2つがあります。

- ・ 対象年齢：0歳～就学前
- ・ 開 所 日：月～金曜日（土曜日に開所している園もあります）
- ・ 保 育 料：収入に応じた保育料

◆ 認可保育所（区立・私立）

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんをお預かりします。保育士の数や施設の設備など一定の基準を満たし、児童福祉法に基づく認可を受けた施設で、子どもの成長や発達過程を踏まえた養護及び教育を一体的に行うことを特性としています。

- ・ 対象年齢：0歳～就学前
- ・ 開 所 日：月～土曜日
- ・ 保 育 料：収入に応じた保育料

◆ 小規模保育

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんを小集団の中でお預かりする施設です。以下の3類型に分けられます。

A型	保育所分園型で、従事者に占める保育士の割合が10割の施設
B型	従事者に占める保育士の割合が6割以上の施設。保育士以外は、保育従事者（保育士その他保育に従事する職員として市区町村長が行う研修を終了した者）による保育
C型	複数の家庭的保育者（市区町村長が行う研修を終了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市区町村長が認める者）によるグループ保育

- ・ 対象年齢：0歳～2歳児
- ・ 開 所 日：月～土曜日
- ・ 開所時間：7時30分から18時30分
- ・ 保 育 料：収入に応じた保育料

◆ 家庭的保育（保育ママ）

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんを家庭的保育者（市区町村長が行う研修を終了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市区町村長が認める者）の自宅等でお預かりします。

- ・ 対象年齢：0歳～2歳児
- ・ 開所日：月～土曜日
- ・ 開所時間：家庭的保育者により異なります。
- ・ 保育料：収入に応じた保育料。お弁当とおやつは持参（今後5年以内に給食を導入予定）。

◆ 居宅訪問型保育

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。

◆ 事業所内保育

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行います。

教育・保育の推進体制（0～2歳に係る取組みと3～5歳に係る取組みの連携及び幼保小連携）

0～2歳児を対象とする小規模保育や家庭的保育（保育ママ）については、卒園後の通い先を確保するため、5年以内に「連携施設」（認定こども園や幼稚園、保育所）を設定できるよう、各施設間の協力体制の構築に向けて支援をしていきます。

また、あだち5歳児プログラムの実践をはじめとした幼保小連携事業を充実させ、就学前の子どもたちの学びの基礎力を育み、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

3 「量の見込み」と「確保の方策」の算出

(1) 量の見込みの算出

① 量の見込み算出にあたっての基本的な考え方

内閣府が定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「国の手引き」）に基づき、区が実施したニーズ調査の結果を踏まえて、各施設・事業ごとに量の見込みを算出しました。量の見込みは、前述の施設・事業ごとに設定した提供区域に基づき、区域単位で算出しました。

【ニーズ調査の概要】

●調査時期

平成25年12月10日～平成26年1月10日

●調査対象及び回収数

調査種別	配布数	回収数	回収率
就学前児童（0～5歳児）の保護者 【住民基本台帳から無作為抽出】	6,750	3,199	47.4%
小学校児童（1～3年生）の保護者 【住民基本台帳から無作為抽出】	1,600	791	49.4%
合 計	8,350	3,990	47.8%

② 量の見込みの算出方法（例：保育（保育所を希望）の量の見込み）

$$\text{「量の見込み」} = \text{「家庭類型別児童数※1」} \times \text{「利用意向率※2」}$$

※1 ニーズ調査結果から、対象となる子どもを父母の有無、父母の就労状況から家庭類型ごとに分類し、その分類した家庭類型別の児童数のこと。算出式は、次のとおり。

「推計児童数(H27～31 年度)」×「ニーズ調査による家庭類型(ひとり親家庭、共働き世帯など)の割合」

※2 ニーズ調査で、保育を利用したいと回答した世帯の割合

(2) 確保の方策の算出

全ての施設・事業について、上記のとおり算出した「量の見込み」に対して、平成31年度までにその需要量を確保できる方策を算出しました。

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

(1) 「教育」の量の見込みと確保方策

単位:人

区全域			平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
			1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり
①量の見込み			8,433	1,447	8,367	1,436	8,415	1,444	8,340	1,431	8,231	1,412
			9,880		9,803		9,859		9,771		9,643	
確保方策	特定教育・保育施設	幼稚園	964		964		964		964		964	
		認定こども園 (区立)	131		131		131		131		131	
		認定こども園 (私立)	590		590		590		590		590	
		確認を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)	9,117		9,117		9,117		9,117		9,117	
	②合計		10,802		10,802		10,802		10,802		10,802	
	過不足 (②-①) ※ +は充足、▲は不足		922		999		943		1,031		1,159	

※ 1号：保育の必要がなく、幼稚園教育（幼児期における教育）を希望する3～5歳

※ 2号（教育の利用意向あり）：保育を必要とする3～5歳（2号）のうち、幼稚園教育の利用意向がある者

■表の見方■

区全域			平成27年度	
			1号	2号 ※教育の利用 意向あり
①量の見込み			8,433	1,447
			9,880	
確保方策	特定教育・保育施設	幼稚園	964	
		認定こども園 (区立)	131	
		認定こども園 (私立)	590	
		確認を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)	9,117	
	②合計		10,802	
	過不足 (②-①) ※ +は充足、▲は不足		922	

確保方策(10,802人)－量の見込み(9,880人)
＝過不足 922人

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

私立幼稚園は、各園の判断により新制度に移行する園と移行しない園に分かれます。移行については、平成26年10月実施の意向調査結果を参照し、以下①②により、確保方策を算出しました。なお、「教育」については、既に量の見込みに対して十分な供給量が確保されています。

① 新制度に移行する園（特定教育・保育施設）

- 私立幼稚園【8園】
- 認定こども園（公立）【3園】
- 認定こども園（私立）【5園】

⇒利用定員※（認定こども園は短時間利用児の利用定員）に基づき、確保方策を算出しています。

※認可定員の範囲内で、実績をもとに設定する定員（園の補助金単価区分に反映）

② 新制度に移行しない園

- 私立幼稚園【40園】

⇒平成26年10月現在の認可定員※に基づき、確保方策を算出しています。

※施設・設備・職員配置の基準を規定した幼稚園設置基準等に基づく認可を受けた定員

教育・保育の一体的提供（認定こども園の普及に関する考え方）

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートするにあたり、幼稚園型認定こども園では、保育料や入園の選考方法が変更となる等に加え、新制度に移行することで国が示した公定価格（施設型給付）により運営費の減収が見込まれることなどから、認定こども園への移行判断が難しくなっています。

足立区においては、平成26年10月1日現在で、4園が認定こども園（私立）の認定を返上することとなり、新制度上の認定こども園（私立）に移行する園は5園となりました。

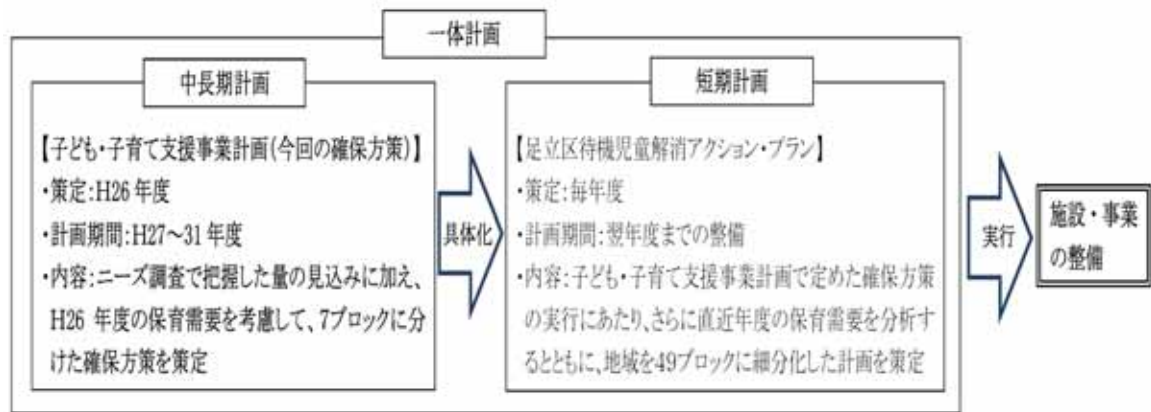
しかしながら、認定こども園は幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、引き続き私立幼稚園等に対して、認定こども園の制度内容や新制度の情報提供を行いながら、開設に向けた説明・相談を実施し、認定こども園への移行誘導を図っていきます。

また、新制度移行後も継続する認定こども園（私立）に対しては、新制度に移行することにより運営費が減収となる場合の補助について、検討していきます。

(2) 「保育」の量の見込みと確保方策

① 保育における量の見込みと確保方策に関する留意事項

- ア 以下のような不確定要素があることから、必要に応じて平成28年度以降の子ども・子育て支援事業計画における確保方策は見直します。
- 「量の見込み」と「平成27年度以降の保育の必要性の認定数」が乖離する可能性があること。
 - 主に2歳児までの受け入れである認証保育所が、3歳児以上の定員を増やし、認可保育所に移行する可能性があること。 ※2号定員（3歳児以上）の増
 - 1号定員のみを受け入れである私立幼稚園が、2号定員を追加する認定こども園に移行する可能性があること。
- イ 全ての区域において、平成31年4月1日までに、各施設・事業の量の見込みを確保できる方策を提示します。平成31年度中に整備し、平成32年4月1日に開設する施設については、確保方策に含めていません。
- ウ 今回「子ども・子育て支援事業計画」において提示する確保方策と従来の整備計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」は、以下のような関係にあります。今回の確保方策は平成27年度から平成31年度までの中長期的な計画を示しており、それを具体化するのが短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」です。



② 保育における量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、平成24年度から「足立区待機児童解消アクション・プラン」の見直しを行い、各地域における保育需要の実態に合わせた保育施設等の整備計画と保育施設の利用促進を進めてきました。

平成26年度にもアクション・プランを見直し、分析の結果、次の課題が明らかになりました。

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

ア フルタイム就労世帯の待機児童は、47名（対前年比で10名の減）となったものの、依然として解消されていない。

イ 大規模開発されている地域については、保育需要※がこれまでの10%から15%程度まで伸びている。特に、千住大橋駅周辺地域では、30%程度まで急増している集合住宅が出現している。

※保育需要率：対象年齢人口に対する保育需要数の割合

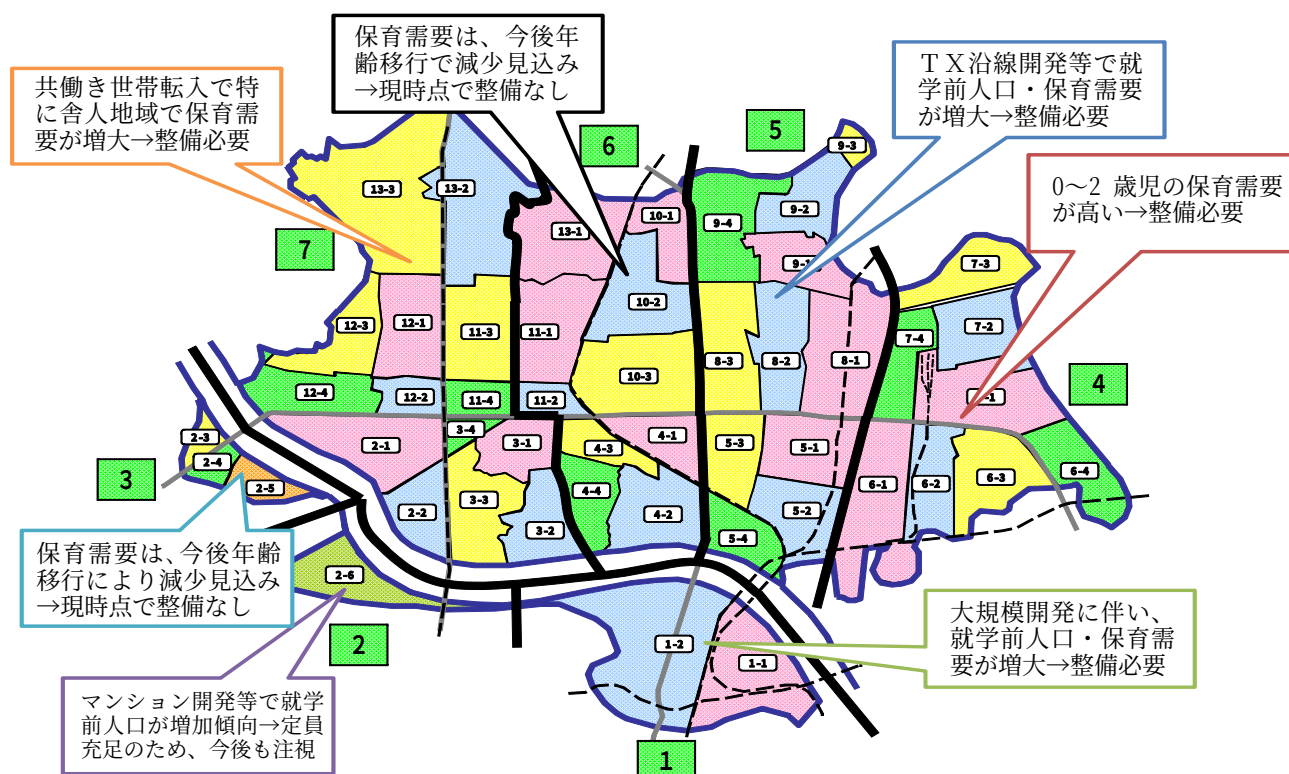
ウ つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナー沿線及び土地区画整理事業が進む地域など、住環境整備やまちの整備が進む地域では、就学前人口の増減にかかわらず、共働き世帯の増加により保育需要が伸びる傾向がある。

上記の課題解決を図るとともに、ニーズ調査で把握した量の見込みを平成31年4月1日までに確保できるように、7ブロックに分けて保育施設の整備を計画します。

今回の確保方策は平成27～31年度までの中長期的な計画を示すものですが、これを短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」によって具体化し、施設・事業の整備を進めていきます。

特に、1ブロック（千住地域）と5ブロック（中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域）と7ブロック（江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域）では保育需要が増加しているため、整備を進めていく必要があります。ただし、計画内容と実態に乖離が生じた場合には、適切な施設設備を行うため、子ども・子育て支援事業計画の見直しを適宜行います。

■ 提供区域別の量の見込みと確保の方策の概要



4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

ア 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
6,597人	4,772人	1,089人

イ 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

区全域		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み		6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535	6,220	5,054	1,502	6,156	4,954	1,465	6,069	4,842	1,426	
確保方策 年度当初定員	特定教育・保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567	6,808	3,280	653	6,828	3,264	653	6,938	3,333	671	7,043	3,397	686
		認定こども園（区立）	186	84	0												
		認定こども園（私立）	258	94	18												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	305	195	0	610	343	0	668	374	0	724	405	0	774	429
		小規模保育A型	-	62	29												
		小規模保育B型	-	190	92												
		小規模保育C型	-	8	4												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	188	723	328	290	843	363	290	843	363	290	843	363	290	843	363
		認可外公設民営	101	42	6												
		子育て応援隊	-	75	25												
	②合計		6,800	4,542	1,264	7,098	4,733	1,359	7,118	4,775	1,390	7,228	4,900	1,439	7,333	5,014	1,478
過不足（②-①） +は充足、▲は不足		565	▲ 646	▲ 300	912	▲ 438	▲ 176	898	▲ 279	▲ 112	1,072	▲ 54	▲ 26	1,264	172	52	

区全域		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中整備 確保方策	特定教育・保育施設	認可保育所	290	146	68	20	▲16	0	110	69	18	105	64	15	▲6	5
		認定こども園（区立）	0	0	0											
		認定こども園（私立）	7	▲3	0											
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	19	11	0	58	31	0	56	31	0	50	24	0	0
		小規模保育A型	-	0	0											
		小規模保育B型	-	26	12											
		小規模保育C型	-	0	0											
		居宅訪問型保育	0	0	0											
		事業所内保育	0	0	0											
	認可外 保育施設	認証保育所	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0											
		子育て応援隊	-	0	0											
		合計	298	191	95	20	42	31	110	125	49	105	114	39	▲6	5

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

■表の見方■

区全域			平成27年度			平成28年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
①量の見込み			6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535
年度当初定員 確保方策	特定教育・ 保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567	6,808	3,280	653
		認定こども園（区立）	186	84	0			
		認定こども園（私立）	258	94	18			
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	305	195	0	610	343
		小規模保育A型	-	62	29			
		小規模保育B型	-	190	92			
		小規模保育C型	-	8	4			
		居宅訪問型保育	0	0	0			
		事業所内保育	0	0	0			
	認可外 保育施設	認証保育所	188	723	328	290	843	363
		認可外公設民営	101	42	6			
		子育て応援隊	-	75	25			
	②合計			6,800	4,542	1,264	7,098	4,733
過不足（②-①） +は充足、▲は不足			565	▲646	▲300	912	▲438	▲176

区全域			平成27年度			平成28年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中 整備	特定教育・ 保育施設	認可保育所	290	146	68	20	▲16	0
		認定こども園（区立）	0	0	0			
		認定こども園（私立）	7	▲3	0			
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	19	11	0	58	31
		小規模保育A型	-	0	0			
		小規模保育B型	-	26	12			
		小規模保育C型	-	0	0			
		居宅訪問型保育	0	0	0			
		事業所内保育	0	0	0			
	認可外 保育施設	認証保育所	1	3	4	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0			
		子育て応援隊	-	0	0			
	合計			298	191	95	20	42

A 年度当初定員

6,511人（6,067+186+258）

+

B 年度中に整備予定の定員

297人（290+7）

= 6,808人

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	9 所
認定こども園（区立）	1 園
認定こども園（私立）	0 園
小規模保育室	2 室

保育施設	施設数
家庭的保育（保育ママ）	20 人
グループ保育室	0 室
認証保育所	7 所
認可外公設民営	0 園
子育て応援隊	12 人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
664 人	590 人	129 人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

千住大橋駅周辺の大規模開発に伴い、就学前人口・保育需要ともに急増しています。

単位:人

1ブロック (千住地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み		627	635	175	694	674	179	765	683	179	803	687	178	821	681	175	
年度当初定員 確保方策	特定教育・ 保育施設	認可保育所	632	326	59	844	429	83	844	429	83	844	429	83	898	459	89
		認定こども園（区立）	65	33	0												
		認定こども園（私立）	0	0	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	57	4	0	83	15	0	92	15	0	105	21	0	111	21
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	22	11												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	事業所内保育	0	0	0	41	113	72	41	113	72	41	113	72	41	113	72
		認証保育所	41	104	69												
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	9	3												
	②合計		738	551	146	885	625	170	885	634	170	885	647	176	939	683	182
過不足（②-①） +は充足、▲は不足		111	▲ 84	▲ 29	191	▲ 49	▲ 9	120	▲ 49	▲ 9	82	▲ 40	▲ 2	118	2	7	

1ブロック (千住地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中整備	特定教育・保育施設	認可保育所	147	70	24	0	0	0	0	0	54	30	6	0	0	0
		認定こども園（区立）	0	0	0											
		認定こども園（私立）	0	0	0											
		家庭的保育	-	4	0											
	特定地域型 保育事業	小規模保育A型	-	0	0	0	9	0	0	13	6	0	6	0	0	0
		小規模保育B型	-	0	0											
		小規模保育C型	-	0	0											
		居宅訪問型保育	0	0	0											
		事業所内保育	0	0	0											
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0											
		子育て応援隊	-	0	0											
		合計	147	74	24	0	9	0	0	13	6	54	36	6	0	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳 ※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	2所
認定こども園（区立）	0園
認定こども園（私立）	1園
小規模保育室	0室

保育施設	施設数
家庭的保育（保育ママ）	2人
グループ保育室	0室
認証保育所	0所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	2人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
162人	95人	19人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

宮城・小台地域は、マンション開発等の影響から就学前人口が増加する傾向にあります。ただし、保育需要数（量の見込み）に対し、保育定員数は概ね充足していますので、平成27年度に小規模保育B型を整備し、今後の保育需要を注視していきます。

単位:人

2ブロック (宮城・小台地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み		157	103	24	156	92	25	150	89	23	143	87	22	130	84	21	
年度当初定員 確保方策	特定教育・ 保育施設	認可保育所	122	59	9	158	80	9	158	80	9	158	80	9	158	80	9
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	36	21	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	2	6	0	15	12	0	15	12	0	15	12	0	15	12
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	0	0												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	事業所内保育	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
		認証保育所	0	0	0												
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	1	1												
②合計		158	83	16	158	96	22	158	96	22	158	96	22	158	96	22	
過不足(②-①) +は充足、▲は不足		1	▲20	▲8	2	4	▲3	8	7	▲1	15	9	0	28	12	1	

2ブロック (宮城・小台地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中整備	特定教育・保育施設	認可保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	13	6												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	0	0												
合計		0	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳 ※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	4所
認定こども園（区立）	0園
認定こども園（私立）	0園
小規模保育室	1室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	3人
グループ保育室	2室
認証保育所	1所
認可外公設民営	2園
子育て応援隊	3人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
273人	201人	57人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

新田地域の保育需要は、今後、年齢移行により減少していくと思われますので、平成27年度以降の施設整備計画はありません。建設が予定されているマンションについては、施設内への保育施設の整備を要請していきます。

単位:人

3ブロック (新田地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み		342	176	38	324	146	37	291	139	35	244	133	33	213	126	31	
確保方策	特定教育・ 保育施設	認可保育所	197	104	24	230	125	30	230	125	30	230	125	30	230	125	30
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	9	4	0	23	12	0	23	12	0	23	12	0	23	12
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	10	6												
		小規模保育C型	-	4	2												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	3	21	12	104	43	13	104	43	13	104	43	13	104	43	13
		認可外公設民営	101	20	0												
		子育て応援隊	-	2	1												
	②合計		301	170	49	334	191	55	334	191	55	334	191	55	334	191	55
	過不足(②-①) +は充足、▲は不足		▲41	▲6	11	10	45	18	43	52	20	90	58	22	121	65	24

3ブロック (新田地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中整備	特定教育・保育施設	認可保育所	33	21	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認定こども園(区立)	0	0	0											
		認定こども園(私立)	0	0	0											
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小規模保育A型	-	0	0											
		小規模保育B型	-	0	0											
		小規模保育C型	-	0	0											
		居宅訪問型保育	0	0	0											
		事業所内保育	0	0	0											
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0											
		子育て応援隊	-	0	0											
	合計		33	21	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳 ※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	17 所
認定こども園（区立）	1 園
認定こども園（私立）	1 園
小規模保育室	4 室

保育施設	施設数
家庭的保育（保育ママ）	23 人
グループ保育室	1 室
認証保育所	9 所
認可外公設民営	0 園
子育て応援隊	19 人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
1,277 人	887 人	225 人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

綾瀬地域で就学前人口が大きく増加しているものの、ブロック全体では減少傾向にあります。0歳～2歳児の保育需要が依然として高いことから、今後の保育需要を注視していきます。

単位:人

4ブロック (綾瀬／佐野地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
①量の見込み			1,280	1,023	289	1,246	1,028	278	1,246	987	267	1,228	950	258	1,211	916	248
年度当初 確保方策	特定教育・ 保育施設	認可保育所	1,192	571	129												
		認定こども園(区立)	49	27	0	1,241	598	129	1,241	598	129	1,241	598	129	1,241	598	129
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	59	17												
		小規模保育A型	-	13	6												
		小規模保育B型	-	35	15	0	113	40	0	122	40	0	128	40	0	137	40
		小規模保育C型	-	4	2												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	72	163	71												
		認可外公設民営	0	0	0	73	181	79	73	181	79	73	181	79	73	181	79
		子育て応援隊	-	15	4												
②合計			1,313	887	244	1,314	892	248	1,314	901	248	1,314	907	248	1,314	916	248
過不足(②-①) +は充足、▲は不足			33	▲136	▲45	68	▲136	▲30	68	▲86	▲19	86	▲43	▲10	103	0	0

4ブロック (綾瀬／佐野地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度				
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳		
年度中 整備	特定教育・ 保育施設	認可保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
		認定こども園（区立）	0	0	0												0	0	0
		認定こども園（私立）	0	0	0														
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	2	0	0	9	0	0	6	0	0	9	0	0	0	0		
		小規模保育A型	-	0	0														
		小規模保育B型	-	0	0														
		小規模保育C型	-	0	0														
		居宅訪問型保育	0	0	0														
		事業所内保育	0	0	0														
	認可外 保育施設	認証保育所	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
認可外公設民営		0	0	0															
子育て応援隊		-	0	0															
合計		1	5	4	0	9	0	0	6	0	0	9	0	0	0	0			

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	19 所
認定こども園（区立）	0 園
認定こども園（私立）	4 園
小規模保育室	4 室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	35 人
グループ保育室	0 室
認証保育所	6 所
認可外公設民営	1 園
子育て応援隊	20 人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
1,375 人	935 人	194 人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

つくばエクスプレス沿線開発や土地区画整理に伴い、就学前人口・保育需要ともに増加しています。

単位:人

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度				
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳		
①量の見込み		1,294	1,037	327	1,277	1,034	320	1,291	1,012	314	1,279	993	307	1,266	975	299		
確保方策	年度当初定員	特定教育・保育施設	認可保育所	1,235	598	105	1,346	642	125	1,346	642	125	1,397	672	134	1,397	672	134
		認定こども園(区立)	0	0	0													
		認定こども園(私立)	87	25	9													
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	60	44	0	129	76	0	147	92	0	164	103	0	179	113	
		小規模保育A型	-	0	0													
		小規模保育B型	-	48	24													
		小規模保育C型	-	0	0													
		居宅訪問型保育	0	0	0													
		事業所内保育	0	0	0													
		認可外 保育施設	認証保育所	9	87													41
	認可外公設民営	0	22	6	9	124	52	9	124	52	9	124	52					
	子育て応援隊	-	15	5														
	②合計		1,331	855	234	1,355	895	253	1,355	913	269	1,406	960	289	1,406	975	299	
過不足(②-①) +は充足、▲は不足		37	▲182	▲93	78	▲139	▲67	64	▲99	▲45	127	▲33	▲18	140	0	0		

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
年度中整備	特定教育・保育施設	認可保育所	17	22	11	0	0	0	51	30	9	0	0	0	0	0	0
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	7	▲3	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	8	2	0	18	16	0	17	11	0	15	10	0	0	0
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	13	6												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外公設民営 子育て応援隊		0	0	0													
		-	0	0													
合計		24	40	19	0	18	16	51	47	20	0	15	10	0	0	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳 ※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	20 所
認定こども園（区立）	0 園
認定こども園（私立）	0 園
小規模保育室	6 室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	35 人
グループ保育室	0 室
認証保育所	15 所
認可外公設民営	0 園
子育て応援隊	22 人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
1,409 人	1,172 人	246 人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ブロック全体で就学前人口が減少傾向にあるものの、保育需要は高い状態が続いています。今後は、年齢移行により、保育需要も減少する見込みであることから、今後の保育需要を注視していきます。

単位:人

(梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み		1,346	1,119	363	1,345	1,102	354	1,352	1,076	348	1,354	1,058	338	1,333	1,034	329	
確保方策 年度当初定員	特定教育・保育施設	認可保育所	1,448	710	118	1,528	725	139	1,548	709	139	1,550	714	139	1,544	714	139
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型保育事業	家庭的保育	-	47	62	0	122	98	0	122	98	0	122	98	0	122	98
		小規模保育A型	-	26	12												
		小規模保育B型	-	49	24												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	認証保育所	38	269	106	38	285	112	38	285	112	38	285	112	38	285	112
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	16	6												
②合計		1,486	1,117	328	1,566	1,132	349	1,586	1,116	349	1,588	1,121	349	1,582	1,121	349	
過不足(②-①) +は充足、▲は不足		140	▲ 2	▲ 35	221	30	▲ 5	234	40	1	234	63	11	249	87	20	

6ブロック (梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／ 東伊興地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
		2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
年度中 整備	特定教育 ・保育施設	認可保育所	80	15	21	20	▲16	0	2	5	0	▲6	0	0	▲6	5	0
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	0	0	0											
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	0	0												
合計		80	15	21	20	▲16	0	2	5	0	▲6	0	0	▲6	5	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	20 所
認定こども園（区立）	1 園
認定こども園（私立）	3 園
小規模保育室	3 室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	41 人
グループ保育室	1 室
認証保育所	4 所
認可外公設民営	0 園
子育て応援隊	22 人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
1,437 人	892 人	219 人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

共働き世帯の流入により、特に舎人地域で保育需要が増加傾向にあります。

単位:人

(江北／興野・本木・西新井西側／鹿浜／舎人地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み			1,189	1,095	348	1,144	1,095	342	1,125	1,068	336	1,105	1,046	329	1,095	1,026	323	
確保方策	年度当初定員	特定教育・保育施設	認可保育所	1,241	591	123	1,461	681	138	1,461	681	138	1,518	715	147	1,575	749	156
		認定こども園(区立)	72	24	0													
		認定こども園(私立)	135	48	9													
	特定地域型 保育事業	家庭的保育	-	71	58	0	125	90	0	147	105	0	167	119	0	187	133	
		小規模保育A型	-	23	11													
		小規模保育B型	-	26	12													
		小規模保育C型	-	0	0													
		居宅訪問型保育	0	0	0													
		事業所内保育	0	0	0													
	認可外 保育施設	認証保育所	25	79	29	25	96	34	25	96	34	25	96	34	25	96	34	
		認可外公設民営	0	0	0													
		子育て応援隊	-	17	5													
②合計			1,473	879	247	1,486	902	262	1,486	924	277	1,543	978	300	1,600	1,032	323	
過不足(②-①) +は充足、▲は不足			284	▲216	▲101	342	▲193	▲80	361	▲144	▲59	438	▲68	▲29	505	6	0	

7ブロック (江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域)			平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
			2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
年度中整備	特定教育・保育施設	認可保育所	13	18	6	0	0	0	57	34	9	57	34	9	0	0	0
		認定こども園(区立)	0	0	0												
		認定こども園(私立)	0	0	0												
	特定地域型保育事業	家庭的保育	-	5	9	0	22	15	0	20	14	0	20	14	0	0	0
		小規模保育A型	-	0	0												
		小規模保育B型	-	0	0												
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		認可外公設民営	0	0	0												
		子育て応援隊	-	0	0												
合計		13	23	15	0	22	15	57	54	23	57	54	23	0	0	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(1) 学童保育室

① 施設の概要と現状

学童保育は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校3年生までの児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。児童福祉法の改正により、平成27年度から対象児童が小学校6年生までに拡大されます。

【平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）】

	保育室数	利用定員	利用実績
学童保育室	106 室	4,210 人	3,851 人

② 学童保育室における量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 現状は、児童の成長などにより3年生の夏休み以降は退室児童が増えるなど、学年が上がるにつれ申請数が減少しています。

また、学童保育室の増室も困難なことから、学童保育室の利用対象は小学校1～6年生としますが、学童保育の必要性が高い4年生までのニーズ量※を学童保育室での確保目標としました。

5年生、6年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育室よりも自由度の高い児童館利用の方がニーズに即していると考え、学校休業日の児童館開館時間について見直しを図り学童保育ニーズの補完策として整備を行っていきます。

※4年生のニーズ量の算出について

ニーズ調査は学年別で行っていないため、低学年の過去3年間の利用状況や申請状況及び子どもの成長などにより申請率が逡減することを考え、高学年の学童保育ニーズの内訳を4年生は50%、5年生は30%、6年生は20%と想定しました。

【具体例】平成27年度の高学年の量の見込み（1,651人）における学年別の内訳

4年生(50%)	5年生(30%)	6年生(20%)
826 人	495 人	330 人

イ 各ブロック全体では充足していても、学童保育室によって待機児童が発生したり、逆に定員割れが生じたりしています。また、小学校内や特別延長保育を実施している学童保育室の人气が高く、近隣に空きがあっても待機を選ぶ保護者もいます。

そのため、引き続き、各学童保育室及び小学校学区ごとの申請状況や地域特性などを分析し、増室場所の選定や定数及び学童保育室の配置の見直しなどを図っていきます。

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

単位:人

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み			低学年	4,213	4,254	4,266	4,254	4,232
			高学年	1,651	1,640	1,637	1,685	1,702
			合計 A	5,864	5,894	5,903	5,939	5,934
確保方策	年度中整備	①年度当初定員	4,210	4,465	4,625	4,625	4,705	
		②定数見直し・増室	255	160	0	80	0	
		合計 (①＋②)	4,465	4,625	4,625	4,705	4,705	
	その他	③定数弾力化運用	325	333	333	341	341	
		児童館 特例利用	④ 5・6 年	707	640	645	673	672
			⑤ 1～4 年	381	297	312	247	271
過不足 ((①＋②＋③＋④＋⑤)－A) ※＋は充足、▲は不足			14	1	12	27	55	

定数弾力化運用：定員の 1 割増程度までは受け入れる運用

児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用する特例

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成 26 年度の状況（平成 26 年 4 月 1 日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	10 室	420 人	362 人

b 平成 27～31 年度の量の見込みと確保方策

千住大橋駅前の大規模開発により周辺エリアの需要が大幅に増加する見通しです。また、千住常東地域も申請率の上昇が見込まれます。こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

1ブロック (千住地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み			低学年	407	459	484	523	557
			高学年	149	158	167	187	203
			合計(A)	556	617	651	710	760
確保方策	年度中整備	①年度当初定員		420	445	485	485	565
		②定数見直し・増室		25	40	0	80	0
		合計(①＋②)		445	485	485	565	565
	その他	③定数弾力化運用		25	25	25	33	33
		児童館 特例利用 (館数4)	④5・6年	75	79	84	94	102
			⑤1～4年	11	28	57	18	60
過不足 ((①＋②＋③＋④＋⑤)－A) ※＋は充足、▲は不足			0	0	0	0	0	

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	1室	40人	34人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズ調査では、低学年のニーズが非常に高く出ていますが、現状は定員割れをしています。申請数は平成27年度以降上昇傾向にあるので、今後の申請状況を見ながら、増室について検討していきます。

単位:人

2ブロック (宮城・小台地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年		82	82	89	94	92
	高学年		31	32	30	30	30
	合計(A)		113	114	119	124	122
確保方策	年度中整備	①年度当初定員	40	40	40	40	40
		②定数見直し・増室	0	0	0	0	0
		合計(①+②)	40	40	40	40	40
	その他	③定数弾力化運用	4	4	4	4	4
		児童館 特例利用 (館数1)	④5・6年	16	15	15	15
			⑤1～4年	53	60	65	63
		過不足 ((①+②+③+④+⑤)-A) ※+は充足、▲は不足	0	0	0	0	0

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	5室	235人	202人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

新田地区の大規模再開発により需要が大幅に増加した地域ですが、既に増室を図っており、おおむね需要は満たされています。

単位:人

3ブロック (新田地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年		203	209	214	216	204
	高学年		59	66	70	76	79
	合計(A)		262	275	284	292	283
確保方策	年度中整備	①年度当初定員	235	270	270	270	270
		②定数見直し・増室	35	0	0	0	0
		合計(①+②)	270	270	270	270	270
	その他	③定数弾力化運用	6	6	6	6	6
		児童館 特例利用 (館数1)	④5・6年	0	8	16	7
			⑤1～4年	0	0	0	0
		過不足 ((①+②+③+④+⑤)-A) ※+は充足、▲は不足	14	1	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	21室	815人	737人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

綾瀬駅周辺エリアは、学童保育需要が高い地域です。東綾瀬地区施設用地活用事業による人口動態の変化や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

4ブロック (綾瀬・佐野地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み			低学年	928	910	903	871	852
			高学年	361	360	354	369	364
			合計(Ａ)	1,289	1,270	1,257	1,240	1,216
確保方策	年度中整備	①年度当初定員	815	830	910	910	910	
		②定数見直し・増室	15	80	0	0	0	
		合計(①＋②)	830	910	910	910	910	
	その他	③定数弾力化運用	67	71	71	71	71	
		児童館 特例利用 (館数10)	④5・6年	181	180	177	185	182
			⑤1～4年	211	109	99	74	53
過不足 ((①＋②＋③＋④＋⑤)－Ａ) ※＋は充足、▲は不足			0	0	0	0	0	

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	22室	855人	829人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

六町駅周辺エリアの再開発により需要が大幅に増加しています。特に、統合新校の加平小内や近隣の学童保育室の申請数が多くなっています。また、中央本町、五反野駅周辺エリアも同様に需要が高く、新校舎に移転する足立小学校の人气が予想されます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み			低学年	890	891	871	876	867
			高学年	360	355	356	358	358
			合計(A)	1,250	1,246	1,227	1,234	1,225
確保方策	年度中整備	①年度当初定員		855	910	910	910	910
		②定数見直し・増室		55	0	0	0	0
		合計(①＋②)		910	910	910	910	910
	その他	③定数弾力化運用		70	70	70	70	70
		児童館 特例利用 (館数11)	④5・6年	180	178	178	179	179
			⑤1～4年	90	88	69	75	69
過不足 ((①+②+③+④+⑤)－A) ※＋は充足、▲は不足			0	0	0	0	0	

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	25室	965人	875人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

西新井駅西口の大規模再開発により需要が大幅に増加しています。特に、梅島駅周辺の申請者数が多くなっています。こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

6ブロック (梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域)			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
量の見込み			低学年	937	948	956	944	954
			高学年	382	364	366	367	374
			合計(A)	1,319	1,312	1,322	1,311	1,328
確保方策	年度中整備	①年度当初定員		965	1,035	1,035	1,035	1,035
		②定数見直し・増室		70	0	0	0	0
		合計(①＋②)		1,035	1,035	1,035	1,035	1,035
	その他	③定数弾力化運用		77	77	77	77	77
		児童館 特例利用 (館数12)	④5・6年	191	182	183	184	187
			⑤1～4年	16	18	27	15	29
過不足 ((①＋②＋③＋④＋⑤)－A) ※＋は充足、▲は不足			0	0	0	0	0	

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	22室	880人	812人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ブロック全体では需要は満たされていますが、学童保育室により需要の差が大きい地域です。特に、西新井駅西口再開発エリアに近い学童保育室の需要が高くなっています。鹿浜小学校と上沼田小学校の統合新校の建設も進んでおり、新校は人気が高いため学童保育室の需要の増加も見込まれます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

7ブロック (江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域)				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み			低学年	766	755	749	730	706
			高学年	309	305	294	298	294
			合計(A)	1,075	1,060	1,043	1,028	1,000
確保方策	年度中整備	①年度当初定員		880	935	975	975	975
		②定数見直し・増室		55	40	0	0	0
		合計(①＋②)		935	975	975	975	975
	その他	③定数弾力化運用		76	80	80	80	80
		児童館 特例利用 (館数12)	④5・6年	64	5	0	0	0
			⑤1～4年	0	0	0	0	0
過不足 ((①＋②＋③＋④＋⑤)－A) ※＋は充足、▲は不足				0	0	12	27	55

⑤ 足立区放課後子ども総合プラン（平成28年3月策定）

平成26年7月、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を策定し、共働き家庭等の「小1の壁^{※1}」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育室及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとされました。

これを受け、足立区でも『足立区放課後子ども総合プラン』を平成28年3月に策定し、一体型^{※2}を中心とした「放課後子ども教室と学童保育室」の設置目標などの具体的な方策を定めました。『足立区放課後子ども総合プラン』の具体的な内容は、第6章 資料編（P 128～131）に掲載しています。

※1 子どもが小学校に入学するにあたり、学童保育に希望どおり入室できなかったり、保育時間が保育園よりも短いために、働き方を見直さなければならない問題のこと。

※2 学童保育室と放課後子ども教室が同一の小学校内（隣接を含む）等にあって、両方の児童が放課後子ども教室の実施する体験プログラムに共に参加できるよう連携がとられること。

(2) 子育てサロン事業

① 事業の概要と現状

子育てサロンは、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができる場です。また、子育てサロンスタッフが常駐して、子育て相談やアドバイスを通じて、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育てを支援しています。

公共施設の空きスペース等で実施している単独の子育てサロンは、対象児が0歳から3歳までで、実施時間は10時から16時までです。

児童館子育てサロンは、対象児が0歳から就学前までで、実施時間は小学生以上の子どもたちが学校に行っている時間帯の10時から13時までです。なお、子育てサロンの専用室がある児童館子育てサロンは、10時から18時（4月～9月。10月～3月は17時まで）までの間で利用できます。

【平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績】

	箇所数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	63箇所	386,663人回/年

② 子育てサロンにおける量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 各ブロックとも、ニーズ量に対して、5年以内に十分な定員を確保できる状況にあります。

なお、実際の利用状況は、天候や季節、時間帯等によっても利用者数にバラつきがあり、定員に達するまでの利用はなく充足しています。また、定員に達するまでの利用がない理由としては、早期に復職を希望する母親が多く、保育所等の預け先を希望しているなど、利用者がそれぞれの生活実態に応じて子育て支援事業を選択していることが考えられます。

イ 平成25年度の利用実績数は、どのブロックもニーズ調査結果を下回っています。そのため、利用者の拡大が課題であり、引き続き子育てサロンのPR及び事業内容の充実を図っていきます。

あわせて、住区センターの大規模改修工事等の際には、子育てサロンの専用室を整備していきます。一方、地域によっては、定員よりもニーズが大幅に下回っているところもあるため、今後は子育てサロンの整理・統合も視野に入れていきます。

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

単位:人回/年

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所
①量の見込み	308,508	305,092	297,926	291,082	283,934
②確保方策(年度当初定員)	424,649	403,508	409,460	413,375	421,223
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	116,141	98,416	111,534	122,293	137,289
区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	▲21,141	5,952	3,915	7,848	0

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	5箇所	33,821人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、28年度当初に千住あずま住区センターの建て替えが完成し、子育てサロンの専用室ができるため、28年度以降は、定員が充足する見通しです。

単位:人回/年

1ブロック (千住地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
①量の見込み	27,803	29,124	29,462	29,447	29,212
②確保方策(年度当初定員)	26,884	26,884	29,860	29,860	29,860
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	▲ 919	▲ 2,240	398	413	648
1ブロック (千住地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	2,976	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	1箇所	4,521人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

宮城・小台地域にある子育てサロンは、江南住区センター児童館子育てサロンのみですが、ニーズに対して定員は充足しています。

単位:人回/年

2ブロック （宮城・小台地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
①量の見込み	2,330	2,135	2,071	2,006	1,909
②確保方策(年度当初定員)	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	1,340	1,535	1,599	1,664	1,761
2ブロック （宮城・小台地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	2箇所	9,909人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、乳幼児人口の減少が見込まれているため、28年度以降は充足する見通しです。

単位:人回/年

3ブロック （新田地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
①量の見込み	11,486	9,940	9,445	8,970	8,476
確保方策(年度当初定員)	11,446	11,446	11,446	11,446	11,446
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	▲ 40	1,506	2,001	2,476	2,970
3ブロック （新田地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	12箇所	67,316人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

区内でも一番大きく利用者の多い子育てサロン綾瀬が、平成28年度からの東綾瀬地区施設用地活用事業に伴い、平成27年度から一時移転予定です。移転先のスペースが限られることなどから、定員不足状態となる見込みです。

しかし、子育てサロン綾瀬が新施設に移転し、さらに東和住区センターにも大規模改修により子育てサロンの専用室ができるため、定員が充足する見通しです。

単位:人回/年

4ブロック (綾瀬／佐野地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所
①量の見込み	70,301	69,594	66,852	64,421	62,099
②確保方策(年度当初定員)	84,382	63,241	63,241	67,156	75,004
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	14,081	▲ 6,353	▲ 3,611	2,735	12,905
4ブロック (綾瀬／佐野地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	▲ 21,141	0	3,915	7,848	0

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	13箇所	54,092人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、定員は充足しています。また、平成28年度には栗島住区センターの改築が終わり、子育てサロンの専用室ができる予定です。

単位:人回/年

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
①量の見込み	54,680	54,165	53,068	51,989	50,909
②確保方策(年度当初定員)	70,369	70,369	73,345	73,345	73,345
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	15,689	16,204	20,277	21,356	22,436
5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	2,976	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	15箇所	151,058人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

住区センター内に専用室がある子育てサロンも多く、ニーズに対し定員は充足しています。

単位:人回/年

6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
①量の見込み	81,507	80,053	78,301	76,698	74,882
②確保方策(年度当初定員)	136,784	136,784	136,784	136,784	136,784
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	55,277	56,731	58,483	60,086	61,902
6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	15箇所	65,946人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、定員は充足しています。

単位:人回/年

7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
①量の見込み	60,401	60,081	58,727	57,551	56,447
②確保方策(年度当初定員)	91,114	91,114	91,114	91,114	91,114
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足	30,713	31,033	32,387	33,563	34,667
7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降）

① 事業の概要と現状

認可保育所の中には、勤務時間や通勤時間の都合で、基本の保育時間（18時30分まで）以外に保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施している園があります。また、認証保育所や私立認定こども園についても、18時30分より開所時間を長く設定している園については、本事業に位置付けます。

【平成25年度実績】

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	58 園	1,381 人
認証保育所	42 園	1,283 人
私立認定こども園	4 園	299 人

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。国の手引きの考えでは、延長保育の量の見込み・確保方策について「時間別」の概念はなく、この考えに従えば27年度当初の整備量（＝預かり終了時間が「19時以上」の施設の定員数）をもって既に量の見込みを上回っており、量的には確保されています。

単位：人

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,640	2,623	2,607	2,565	2,516
②確保方策	7,297	7,297	7,297	7,297	7,297
過不足(②－①) ※＋は充足 ▲は不足	4,657	4,674	4,690	4,732	4,781

しかしながら、足立区としては、より詳細にニーズを把握すべく「時間別」の延長保育ニーズについても分析します。

分析結果は、次ページ以降のとおり（アからキまで）となっており、区全域では時間別のニーズも確保されていますが、1ブロック（ア）及び4ブロック（エ）において、「21時まで」の預かり保育の供給量が不足しています。

よって、今後は、既存園での時間延長や新規開設園での21時までの延長保育の実施などを含め、延長保育の充実を目指します。

③ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	6 園	155 人
認証保育所	7 園	227 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

1ブロック (千住地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	321	345	364	373	376
	20時まで	62	66	70	72	73
	21時まで	15	17	18	18	18
	合計	398	428	452	463	467
確保方策	19時まで	146	146	146	146	146
	20時まで	827	827	827	827	827
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲ 15	▲ 17	▲ 18	▲ 18	▲ 18

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	1 園	33 人
認証保育所	0 園	0 人
私立認定こども園	1 園	64 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

2ブロック (宮城・小台地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	20	19	18	17	16
	20時まで	0	0	0	0	0
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	20	19	18	17	16
確保方策	19時まで	140	140	140	140	140
	20時まで	57	57	57	57	57
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	5 園	113 人
認証保育所	1 園	41 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

3ブロック (新田地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	175	160	148	130	118
	20時まで	35	32	29	26	23
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	210	192	177	156	141
確保方策	19時まで	262	262	262	262	262
	20時まで	103	103	103	103	103
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	13 園	277 人
認証保育所	9 園	290 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

4ブロック (綾瀬／佐野地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	388	381	373	364	355
	20時まで	106	104	102	100	97
	21時まで	15	15	15	14	14
	合計	509	500	490	478	466
確保方策	19時まで	970	970	970	970	970
	20時まで	638	638	638	638	638
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲ 15	▲ 15	▲ 15	▲ 14	▲ 14

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	10 園	227 人
認証保育所	6 園	131 人
私立認定こども園	2 園	119 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

5ブロック (中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	443	438	436	430	423
	20時まで	57	56	56	55	54
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	500	494	492	485	477
確保方策	19時まで	434	434	434	434	434
	20時まで	611	611	611	611	611
	21時まで	28	28	28	28	28
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	13 園	384 人
認証保育所	15 園	491 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

6ブロック (梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	440	436	432	428	420
	20時まで	252	250	248	246	241
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	692	686	680	674	661
確保方策	19時まで	589	589	589	589	589
	20時まで	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
	21時まで	137	137	137	137	137
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	10 園	192 人
認証保育所	4 園	103 人
私立認定こども園	1 園	116 人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

7ブロック (江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	178	174	171	168	165
	20時まで	133	130	127	124	123
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	311	304	298	292	288
確保方策	19時まで	588	588	588	588	588
	20時まで	594	594	594	594	594
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

(4-1) 【幼稚園在園児】一時預かり等の利用

① 事業の概要と現状

保護者の希望に応じて、平日（月曜日～金曜日）の4時間を標準とする私立幼稚園・区立認定こども園の教育時間の前後や土曜、長期休暇期間中（春・夏・冬）に、幼稚園での一時預かりを実施しています。

【平成25年度実績】

	実施園数	延べ利用人数
私立幼稚園・区立認定こども園	55 園	297,804 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。26年度当初に実施した調査によると、現在の預かり保育の受入れ可能人数をもって、既に量の見込みに対する十分な供給量が整備されています。

今後も、現在の各園における預かり保育の取り組みが後退しないよう、一時預かり事業（幼稚園型）の制度充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量 の 見 込 み	1号認定	39,996	39,685	39,911	39,554	39,037
	2号認定	249,754	247,809	249,227	246,995	243,768
	合計	289,750	287,494	289,138	286,549	282,805
確保方策		465,620	465,620	465,620	465,620	465,620
過不足 ※+は充足、▲は不足		175,870	178,126	176,482	179,071	182,815

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(4-2)【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用

① 事業の概要と現状

保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたい時、リフレッシュしたい時など、理由を問わず一時的に保育施設に預けられるものです。

認可保育所、認証保育所などの保育施設に預けられるもののほか、利用者宅や支援者宅で一時保育を行うあだち子育て応援隊があります。

【平成 25 年度実績】

	実施園数	延べ利用人数
一時預かり事業（認可保育所）	23 所	4,358 人日/年
認証保育所・小規模保育室	63 所	8,008 人日/年
あだち子育て応援隊	-	29,211 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、認可保育所における一時預かりを継続していくほか、今後もホームサポート・トワイライトステイの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

なお、認証保育所や私立認定こども園においては、園児が定員を満たしている場合は一時預かりを利用できないなど、条件付きであるため、確保方策に組み入れないものとします。

単位：人日/年

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み			45,575	45,159	44,518	43,708	42,805
確保方策	年度当初定員	一時預かり事業 (公立・私立保育園)	41,490	41,490	41,490	41,490	41,490
		ファミサポ	18,870	18,870	18,870	18,870	18,870
		ホームサポート	24,393	27,442	30,491	33,540	36,589
		トワイライトステイ	10,454	11,761	13,068	14,375	15,682
		②合計	95,207	99,563	103,919	108,275	112,631
		過不足 (②－①) ※＋は充足、▲は不足	49,632	54,404	59,401	64,567	69,826

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	一時預かり事業 (公立・私立保育園)		0	0	0	0	0
	ファミサポ		0	0	0	0	0
	ホームサポート		3,049	3,049	3,049	3,049	3,049
	トワイライトステイ		1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
	合計		4,356	4,356	4,356	4,356	4,356

※ ファミサポ（ファミリーサポート）とは、子育ての援助を受けたい人が利用会員になり、子育ての応援をする人が提供会員になり、地域住民が主体となって子育てを応援する仕組み。

※ ホームサポートとは、足立区が認定した子育てホームサポーターが自宅を訪問し、一時保育するサービス。

※ トワイライトステイとは、日曜・祝日や平日の午後 5 時以降の一時保育。

(5) こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）

① 事業の概要と現状

保護者の病気や出産等で子どもの養育ができない時に、養育協力家庭宅又は児童養護施設において、子どもを預かります。

【平成 25 年度実績】

	延べ利用人数
養育協力家庭宅（在宅型）	172 人日/年
児童養護施設（施設型）	709 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、児童養護施設とともに、引き続き協力家庭による在宅型の育成に努め、こどもショートステイ事業の充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,545	1,531	1,519	1,496	1,468
②確保方策（年度当初定員）	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
過不足（②－①） ※＋は充足、▲は不足	99	113	125	148	176

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(6) あだち子育て応援隊（小学生）

① 事業の概要と現状

保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたい時、リフレッシュしたい時など、理由を問わず、一時的に利用者宅又は支援者宅で預けられるものです。

【平成 25 年度実績】

	延べ利用人数（小学生）
あだち子育て応援隊	15,692 名

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、今後もホームサポートの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域				平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み				37,923	37,926	37,870	38,358	38,430
確保方策	年度当初	あだち 応援隊	ファミサポ	20,038	20,038	20,038	20,038	20,038
			ホームサポート	28,996	32,620	36,244	39,868	43,492
		②合計		49,034	52,658	56,282	59,906	63,530
	過不足（②－①） ※＋は充足、▲は不足		11,111	14,732	18,412	21,548	25,100	

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	あだち 応援隊	ファミサポ	0	0	0	0	0
		ホームサポート	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624
	合計		3,624	3,624	3,624	3,624	3,624

(7) 病気の際の対応

① 事業の概要と現状

病気やケガの回復期の児童を預けられる病後児保育については、認可保育園 2 園のほか、児童者宅または支援宅で預かるあだち子育て応援隊があります。

また、ベビーシッター事業者等が実施する在宅の病児保育サービスを利用したときに、その料金の一部を助成する病児保育利用料金助成があります。

【平成 25 年度実績】

	延べ利用人数
病後児保育（保育所）	134 人日/年
病後児保育（あだち応援隊）	40 人日/年
病児保育利用料金助成	54 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、病後児保育については、認可保育園 2 園での実施を継続するとともに、今後もあだち子育て応援隊の提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。また、病児保育は、今後の利用助成の状況を見ながら、支援を進めていきます。

単位：人日/年

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み			5,647	5,598	5,553	5,468	5,368
確保方策 年度当初	公立保育園		1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	私立保育園		960	960	960	960	960
	病後児保育(あだち応援隊)		4,318	4,858	5,398	5,938	6,478
	病児保育利用料金助成		54	54	54	54	54
	②合計		6,492	7,032	7,572	8,112	8,652
過不足(②-①) ※+は充足、▲は不足			845	1,434	2,019	2,644	3,284
区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	公立保育園						
	私立保育園						
	病後児保育(あだち応援隊)		540	540	540	540	540
	病児保育利用料金助成						
	合計		540	540	540	540	540

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

① 事業の概要と現状

子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力のもと、家庭の支援にあたっています。

また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施しています。

【平成 25 年度実績】

	延べ利用人数等
①養育支援訪問事業	441 人日/年
②要保護児童対策地域協議会の開催回数	390 回
③児童虐待予防講座の開催回数	8 回

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ア 養育支援訪問事業

単位：人日/年

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（ア）	462	485	509	535	561
確保方策の考え方	引き続き、支援が必要な家庭に対し、協力家庭 89 人による訪問事業を行い、相談・支援を進めていきます。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠：平成 21～25 年度の相談件数の実績から、計画期間中における伸び率を算定（5%）。計画期間中、同様の増加率で推移するものと想定し、算出しました。

イ 要保護児童対策地域協議会の開催

ウ 児童虐待予防講座等の実施

単位：回

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み（イ）	430	450	478	478	478
量の見込み（ウ）	9	10	10	10	10
確保方策の考え方	引き続き、要保護児童対策地区会議（年 7 回）、児相連絡会議（毎月 1 回）においてネットワーク機関間の連携強化を図るとともに、児童虐待予防講座等を拡充（H26 年度より区民向けの CSP 講座を実施）することで、児童虐待の未然防止を推進します。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠：（イ）要保護児童対策地区会議（年 7 回）+虐待受理会議（前年比 1.05 倍）+個別ケース会議（虐待受理会議の 15%）+児相連絡会議（年 12 回）

（ウ）オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止講演会、足立区内大学シンポジウム、養育家庭体験発表会、養育家庭パネル展示、NP 講座、CSP 講座、BP 講座の啓発事業（NP 講座、CSP 講座、BP 講座は年数回の実施を見込む）

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

① 事業の概要と現状

生後3か月までの乳児のいる全家庭を助産師・保健師が訪問し、健康相談、育児アドバイスをを行い、母子保健の向上を図っています。

【平成25年度実績】

	訪問件数（割合）
乳児家庭全戸訪問事業	4,556人（99.4%）

※平成25年度内に出生した訪問希望者（出生通知票届出件数）に対する訪問指導件数・割合

② 量の見込みと確保方策（区全域）

単位：人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	4,800 (88%)	4,700 (88%)	4,600 (88%)	4,700 (92%)	4,500 (92%)
確保方策の考え方	○実施体制：委託訪問指導員35名・保健師（正規7名・非常勤2名）が自宅訪問 ○案内：出生通知票を母子手帳に綴じ込み、チラシを一緒に配布しています。 訪問率を高めるため、出生通知票未提出者に勧奨通知を送付するほか、さらなる周知方法を検討していきます。				

※訪問率は、長期入院などで訪問を希望されない方がいるため、100%ではありません。

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠：人口推計の当年出生数×訪問率

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

① 事業の概要と現状

妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下、未熟児出生防止に努めています。

【平成25年度実績】

	受診回数
妊婦健康診査	66,702人回/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

単位：人回/年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	67,300	65,900	64,600	62,900	61,300
確保方策の考え方	○実施場所：都内委託医療機関・里帰り等助成（都外医療機関・助産所） ○検査項目・実施回数：妊婦健診全14回／超音波検査2回 ○案内：妊娠届出時に妊婦健診の受診勧奨を実施				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠：（人口推計の当年出生数×1.13）×平均受診回数1.1回

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(11) 利用者支援に関する事業

① 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

② 量の見込みと確保方策（区全域）

単位：箇所

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策の考え方	区では、既に本庁舎の保育窓口において区民への施設案内等の利用者支援に加えて、子育て上の様々な相談に対応できるコンシェルジュ体制を構築しています。今後も、既存の本庁舎における利用者支援を基本に、出先機関への出張相談や本庁舎の他部署との連携も含め、更なる実施体制の強化を検討していきます。				

※ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

② 確保方策（区全域）

子ども・子育て支援新制度の適用を受ける教育・保育施設に在園する児童の保護者が、園に対して支払うべき給食費・教材費等の実費の一部について、平成 27 年度以降に低所得世帯を対象として補助していきます。

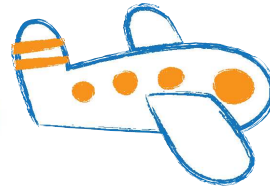
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

① 事業の概要

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

② 確保方策（区全域）

事業の実施にあたっては、国の動向等を踏まえ検討していきます。



第6章

資 料 編

- 1 計画策定の経過・・・・・・・・・・119
- 2 足立区地域保健福祉推進協議会
条例等・・・・121
- 3 足立区地域保健福祉推進協議会等
委員名簿・・・・125
- 4 足立区放課後子ども総合プラン・・・・128

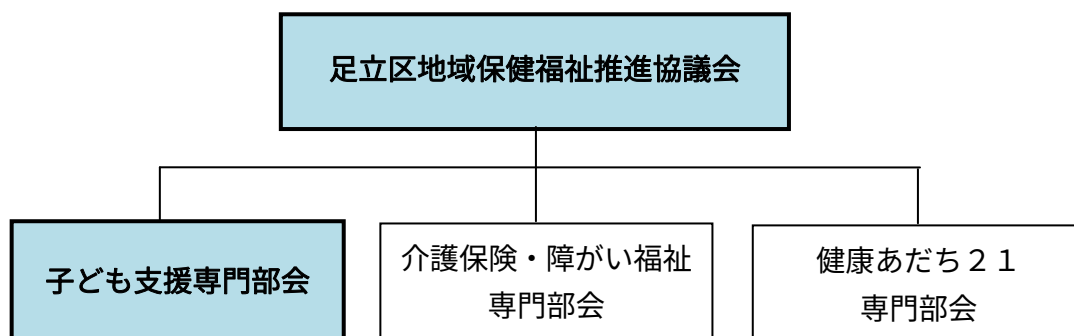
第6章 資料編

1 計画策定の経過

(1) 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）により、区市町村は子ども・子育て支援事業計画を定めるとき、または変更しようとするときは、あらかじめ条例で定める「子ども・子育て会議」の場で意見を聴かなければならないこととされました。

そこで、足立区では「足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む）」を、子ども・子育て支援法第77条に規定する「子ども・子育て会議」とし、子ども・子育て支援事業計画の策定、または改訂について審議してまいりました。



(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定、または改訂に関する子ども・子育て会議の開催状況

【子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月 策定）】

開催日	会議体	審議（報告）事項
平成25年11月25日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	子ども・子育て支援新制度の概要及び市区町村子ども・子育て支援事業計画の策定のための利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について
平成25年12月25日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成26年3月17日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施結果について
平成26年3月28日	足立区地域保健福祉推進協議会	

1 計画策定の経過

開催日	会議体	審議（報告）事項
平成 26 年 5 月 27 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う量の見込みの算出について
平成 26 年 7 月 24 日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成 26 年 9 月 4 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について
平成 26 年 11 月 7 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）について
平成 26 年 12 月 25 日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成 27 年 2 月 25 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施結果の報告及び計画の策定について
平成 27 年 3 月 26 日	足立区地域保健福祉推進協議会	

【子ども・子育て支援事業計画（平成 29 年 2 月 改訂）】

開催日	会議体	審議（報告）事項
平成 28 年 7 月 26 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	子ども・子育て支援事業計画の施策体系（案）と今後の策定スケジュールについて
平成 28 年 7 月 29 日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成 28 年 10 月 20 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）の策定とパブリックコメントの実施について
平成 28 年 12 月 19 日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果について
平成 28 年 12 月 26 日	足立区地域保健福祉推進協議会	足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施について
平成 29 年 3 月 24 日 （予定）	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画の改訂について
平成 29 年 3 月 29 日 （予定）	足立区地域保健福祉推進協議会	足立区子ども・子育て支援事業計画（素案）に対するパブリックコメントの実施結果及び計画の改訂について

2 足立区地域保健福祉推進協議会条例等

(1) 足立区地域保健福祉推進協議会条例（平成12年足立区条例第37号）

（設置）

第1条 足立区における地域保健福祉を推進するため、区長の附属機関として、足立区地域保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査・研究・協議し、答申する。

- （1） 老人保健福祉の推進に関すること。
- （2） 地域保健医療の推進に関すること。
- （3） 介護保険事業の推進に関すること。
- （4） 児童福祉の推進に関すること。
- （5） 障害者福祉の推進に関すること。
- （6） 健康づくりの推進に関すること。
- （7） 前各号のほか、地域保健福祉の推進に関し必要な事項

2 協議会は、地域保健福祉の推進に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な事項について、区長に建議することができる。

（組織）

第3条 協議会は、区長が委嘱又は任命する委員50名以内をもって組織する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年間とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（部会）

第7条 専門事項を調査するため、協議会に部会を置くことができる。

（意見の聴取）

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

2 足立区地域保健福祉推進協議会条例等

(守秘義務)

第9条 協議会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。
(東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年東京都足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

東京都足立区地域保健福祉推進協議会	日額 7,000円
-------------------	-----------

(2) 足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱

(設置)

第1条 足立区地域保健福祉推進協議会条例(平成12年足立区条例第37号。以下「条例」という。)第7条及び足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則(平成12年足立区規則第6号。以下「規則」という。)第4条に基づき、足立区地域保健福祉推進協議会(以下「協議会」という。)内に、子ども支援専門部会(以下「専門部会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 協議会で検討すべき事項について、特に専門的に調査及び研究すること。
- (2) あだち次世代育成支援行動計画の推進状況及び施策の評価等に関すること。
- (3) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画の推進状況及び施策の評価等に関すること。
- (4) その他、足立区における子ども支援及び子育て支援の推進に関し必要なこと。

(任期)

第3条 専門部会員の任期は、条例第4条の規定に準じる。

(会長及び副会長)

第4条 専門部会には、部会長の指名により副部会長を置くことができる。

- 2 部会長は会務を総理し、部会を代表する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 専門部会は、過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 専門部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第6条 専門部会は、条例第8条に準じて協議会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。この場合において、出席者に対し第8条第1項第1号及び第2号に定める報償費を支給する。

(公開)

第7条 専門部会は、公開とする。ただし、部会長が公開することが適当でないと認めたときは、この限りでない。

2 公開の方法及び手続きその他の事項は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱（15足福福発第1529号。平成15年11月26日福祉部長決定。）に準ずるものとする。

(委員報酬等)

第8条 第6条により出席を求められた者には、次の各号による報償費を支給する。

(1) 学識経験の第6条により出席を求められた者の報償費 日額1万8,000円

(2) 前号以外の第6条により出席を求められた者の報償費 日額 7,000円

2 協議会の開催日と同日に開催する場合、協議会の報酬と重複しての支給はしない。

(守秘義務)

第9条 専門部会員又は専門部会員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 前項の規定は第6条により出席を求められた者についても同様とする。

(委任)

第10条 区長の権限に属する事務の委任等に関する条例（平成23年足立区条例第3号）第1条に基づき、区長は、この要綱に定める事務を足立区教育委員会に委任する。

(庶務)

第11条 専門部会の庶務は、子ども家庭部子ども政策課において処理する。

付 則（15足福子発第612号 福祉部長決定）

この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

付 則（16足福子発第1250号 福祉部長決定）

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（16足福子発第2683号 福祉部長決定）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則（19足福子発第2992号 福祉部長決定）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（21足子施発第83号 子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（22足子子発第546号 子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則（23足教子子発第372号 平成23年5月10日子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

2 足立区地域保健福祉推進協議会条例等

付 則（25足教子子発第1813号 平成25年9月9日子ども家庭部長決定）

- 1 この要綱は、平成25年9月10日から施行する。
- 2 平成25年度に選考した特別部会員の任期については、地域保健福祉推進協議会の協議会委員の委員改選期に合わせる。ただし、特別部会員の再任は妨げない。

付 則（25足教子子発第2600号 平成25年11月20日子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成25年11月21日から施行する。

付 則（25足教子子発第4085号 平成26年3月31日子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則（27足教子子発第1274号 平成27年7月16日子ども家庭部長決定）

この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（27足教子子発第3732号 平成28年3月25日子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

(1) 足立区地域保健福祉推進協議会委員名簿

No	役 職	氏 名	選出団体名
1	会 長	諏 訪 徹	学識経験者（地域福祉）
2	副会長	酒 井 雅 男	学識経験者（弁護士）
3	委 員	奥 野 英 子	学識経験者（障がい福祉）
4	委 員	近 藤 尚 己	学識経験者（社会疫学・公衆衛生学）
5	委 員	橋 本 英 樹	学識経験者（公共健康医学）
6	委 員	藤 原 武 男	学識経験者（公衆衛生学）
7	委 員	浅 野 麻由美	訪問看護ステーション
8	委 員	藤 田 義 人	足立区薬剤師会
9	委 員	川 下 勝 利	足立区私立保育園連合会
10	委 員	三 浦 勝 之	足立区障害者団体連合会
11	委 員	青 木 光 夫	足立区社会福祉協議会
12	委 員	大 竹 吉 男	足立区ボランティア連合会
13	委 員	乾 雅 榮	足立区女性団体連合会
14	委 員	橋 本 幸 雄	足立区住区センター連絡協議会
15	委 員	加 藤 仁 志	足立区障害者団体連合会
16	委 員	小久保 兼 保	足立区障害者団体連合会
17	委 員	緒 方 邦 子	あだち1万人の介護者家族会
18	委 員	杉 本 浩 司	特別養護老人ホーム
19	委 員	阿 部 芳 夫	足立区保健所運営協議会
20	委 員	小 川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会
21	委 員	吉 澤 正 幸	足立区立小学校PTA連合会
22	委 員	國府田 洋 明	東京消防庁
23	委 員	藤 生 武 弘	足立区健康づくり推進員会議
24	委 員	村 上 光 夫	足立区老人クラブ連合会
25	委 員	宮 崎 十 三	足立区民生・児童委員協議会
26	委 員	江 黒 由美子	足立区障害者団体連合友愛会
27	委 員	福 岡 靖 介	介護老人保健施設
28	委 員	鈴 木 真理子	足立区障害者団体連合友愛会

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

No	役職	氏 名	選出団体名
29	委員	吉 田 忠 司	足立区町会・自治会連合会
30	委員	古 庄 宏 吉	足立区私立幼稚園協会
31	委員	小 林 雅 行	足立区立中学校PTA連合会
32	委員	細 井 和 男	高齢者在宅サービスセンター
33	委員	奥 田 隆 博	足立区医師会
34	委員	湊 耕 一	足立区歯科医師会
35	委員	茂出木 幸 子	足立区スポーツ推進委員会
36	委員	白 石 正 輝	区議会議員
37	委員	せぬま 剛	区議会議員
38	委員	くぼた 美 幸	区議会議員
39	委員	浅 子 けい子	区議会議員
40	委員	おぐら 修 平	区議会議員
41	委員	石 川 義 夫	区職員
42	委員	定 野 司	区職員
43	委員	秋 生 修一郎	区職員
44	委員	鈴 木 伝 一	区職員
45	委員	和 泉 恭 正	区職員
46	委員	橋 本 弘	区職員
47	委員	大 高 秀 明	区職員
48	委員	鳥 山 高 章	区職員

※平成28年7月29日現在
(順不同・敬称略)

(2) 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会委員名簿

No	氏 名	選出団体名	備考
1	橋 本 英 樹	学識経験者（公共健康医学）	◎部会長
2	青 木 光 夫	足立区社会福祉協議会	○副部会長
3	宮 崎 十 三	足立区民生・児童委員協議会	
4	古 庄 宏 吉	足立区私立幼稚園協会	
5	川 下 勝 利	足立区私立保育園連合会	
6	吉 澤 正 幸	足立区立小学校PTA連合会	
7	小 林 雅 行	足立区立中学校PTA連合会	
8	乾 雅 榮	足立区女性団体連合会	
9	橋 本 幸 雄	足立区住区センター連絡協議会	
10	高 梨 珪 子	学識経験者（人間発達学）	特別部会員
11	金 杉 洋 子	認定こども園 杉の子幼稚園園長	特別部会員
12	廣 島 清 次	足立区認証保育所連絡会	特別部会員
13	根 本 俊 昭	足立区小規模保育室連絡会	特別部会員
14	小 林 タカ子	家庭的保育関係者	特別部会員
15	神 藤 とよ子	ファミリー・サポート・センター提供会員	特別部会員
16	大 野 雅 宏	株式会社 アレックスソリューションズ東京 ワークライフバランス推進企業	特別部会員
17	掛 川 秀 子	足立区子育てアドバイザー連絡会	特別部会員
18	三 浦 昌 恵	子育て当事者	特別部会員
19	飯 田 今日子	子育て当事者	特別部会員
20	小 田 恵美子	子育て当事者	特別部会員
21	中 台 恭 子	子育て当事者	特別部会員
22	市 村 智	足立区民生・児童委員協議会	特別部会員
23	秋 生 修一郎	区職員（子どもの貧困対策担当部長）	
24	和 泉 恭 正	区職員（地域のちから推進部長）	
25	鳥 山 高 章	区職員（子ども家庭部長）	

※平成28年7月26日現在
（順不同・敬称略）

4 足立区放課後子ども総合プラン（平成28年3月策定）

平成28年3月に策定した「足立区放課後子ども総合プラン」は、以下のとおりです。

足立区放課後子ども総合プラン

1 趣旨・目的

文部科学省と厚生労働省は平成26年7月に、共働き家庭等の「小1の壁」(※1)を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型(※2)を中心とした放課後児童健全育成事業(足立区では「学童保育」という。)及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業(足立区では「あだち放課後子ども教室」という。)の計画的な整備を進めることとし、各地方自治体に「放課後子ども総合プラン」についての通知を出した。次いで平成26年11月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針が告示された。

これを受けて、平成31年度までの学童保育室と放課後子ども教室の整備計画について、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育室の設置目標などについて具体的な方策を示した、足立区放課後子ども総合プランを下記のとおり定める。なお本計画は平成28年度以降は次世代育成支援対策推進法に基づく計画(子ども・子育て支援事業計画に含む)の中に位置付ける。

※1 小1の壁：子どもが小学校に入学するにあたり、学童保育に希望どおり入室できなかったり、保育時間が保育園よりも短いために、働き方を見直さなければならない問題。

※2 一体型：学童保育とあだち放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内(隣接含む)等において、両方の児童が放課後子ども教室の実施する体験プログラムに共に参加できるような連携がとられること。

2 整備計画(計画期間 平成27年度～31年度)

(1) 学童保育の目標事業量

- ① 平成26年度までの足立区内の学童保育室の状況(平成26年4月1日現在)

	保育室数	利用定員	入室者数
学童保育室	106室	4,210人	3,851人

- ② 学童保育室におけるニーズ量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 現状

現状は、小学校2年生までの児童については、申請者のほとんどが入室できている。また、一日子どもだけで過ごすことになる夏休みが終わると3年生以上の退室児童が増えるなど、児童の成長などにより学年が上がるにつれて申請数が減少している。

イ 整備方針

- 学童保育の利用対象は小学校1～6年生とするが、学童保育の必要性が高い4年生までのニーズ量を学童保育での確保目標とする。
- 5・6年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育よりも自由度の高い児童館がニーズに即していると考え、児童館機能の強化を図る。
- 学童保育室を新規に整備する際には、児童の安全確保や放課後子ども教室との連携などの面において望ましいため、小学校内への整備を検討する。

③ 量の見込みと確保方策の整備計画（平成27年度～31年度）

【単位：人】

区全域			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (※3)	低学年		4,213	4,254	4,266	4,254	4,232
	高学年		1,651	1,640	1,637	1,685	1,702
	合計 A		5,864	5,894	5,903	5,939	5,934
確保方策 その他	年度中整備	①年度当初定員	4,210	4,465	4,625	4,625	4,705
		②定数見直し・増室	255	160	0	80	0
		合計 (①+②)	4,465	4,625	4,625	4,705	4,705
		③定数弾力化運用(※4)	325	333	333	341	341
	児童館 特例利用 (※5)	④5・6年	707	640	645	673	672
		⑤1～4年	381	297	312	247	271

※確保方策の数値は、入室申請状況や人口推計等により見直す。

※3 量の見込み：平成25年12月実施のニーズ調査結果をもとに算定した。

※4 定数弾力化運用：定員の1割増までは受け入れる運用。

※5 児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

ア 学童保育ニーズの補完策として、土曜日や夏休みなど学校休業日の児童館開館時間について見直しを図り、平成27年度より午前9時開館とした。

イ 保護者が児童の居場所を確認できるように、学童保育需要の多い地域などの児童館に入退館管理システムの整備を行う。

(2) あだち放課後子ども教室の目標事業量

平成22年度に全校での実施となり、その後も開催日数及び参加児童数が着実に増加している。今後は全校全学年実施を目指すとともに、体験プログラム(※6)の充実を目指す。

① 平成26年度までの放課後子ども教室実施状況（平成26年度末現在）

区分 年度	全学年実 施校数	開催日数 (1校当り)	登録児童 数(人)	在籍児童 数(人)	参加児童 数(人)	週5日開 催校数	図書室開 催校数
22	41校	105日	19,785	32,343	410,673	24校	22校
23	43校	130日	21,035	31,902	492,536	28校	66校
24	44校	148日	22,835	31,462	590,073	48校	69校
25	48校	165日	24,203	31,264	630,015	68校	70校
26	51校	171日	25,150	31,145	700,063	69校	70校

《参考》

平成22年度：全校での実施達成

平成26年度：週5日開催(98%達成)

※6 体験プログラム：放課後子ども教室において自由遊び・学習のほか、意図的・計画的に宿題や読書などの学習活動、工作や将棋などの文化活動、サッカーなどのスポーツ活動を取り入れ、活動を支援するもの。(4)③で後述する。

4 足立区放課後子ども総合プラン

② 学年及び開催日拡大目標値（各年度末の見込み数／26年度は実績数）

年 度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30・31 年度
学校数	70 校	69 校	69 校	69 校	
全学年 実施校数	51 校	55 校	60 校	63 校	施設ごとの環境整備に合 わせ全校実施を目指す。
平均開催日数	171 日	171 日	173 日	175 日	

《参考》

平成26年度末現在：1年生～3年生未実施1校

1年生～2年生未実施9校

1年生未実施9校

（３） 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量

国は、平成31年度までに、全小学校（約2万か所）で一体的又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型での実施を目指すこととしている。これにあわせ、区の目標事業量についての考え方は次のとおりとする。

- ① 小学校の大規模改修や統合時に小学校内への学童保育室の設置を促進し、全校のうち約半数（平成26年度末現在70校中30校）での設置を目指す。
- ② 小学校内に学童保育室のある全小学校において両事業の一体型での実施を目指す。
- ③ 住区センター内学童保育室など小学校外の学童保育室も、可能な範囲で連携型（※7）の放課後子ども総合プランの実施を検討していく。

※7 連携型：学童保育が小学校外の場所にあるが、放課後子ども教室が実施する体験プログラムに、学童保育室の児童が参加できるもの。

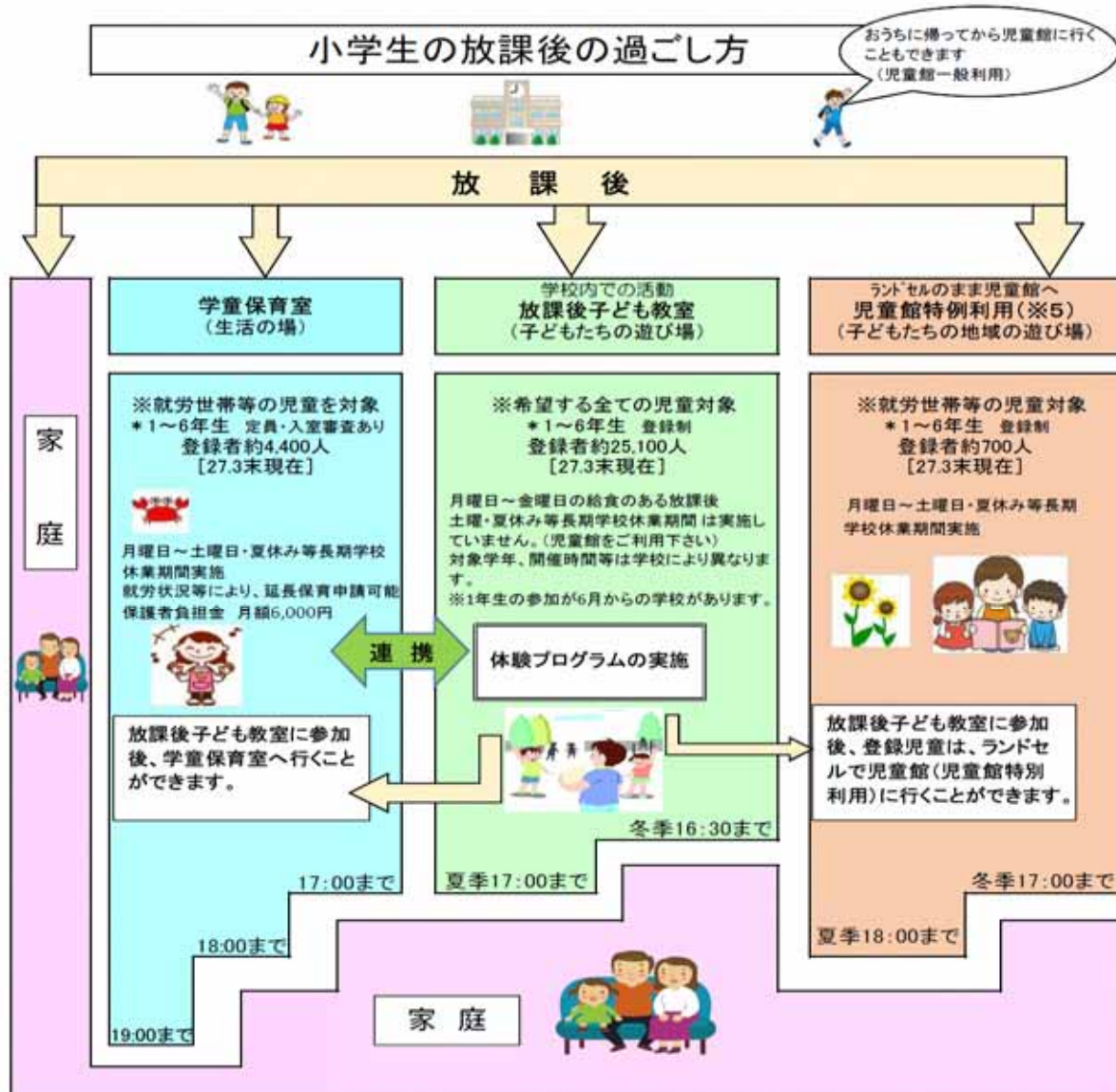
（４） 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量を達成するための 具体的方策

- ① 児童の参加・利用および周知について
 - ア 学童保育室の児童があだち放課後子ども教室に参加できるものとして受け入れ態勢を整え、保護者向け利用案内等により周知する。
- ② 情報連絡会等について
 - ア 両事業の担当課および公益財団法人足立区生涯学習振興公社の職員は、定期的に連絡会を開催し、必要な情報の共有、協議等を行う。
 - イ あだち放課後子ども教室のスタッフ・学校関係者・学童保育室従事者は定期的に会議に出席し、情報共有や意見交換等を行う。
- ③ 体験プログラムの充実について
 - ア 放課後子ども教室の中で体験プログラムを実施することで、「家庭学習の補完と学習習慣の定着（学習活動）」「興味関心・意欲の醸成、体力の向上（文化・スポーツ活動）」「規範意識やコミュニケーション能力の向上（交流）」などが期待できる。
 - イ 各校の放課後子ども教室において、実行委員会等の地域住民の協力、足立区生涯学習振興公社による人材育成事業、企業・NPOとの連携、ボランティアセンターやあだち皆援隊等の人材の活用等により、全校における体験プログラムの導入とさらなる充実を目指す。

(5) 学童保育の開所時間の延長について

特別延長保育ニーズの高い地域で25か所程度整備することを目指す（平成26年度末現在21か所）。なお、実施場所については、特別延長保育の需要数など地域状況を分析しながら検討していく。

※足立区児童の放課後の居場所イメージ



※夏休み等の長期学校休業日、土曜日の「放課後子ども教室」を実施していない日は、児童館などの既存施設の利用を促し、児童の多様な居場所を確保する。

※5(再掲) 児童館特例利用: 小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

足立区放課後子ども総合プラン

平成28年3月策定

編集・発行 足立区教育委員会学校教育政策課
 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
 電話 03-3880-5962 FAX 03-3880-5641
 メール k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp

足立区子ども・子育て支援事業計画

平成２７年３月発行

平成２９年２月改訂

発 行 足立区教育委員会

編 集 足立区教育委員会 子ども家庭部 子ども政策課

東京都足立区中央本町一丁目１７番１号

電話 ０３-３８８０-５７９５

印刷物登録番号 ２８－２３１５

印 刷 株式会社名豊

名古屋市中区松原二丁目２番３３号

